

2023 AUTUMN 情報誌

日防設ジャーナル

- **最新の犯罪情勢**: SNSに起因する子供の性被害防止のための取組について
- **技術解説**: 防犯カメラシステムで「録画されていない」を事前に防ぐ 新しい通信回線を利用した保守サービス
- **活躍する防犯設備士**: “被害者目線で対策を行う重要性”



No.142

爽秋号

RBSSは防犯機器の安心マーク

RBSS (優良防犯機器認定制度)は
公益社団法人 日本防犯設備協会が
実施する認定事業です。

RBSSはRecognition of Better Security Systemの英文略称です。



防犯カメラ
デジタルレコーダ



LED防犯灯

優良防犯機器



公益社団法人

日本防犯設備協会

は、防犯機器の安心マークです。

RBSS (優良防犯機器認定制度)は、公益社団法人 日本防犯設備協会が一般の方々の安全・安心に寄与することを目的に、防犯機器に必要とされる機能と性能の基準を策定し、その基準に適合した機器を「優良防犯機器」と認定することにより、優良な防犯機器の開発及び普及促進を図る自主認定事業です。

- 申請事業者(企業)の資格審査と申請機器審査の2重審査認定ですので安心です。

RBSS認定審査

事業者資格審査

- 品質マネジメント体制
- 瑕疵担保責任
- 営業サポート体制
- メンテナンス体制

- 申請事業者の品質管理や企業姿勢及びサポート力などを審査します。

機器審査

- 防犯カメラ
- デジタルレコーダ(防犯用)
- LED防犯灯

適用範囲と
標準構成

要求事項
技術報告書

申告事項
環境試験
推奨機器

構造・表示
取扱説明書
カタログ等

- 各機器の防犯上に必要な機能・性能や環境対応及び表示などを審査します。

日防設ジャーナル

2023 爽秋号 No.142

CONTENTS

| | |
|---|----|
| 巻頭言 東京オリンピック・パラリンピック競技大会と防犯カメラと私……………2 総合警備保障株式会社 執行役員 齋藤 渉 | 2 |
| リレートーク セレンディピティのビジネスでの応用……………3 株式会社ゴール 代表取締役社長 岸本 俊仁 | 3 |
| 最新の犯罪情勢 「SNS に起因する子供の性被害防止のための取組について」……………6 警察庁生活安全局人身安全・少年課 課長補佐 野口 善弘 | 6 |
| 施工要領書の紹介……………10 | 10 |
| 技術解説 防犯カメラシステムで「録画されていない」を事前に防ぐ 新しい通信回線を利用した保守サービスのご紹介……………29 株式会社ケービデバイス 製品統括部 課長代理 宮野 弘平 | 29 |
| 注目商品 防犯フィルムのご紹介……………32 ライフガード北陸 支社長 高嶋 郁 後付け無線オートロック「Akuvox (アキュボックス)」のご紹介……………35 トーカーセキュリティ株式会社 代表取締役 浅井 達司 出入口の入室管理によるセキュリティ、利便性アップ商品 《TK5LT+MIU-301+SFMT-JU01》《PiACK III /DTRS III smart シリーズ+MIWA Support》のご紹介……………38 美和ロック株式会社 商品企画部 加藤 拓磨 | 32 |
| 地域協会だより 「安全・安心まちづくり活動」……………41 宮城県防犯設備士協会 会長 テルテック東北株式会社 代表取締役 及川 勝宏 | 41 |
| 活躍する防犯設備士 “被害者目線で対策を行う重要性”～防犯対策で資産価値を高める～……………44 防犯アドバイザー/京師美佳セキュア・アーキテクト 代表 京師 美佳 | 44 |
| 総合防犯設備士コーナー 「防犯設備士の資格生かしてますか?」……………49 一般社団法人京都府防犯設備協会 専務理事 バスコム株式会社 代表取締役 小林 道治 | 49 |
| 防犯設備士に向けて 変化する防犯環境と課題……………52 公益社団法人日本防犯設備協会 特別講師 富田 俊彦 | 52 |
| 防犯設備士コーナー 防犯設備士の更新講習実施報告 (東京会場)……………54 2023 年度 防犯設備士養成講習・資格認定試験のご案内……………56 2023 年度 総合防犯設備士受験セミナー・資格認定試験のご案内……………56 防犯設備士 (優良) について……………57 | 54 |
| みんなの安全・安心を守る RBSS (優良防犯機器認定制度)……………58 | 58 |
| 防犯設備士の地域活動拠点……………62 | 62 |
| 協会出版物の販売についてのご案内……………63 | 63 |
| 協会技術標準の販売についてのご案内……………64 | 64 |
| コラム 「ニューヨーク」……………66 公益社団法人 日本防犯設備協会 映像監視分科会 主査 東芝テリー株式会社 マシンビジョン技術部新規ビジネス開発担当 主務 池上 貴則 | 66 |
| 編集後記/奥付……………68 | 68 |

巻頭言

東京オリンピック・パラリンピック競技大会と 防犯カメラと私

公益社団法人 日本防犯設備協会 常任理事
総合警備保障株式会社 執行役員

齋藤 渉



2022年6月に常任理事を拝命いたしましたALSOKの齋藤です。今回が初の寄稿になりますので、自己紹介を兼ね、少し前の出来事ですが今回書かないとタイミングを逸しそうでもあり、掲題＝現職の前に私が携わっていた「東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」(以下、組織委員会)の仕事について、書きたいと思います。

私は、2018年7月～(大会後の片付けを終えた)2022年3月までの4年弱、組織委員会に在籍しておりました。担当は警備…ではなくて、テクノロジーで、通信・無線を所掌していました。公開可能な詳細情報は、2022年8月発行「電子情報通信学会誌2022年8月別冊～特集東京2020のテクノロジーとイノベーション～」に残っています(共著も含めると私も5つ寄稿)。和文論文は学会会員だけに開示されているのですが、英語訳は全論文が、インターネット上に公開されています(以下のURL)。

https://www.ieice.org/eng_r/special_issue/index.html
ご興味あれば、PDFで落とし翻訳ソフトで和訳して読んでみて下さい。ちなみに、締切りが先だったので和文をまず書き、その後Google翻訳をかけ、それを基に英文チェックしました。1～2年前ですが、既に便利な世の中になっていました。

通信というと、「防犯」には関係ないのでは、と思われるかもしれませんが、さにあらず。直接的な話で言うと、会場の各所の防犯カメラをつなぐLAN、それを大会全体の統括セキュリティセンター(GSCCと呼んでいました)に引き込むWANの設計・構築は、私のチームが担当した仕事の1つでした(CCTVネットワークと呼んでいました)。「合計8,000台程のカメラから流れる高精細映像をIPマルチキャストで飛ばし、各会場のセンターに集約、選択した画像をGSCCに送る」というシステムで、私の出向元だった某通信キャリアと当会に理事を出されている某メーカーの方々と、数年に渡り準備しました。ちなみに、

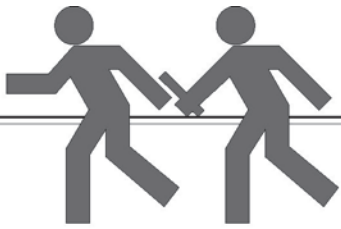
先の論文集の「2章 通信・無線・放送」の4節(2-4)にて、パートナーの方と協力し達成した成功事例として、紹介しています。

これ以外にも、会場等で使う周波数帯の割付け、電波利用の免許申請(代行)なども組織委員会が実施。業務用無線の払出しとグループ(フリートマップ)の作成・管理も含め、私の責任範囲でした。結局、大半無観客になってしまいましたが、5Gを含めた公衆無線環境の整備も、携帯キャリア各社と一緒に進めていました(同誌の2-12～2-15にて言及)。これらも、警備を担当する皆さんが協働する際に必須となる機能であり、間接的にオリパラの「防犯」機能の一端を担えたのではないかと、思っています。

さてここで監視カメラに話を戻し、私の(当時の)本業に非常に役立った例を1つ紹介します。オリンピックからパラリンピックへの移行期に、Wi-Fiアクセスポイントのケーブル切断が発生。ケーブルを張り直すだけなので復旧は難しくないのですが、とある会場の貴賓席用のWi-Fiで、ひと気のない時間帯(深夜だったと記憶)に、アクレ＝本人認証カードを所持していないと入れない場所で起きた「事件」。復旧はさせたが、原因わからないと根本対策にならないばかりか、政治的意図に基づく犯行では…との心配も頭をよぎりました。

で、まずはGSCCに相談。警備は、通信機器アラームの時間を基に付近の映像を確認し、半日後には、「犯行」そのものの画像はないものの、その時間そこにいた「人物」を特定し、ヒヤリングを実施。結果、「オリンピック関係の撤去作業中に、何かを切断したが、報告しなかった」だけだ、と判明しました。日本人的には理解できぬところもありますが、経緯・原因が分り安堵したのを覚えています。

以上、自己紹介を兼ねた、オリパラの「防犯」にも関わり助けてもいただいた、という小話でした。(終)



セレンディピティのビジネスでの応用



公益社団法人 日本防犯設備協会 理事
株式会社ゴール 代表取締役社長 岸本 俊仁

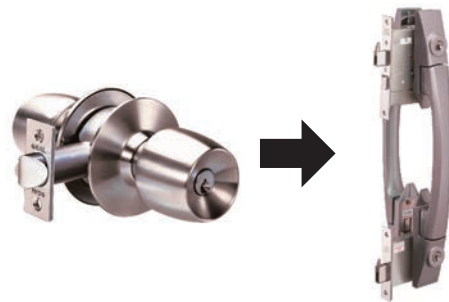
私が半世紀近く勤務する株式会社ゴールは、来年の11月に創立110年を迎えるロックと電気錠システムのメーカーです。住宅・ビル・ホテル・学校・病院等全ての建物のドアに使われており、安全・安心の観点から防犯の一部を担っていると自負しております。

また、100年以上の歴史の中で、特に印象深いのが約20年以上前に起きたピッキング騒動であり、ここ最近の電気錠を始めとする、システムの進化です。時代の変化に沿って製品開発を行ってきましたが、特に安全・安心に関する視点から下記に標準タイプと用途限定タイプのロックを標記してみました。(図①～④参照)

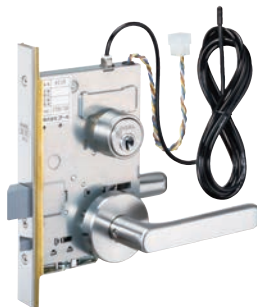
①6ピンシリンダー・キー ⇒ V18シリンダー・ディンプルキー



②握 玉 錠 ⇒ プッシュプル錠



③防爆錠



④磁 気 カ ー ド 錠 ⇒ 非 接 触 カ ー ド 錠



ところで、この様にロックの開発に関する事でも少しは関係があると思っていますのが、セレンディピティと云う言葉です。本来は「予想外の幸運が偶然手に入る」という意味ですが、科学の世界では偶然から大きな発見につながる事が多いため、この言葉がよく用いられます。ただ単に幸運や発見が起こるのではなく、観察や知識などが大事になります。実際、ニュートンが木からリンゴが落ちるのを見て発見した「万有引力の法則」やイギリスの細菌学者、フレミングがシャーレに偶然発生させてしまった青カビからペニシリンを生み出した事が有名です。

また、身近な事象では駅の自動改札機の実験があります。切符を入れた時になかなか磁気を上手く読み取れず開発に行き詰ったオムロンの開発者が気晴らしに溪流釣りに行ったらしいです。しかし、開発のことが頭から離れず、ボーッと竿を垂れているだけだったらしいですが、その時、上流から一枚の笹の葉が流れて来て、岩と岩が挟まっていた水の流れる速い所で笹の葉が反転して流れていったとの事です。これにヒントを得て自動改札機の実験に成功したと読んだ事が有ります。他にも我々が日常的に、何気なく使用しているものに3Mの技術者が開発した付箋があります。開発者が元々は、粘着性の強いものを作るつもりでしたが上手くいかず、粘着性の弱いものが出てしまった。失敗と見なされたが逆転の実験で商品化され付箋として世界中に広がっている。日本発の話では、デンソーの技術者が生み出したQRコードがあります。工場の責任者から製品をバーコードで管理しているが何んとかもともと楽にできないかとの依頼に答えたものだそうです。この実験も開発者が趣味の囲碁をしている時に碁石の白黒の配置から浮かんだとの事です。

この様に科学の世界では、仕事以外の最中に良いアイデアが偶然にひらめいた事から実験が多々生まれています。これらの事象は、何も行動せずに生まれるのではなく、真剣に物事に取り組み、その過程から産まれるものです。

現に、ノーベル物理学賞を受賞した江崎 玲於奈 氏、ノーベル化学賞を受賞した田中 耕一氏・吉野 彰氏を始め多くの受賞者がこのことを述べています。次にセレンディピティが起きる要因についてですが「行動」「気づき」「受容」があると言われており、このセレンディピティの概念は研究分野だけでなくビジネスの分野にも適用できると言われ始めています。特に業務や人材育成については、参考になるのではないのでしょうか。

各個人が持っている潜在能力を引き出す環境を作り発揮出来る様にすれば、これまでの常識や経験を大きく覆すようなものが生まれ会社や社会に影響を与えるイノベーションを生み出すと思います。

実際、MLBで野球の概念を変えた大谷 翔平選手などは、大リーグと云う環境の中で、潜在能力を引き出された人材ですし、その事例でしょう。

ところで今後の日本に於いて、男性のみならず女性の能力を活用する事がより一層重要になってくると思います。大変有名な方で国際社会の舞台で活躍した日本人初の国連難民高等弁務官・緒方貞子さんの生き方や、同じく日本人女性で初めて国連事務次長を務める・中溝泉さんなどが、セレンディピティに必要な行動する能力を有していると思います。今回は、自らの目的に向かって人生を導き出した女性の紹介をしたいと思います。

今から約30年近く前、日本に女性がパイロットの機長になると云う発想自体がなかった時代に、女性旅客機長を目指した一人その女性の話です。日本航空の藤 明里さんと云う方です。当時の日本ではエアラインのパイロットになるには、宮崎の航空大学校に進学するか、大学を卒業して航空会社の自社養成制度に応募するしかなかった。航空大学校に応募するも受験資格の身長に届かず、一方航空会社は、女性パイロットの養成はしていないとの返事。女性というだけでことごとく門前払いの状況の中で、目を海外に向けるとドイツやアメリカでは当たり前活躍していましたので、パイロット=男性という常識を疑い、諦めない理由を探し続け、途中で壁が現れたら方向転換して新しい扉をノックする。その繰り返しの途中で、道を切り開いて来た方です。実際日本がだめならとアメリカに渡り、パイロットのライセンスを取得します。

ただライセンスを取得したからと言って、すぐにパイロットの職に就けるわけではありません。いつチャンスが来てもいいようにできる準備をして千載一遇のチャンスをもたにしてパイロット(副操縦士)になります。そこから、機長に昇格するまでの10年間は、目の前の業務を確実に遂行して結果を出す様に務めたとの事です。

この様に、どんな時にも諦めない理由を探し続けたからこそ目的の場所にたどり着けたと思います。藤さんの生き方そのものがセレンディピティであり、その要因の「行動」「気づき」「受容」がすべて含まれています。

記述させて頂いた様に、女性が新しい事にチャレンジする場合、男性と比べてまだまだハンデが有ると思います。それにもかかわらず目的にトライする姿勢は非常に勇気を与えてくれるものです。これからは男女を問わず、新しい事にチャレンジする人材を育てるための環境をいかに作っていくかが大事だと思います。



「SNSに起因する 子供の性被害防止のための取組について」



警察庁生活安全局人身安全・少年課 課長補佐 野口 善弘

1 はじめに

次世代を担う子供たち一人一人が心身に有害な影響を受けることなく健やかに成長することができる社会を創り上げていくことは、我々が等しく共有する課題です。

児童ポルノの製造や児童買春をはじめとする子供の性被害は、児童の心身に有害な影響を及ぼし、かつ、その人権を著しく侵害する極めて悪質な行為であり、断じて許されるものではありません。しかも、子供の性被害は、児童を守り、育むべき大人たちの手によって引き起こされており、また、インターネットを通じ、時と場所を超え、長期的かつ継続的に被害児童を傷つけることが多いものです。

本稿では、近年の社会の変化に伴い、高い水準で推移しているSNSに起因する子供の性被害等を概観し、警察における各種取組について紹介します。

なお、本稿中の意見にわたる部分については、筆者の私見であることを申し添えます。

2 子供の性被害防止プラン

スマートフォン等のインターネット接続機器が広く社会に普及し、アプリ等の多様なサービスを利用する中で、SNSに起因するいわゆる援助交際や自画撮り被害¹をはじめとする児童買春・児童ポルノ禁止法違反や青少年保護育成条例違反等の事案に係る被害児童数が高い水準で推移している深刻な情勢に対応するため、昨年5月の犯罪対策閣僚会議第34回会合において「子供の性被害防止プラン(児童の性的搾取等に係る対策の基本計画)2022」が決定されました。

同プランは、

- ①児童の性的搾取等の撲滅に向けた国民意識の向上及び国民運動の展開並びに国際社会との連携強化
- ②児童が性的搾取等の被害に遭うことなく健やかに成長するための児童及び家庭の支援
- ③児童の性的搾取等に使用されるツールや場所等に着目した被害の予防・拡大防止対策の推進
- ④被害児童の迅速な保護及び適切な支援の推進
- ⑤被害情勢に即した取締りの強化と加害者の更生
- ⑥児童が性的搾取等の被害に遭わない社会の実現のための基盤の整備・強化

を柱としており、政府を挙げて多角的かつ包括的な対策を総合的に推進することとなりました。

3 SNSに起因する事犯の現状

令和4年におけるSNS²に起因する事犯³の被害児童数は1,732人であり、前年(1,812人)から僅かに減少したものの、依然として高い水準にあります。

一例として、令和4年中には、以下のようなSNSに起因する事犯が検挙されています。

1 「自画撮り被害」とは、だまされたり、脅されたりして児童が自分の裸体を撮影させられた上、メール等で送られる形態の児童ポルノ被害をいう。

2 「SNS」とは、多人数とコミュニケーションを取れるウェブサイト等であり、通信ゲームを含む(届出のある出会い系サイトを除く)。

3 「SNSに起因する事犯」とは、SNSを通じて面識のない被疑者と被害児童が知り合い、交際や知人関係等に発展する前に被害にあった事犯をいう。対象犯罪は、児童福祉法違反、児童買春・児童ポルノ禁止法違反、青少年保護育成条例違反、重要犯罪等(殺人、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐、人身売買、強制わいせつ、逮捕監禁)である。

【事例1】

被疑者は、オンラインゲームを通じて、被害児童(男子小学生)に接触を図り、一緒にゲームをすることで交友を深めて信頼させた。さらに、ゲームで利用できるギフトカードを同児童に与えて、その見返りとして、裸の画像を撮影させて送信させた。

【事例2】

被疑者は、SNSを通じて、被害児童(女子高校生)と接触を図り、SNSのビデオ通話機能を利用してやりとりをする際に、「個人情報や拡散されたくないから裸になれ。」等と脅して、裸の画像を撮影させて送信させた。その後も、被害児童が被疑者の要求を拒めば、入手した裸の画像を拡散すると脅迫して、繰り返し自撮り画像を送信させた。

【事例3】

被疑者は、SNSで知り合った被害児童(女子高校生)とその母親に対し、刃物の様なもので胸や腹などを複数回刺し、大けがを負わせた。

【事例4】

被疑者は、SNSで知り合った被害児童(女子中学生)を誘い出し、自己の支配下に置き、未成年者を誘拐した。

4 子供の性被害防止対策

SNSに起因する事犯の現状を踏まえ、警察においては、①被害の発生の予防のための広報啓発、②注意喚起・警告、③被害場所における被害状況の分析と環境対策、④事犯の取締り、⑤被害児童への支援、⑥対策の国内外への情報発信に取り組んでいます。

その一端を紹介します。

(1) 犯罪被害等防止啓発活動の推進

- 警察庁では、文部科学省と連携して、年齢に応じた啓発用のリーフレットを作成し、ウェブサイト⁴に公開するなどの広報啓発活動に取り組んでいます。
- 警察庁は、SNS事業者で構成される事業者団体である「一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構」(以下「SMAJ」という。)と連携し、「その行為、アウトです。」をキャッチフレーズとして、どのような行為が犯罪になるのかを啓発するウェブサイト⁵を開設し、事業者と連携した被害防止のための広報啓発活動を推進しています。

また、SMAJに対して、SNSに起因する事犯の被害実態に関する情報提供を行うとともに、利用者の年齢確認の推進等、個々の事業者における自主的な子供の被害防止対策の強化を促進しています。

(2) SNSに起因する子供の性被害等防止のための注意喚起・警告活動の推進

ア 取組の概要

「SNSに起因する子供の性被害防止のための注意喚起・警告活動の推進について(通達)(令和4年12月2日付け警察庁丁人少発第751号)」に基づき、SNS上における子供の性被害等につながるおそれのある不適切な書き込みをサイバーパトロールにより発見し、注意喚起・警告のためのメッセージを投稿する取組を推進しています。

イ 相談窓口の紹介

子供の性被害等については、加害者から脅されたり、被害を他人に知られたくないという意識が働くなどの理由により、被害が潜在化するおそれがあります。

このため、警察では、被害者等のニーズや相談内容等に応じた相談窓口を提供するシステム「子供の

⁴ https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html

⁵ <https://out.smaj.or.jp/>

性被害等相談窓口案内ウェブサイト・びったり相談窓口」を構築し、警察庁ウェブサイトに掲載するなど⁶、被害者等が相談しやすい環境の整備を推進しています。

(3) 児童が性的搾取等の被害に遭わないための環境対策の強化

子供の性被害防止プランには、推進する項目として「児童が性的搾取等の被害に遭わないための環境対策の強化」が記載されています。

具体的な内容は、被害場所の実態を把握し、当該被害場所における被害状況の分析を行うとともに、児童の性的搾取等事犯の被害の発生が多い施設や被害状況に関する情報を、関係省庁の協力を得て関係団体に提供するなどして、被害に遭わないための環境対策の強化を推進することとされています。

警察では、この対策の一環として以下の取組を推進しています。

ア 子供の性被害の撲滅に向けた被害発生に係るラブホテル等への対策の推進

警察庁において、児童が児童買春や淫行させる行為（児童福祉法）、みだらな性行為等（青少年保護育成条例）の福祉犯被害に遭った場所を分析した結果、風営法⁷第2条第6項第4号に定める施設（以下「ラブホテル等」という。）における発生割合が最も高く、この場所が子供の性被害の温床となっている現状が認められました。

そこで、「子供の性被害（児童の性的搾取等）の撲滅に向けた被害発生に係るラブホテル等への対策の推進について（通達）（令和4年12月23日付け警察庁丁人少発第841号ほか）」を発出し、被害発生に係るラブホテル等への対策を推進しています。

イ 子供の性被害（児童の性的搾取等）の撲滅に向けた旅館・ホテル等との連携の推進

児童ポルノの盗撮製造や児童買春などの子供の性被害の発生場所となるおそれのある旅館・ホテル等と性被害の撲滅に向けた連携を推進するため、「子供の性被害（児童の性的搾取等）の撲滅に向けた旅館・ホテル等との連携の推進について（通達）（令和4年6月22日付け警察庁丁人少発第210号）」を発出し、管内に所在する宿泊団体や旅館・ホテル等の施設管理者等に対し、全国的な発生状況や、実例に即した犯行手口に関する情報等に基づく注意喚起を行っています。

(4) SNSに起因する事犯の取締りの推進

警察では、新たな被害を発生させないため、被害に遭った子供を早期に発見・保護するとともに、積極的な取締りを推進しています。

また、国民からの通報、インターネット・ホットラインセンター（IHC）からの情報提供、サイバーパトロール等による端緒情報の把握に努めるとともに、情報の分析、積極的な取締りを推進しています。

なお、SNSに起因する事犯の取締りを推進するため、海外の事業者が運営するサイト等を利用した場合は、国際刑事警察機構（ICPO）や外国捜査機関等との情報交換、国際捜査共助等の国際連携を進めています。

(5) 被害児童に対する適切な支援

性被害に遭った児童は、長期間にわたり精神的に苦しみ続けるため、適切な支援が必要です。都道府県警察では、少年サポートセンターを設置し、主に専門的知識を有する少年補導職員が被害少年に対する継続的な支援を実施することにより、児童の精神的な打撃の軽減を図るための支援活動をしています。

(6) 子供の性被害防止セミナー

警察庁では、我が国の子供の性被害防止対策について、国内外に情報発信を行い、国民及び国際社会の理解を深めることなどを目的として、「子供の性被害防止セミナー」を平成29年2月から毎年度開催しています。

⁶ <https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/annai/index.html>

⁷ 風俗営業等の規制及び業務の適性化等に関する法律（昭和23年法律第122号）

このセミナーにおいては、子供の性被害防止に取り組む国内の関係機関・団体、外国捜査機関、在京大使館等が、それぞれの取組を紹介し、情報・知見を共有するなどしています。

5 おわりに

性犯罪は、個人の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、とりわけ、子供に対する性犯罪は、被害にあった当事者の心身に長期にわたり有害な影響を及ぼす極めて悪質な行為であり、断じて許すことはできません。

本稿で御紹介したとおり、警察においては、子供の性被害を防止するために様々な施策を推進しているところですが、これら被害の撲滅を図るためには、警察のみならず、広く国民の御理解と御協力をいただくことが重要であると考えられます。

防犯設備士の皆様方におかれましては、引き続き、警察の施策への御理解、御協力をいただきますとともに、その高い防犯知識を子供の性被害防止に向けた取組にも生かしていただければ幸いです。

犯罪被害等防止啓発リーフレット

施工要領書（第3編：施工）

<Ver-3>

施工要領書Ver-3の連載について

公益社団法人 日本防犯設備協会の防犯に関するSES規格（独自認定規格）の中で、施工にかかわる規格（SES E 7002-4～SES E 7702-3から重要な内容を中心に解説）について、総合防犯設備士や防犯設備士で、これから施工を勉強されるという方に、SESを分かり易く解説した「施工要領書Ver-3」（第1編：通則*1、第2編：設計、第3編：施工（各種チェックリスト含む*2））を2020年2月に施工基準委員会でまとめ発行しました。

今号では前回の掲載に引き続き、第3編 施工の第10章～第13章を紹介いたします。

*1 1編については、用語の説明が中心なので連載から省いています。

*2 3編の各種チェックリストは、参考資料なので掲載からは省いています。

【前回紹介の章】

2023年 陽春号（4月）：施工編

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1章 施設される回路の電圧 | 2章 施設される回路の電流 |
| 3章 施設される回路の絶縁抵抗 | 4章 施設される回路の接地 |
| 5章 施設される回路の電線 | 6章 電線の接続 |
| 7章 施設される回路の保護装置 | 8章 施設される回路の充電部の保護 |
| 9章 機器の設置場所 | |

【今回紹介の章】

2023年 爽秋号（10月）：施工編

- | | |
|----------------|-----------|
| 10章 電線の施設方法 | 11章 機器の取付 |
| 12章 検査、試験、取扱説明 | 13章 維持管理 |

掲載の「施工要領書Ver-3」全体については当協会のHPに掲載していますので是非ご覧ください。

https://www.ssaj.or.jp/pubdoc/bohan_guidebook.html



第10章 電線の施設方法

技術標準 SES E 7211

4 電線の施設

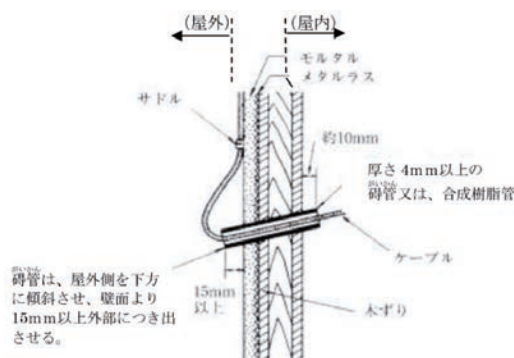
- 4.1 メタルラス・金属板張りなどへの施設
合成樹脂管など、絶縁材で保護しなければならない。

1 メタルラス、ワイヤーラス及び金属板張りなど（以下、ラスなどという）への施設は、次によらなければならない。

- 1.1 直接、ラスなどに施設する場合は、ケーブル、又はそれ以上の絶縁、強度及び構造を有するものとする。ただし、絶縁電線を合成樹脂電線管に収めて施設した場合は、この限りでない。

解説

ラスなどにより電線が損傷した場合に起因する障害（過熱、システムダウン及び誤報など）の防止が重要とされている。また、この要領において施設できる電線は、ケーブル又は、同等品以上とされ、絶縁電線にあっては、合成樹脂電線管に収めることとし、この項において明確に補填された。



〔注〕貫通の位置は、地表より3m以上の高さとする。
〔備考〕絶縁管が移動しないように、テープ巻きなどして適当な処理をすること。

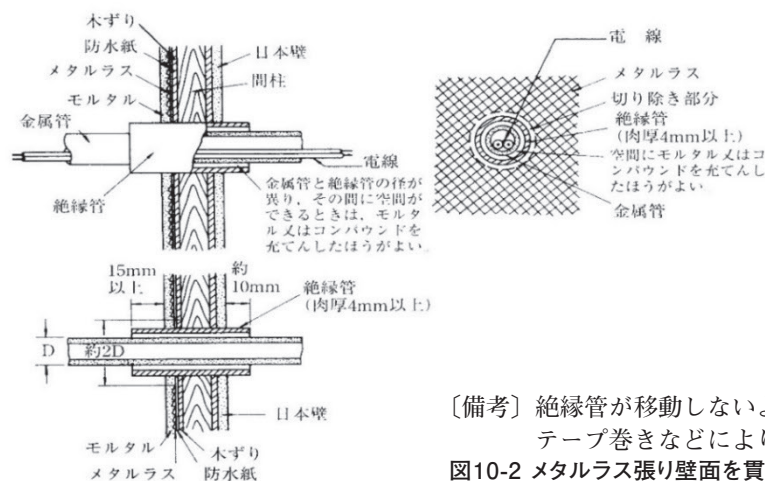
図10-1 メタルラス張り壁面を貫通して施設するケーブル配線

- 1.2 ラスなどを貫通して施設する場合は、絶縁及び強度を有する保護管（陶管、木管及び合成樹脂管などであって合成樹脂線び（樋）は除く）により保護しなければならない。
 ただし、
 (1) 保護管は固定し、突き出し長さは壁面などより15mm以上としなければならない。
 (2) 建具（サッシ及びこれに類するものを含む）を貫通して施設する場合に限り、電線管に替えて絶縁性を有する合成樹脂製のチューブ（マーカーチューブなど）で保護することができる。

解説

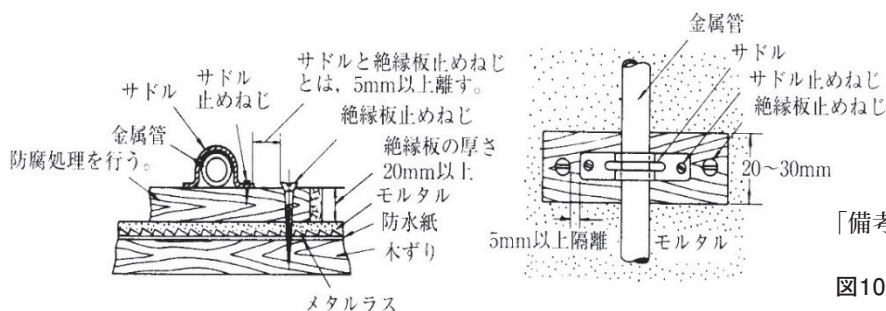
この項においてはラスなどの貫通部における保護管及びその施設方法を定めている。また、建具などに施設する場合の方法として、保護管に代えてチューブの施設を認め、美観及び施工性を確保した。

- 1.3 絶縁電線を金属管に収めて施設する場合は、金属管とラスなどを絶縁し貫通部においては前項1.2に準ずる。ただし、前記ただし書き(2)を除く。



〔備考〕 絶縁管が移動しないように、テープ巻きなどにより適当な処理をする。

図10-2 メタルラス張り壁面を貫通して施設する金属管配線



〔備考〕 絶縁板をモルタルの中に埋め込む場合もある。

図10-3 メタルラス張り壁面に施設する金属管配線

技術標準 SES E 7211

4.2 コンクリート打設時の施設の禁止

コンクリート打設時に直接埋込む施設をしてはならない。

2 コンクリート打設時に電線を直接埋め込む方法で施設をしてはならない。電線はCD管に収容して埋め込むこと。

技術標準 SES E 7211

4.3 ほかの電線などとの離隔距離

- (1) 施設される回路における絶縁電線と、ほかの弱電流電線及び強電流電線との離隔距離は、300mm以上であること。ただし、次の場合はこの限りではない。
 (a) 弱電流電線と同一の管、ダクト、線び（樋）（以下、線びという）、ボックスなどの内に、接地（接地抵抗100Ω以下）された遮蔽層を有して施設する場合。
 (b) 強電流電線と同一の管、ダクト、線び、ボックスなどの内に、接地（接地抵抗10Ω以下）された金属製遮蔽層を有するケーブルを施設する場合。
 (c) 強電流電線と交差する場所において、絶縁性を有する隔壁を設けて施設する場合。
 (d) 強電流電線がケーブルの場合で、100mm以上離隔して施設する場合。
 (2) 施設される回路は、ほかの設備（ガス管、水道管など）と接触してはならない。

3 他の電線などとの離隔距離

- 1.1 施設される回路における絶縁電線と、ほかの弱電流電線や強電流電線との離隔距離は、300mm以上とする。本施工要領書における弱電流電線とは、電信、電話、自動火災報知設備などの「電技・解釈」で規定されている〔小勢力回路の施設〕に準拠したものをいい、強電流電線とは弱電流電線以外のものをいう。ただし、次の場合はこの限りではない。
- (1) 弱電流電線と同一の管、ダクト、線び、ボックスなどの内部に、接地（接地抵抗値100Ω以下）された金属遮蔽層を有するケーブルを施設する場合。
 - (2) 強電流電線と同一の管、ダクト、線び、ボックスなどの内部に、接地（接地抵抗値10Ω以下）された金属製遮蔽層を有するケーブルを施設する場合。
 - (3) 強電流電線がケーブルである場合は100mm以上離隔して施設する場合。また、強電流電線との交叉は極力接触しないように施設する。
 - (4) 施設される電線及び弱電流電線のどちらかがケーブルである場合は、100mm以上とする。また、どちらもケーブルである場合は、離隔距離は特に定めない。
- 1.2 施設される回路は、他の設備（ガス管及び水道管など）と接触してはならない。ただし、施設される電線がケーブルの場合はこの限りではない。

| | | ほかの電線 | | | |
|---------|----------|-------|------|-------|------|
| | | 強電流電線 | | 弱電流電線 | |
| | | 絶縁電線 | ケーブル | 絶縁電線 | ケーブル |
| 施設される電線 | 絶縁電線 | 300 | 100 | 300 | 100 |
| | ケーブル | 300 | 100 | 100 | 0 |
| | シールドケーブル | 0 | 0 | 0 | 0 |

表10-1 電線の離隔距離

単位mm

解説

- *遮蔽層を有するケーブルとはシールドケーブルをいう。
- *ここでは、侵入警報設備の機能において、支障をきたさない施設方法として規定されている。

技術標準 SES E 7211

4.4 屋内施設

- (1) 隠蔽場所への施設は、ケーブルを施設しなければならない。
- (2) 絶縁電線は、管、又は線びで保護しなければならない。
- (3) 直引配線は、人の触れるおそれのある場所（床上1.8mまで）に施設してはならない。
- (4) 電線を重量物による圧力や著しい機械的衝撃を受ける場所に設置する場合は、厚鋼金属管により保護する。

4 屋内施設

- 1.1 天井裏などの隠蔽場所への直引配線〔注〕は、絶縁電線じかびきでなくケーブルを施設する。〔注〕直引配線とはステップルなどを用い造管材に電線を直接固定する工法をいう。
- 1.2 絶縁電線は、電線管や線びで保護しなければならない。
- 1.3 直引配線は、通常、人の触れるおそれのある場所（床上1.8m以下）に施設してはならない。
- 1.4 電線を重量物による圧力や著しい機械的衝撃を受けるおそれのある場所に施設する場合は、厚鋼金属管により防護する。

解説

ここでは、屋内に施設される電線を保護するために規定されている。

技術標準 SES E 7211

4.5 屋外施設並びに屋側施設

- 電線は、管で保護しなければならない。
ただし、ケーブルを地表より3m以上の高さに施設する場合は除く。

5 屋外施設並びに屋側施設

- 1.1 絶縁電線は、金属電線管、又は合成樹脂電線管などで保護しなければならない。
- 1.2 ケーブル配線で、3m未満の施設にあつては管などで保護しなければならない。
ただし、地表より3m以上の高さに施設する場合は管などの保護を省略することができる。

解説

屋外、屋側において容易に破壊または故意による接続変更操作の防止のために規定している。

技術標準 SES E 7211

4.6 架空施設

- (1) 通常のケーブルを直接架設してはならない。
- (2) ケーブルは、自己支持型ケーブル、又は支持用線にケーブルを吊架し施設しなければならない。

6 架空施設

架空配線は、極力避けなければならない。やむを得ず架空配線により施設する場合は、次による。

1.1 自己支持型ケーブルを使用する場合

施設する電線の仕様及び施設距離を自己支持型ケーブルメーカーに提示し、選定をお願いする。また、選定された自己支持型ケーブルの張力の提示をお願いする。この値は両端の取付箇所の強度を確保するために使用する。

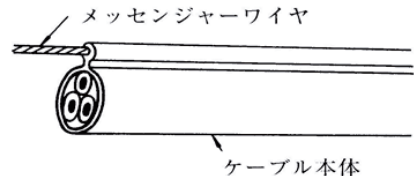


図10-4 自己支持型ケーブル例図

1.2 支持用線（メッセンジャーワイヤ）にケーブルを吊架（ハンガーを使用しない場合）し施設する場合

施設する架空施設用ケーブルの仕様及び施設距離を支持用線メーカーに提示し、支持用線の選定、支持方式及びケーブル、支持用線を含めた張力の提示をお願いする。この値は両端の取付箇所の強度を確保するために使用する。

また、電源供給回路などであって、電圧降下を考慮する場合に限り、架空施設用ケーブルに替えて、屋外用ビニル絶縁電線（OW電線）を施設することができる。この場合も施設する屋外用ビニル絶縁電線（OW電線）の仕様及び施設距離を提示し、架空施設用ケーブルの場合と同様に張力の提示をお願いする。

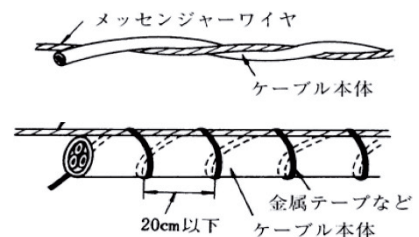


図10-5 吊架用ケーブルなど(ハンガーを使用しないで施設する場合の例図)

1.3 支持用線（メッセンジャーワイヤ）にケーブルを吊架（ハンガーを使用する場合）し施設する場合

(1) ハンガーを使用する場合

施設する架空施設用ケーブルの仕様、ケーブルの本数及び施設距離を支持用線メーカーに提示し、支持用線の選定及びケーブル、ハンガー、支持用線を含めた張力の提示をお願いする。この値は両端の取付箇所の強度を確保するために使用する。

また、電源供給回路などであって、電圧降下を考慮する場合に限り、架空施設用ケーブルに替えて、屋外用ビニル絶縁電線（OW電線）を施設することができる。この場合も施設する屋外用ビニル絶縁電線（OW電線）の仕様及び施設距離を提示し、架空施設用ケーブルの場合と同様に張力の提示をお願いする。

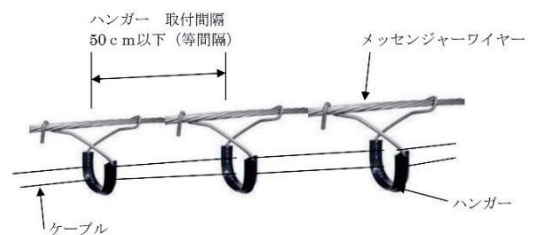


図10-6 ハンガーで施設する場合の例図

(2) らせん状ハンガーで施設する場合

施設する架空施設用ケーブルの仕様、ケーブルの本数、施設距離及びらせん状ハンガーの仕様を支持用線メーカーに提示し、支持用線の選定及びケーブル、らせん状ハンガー、支持用線を含めた張力の提示をお願いする。この値は両端の取付箇所の強度を確保するために使用する。

また、電源供給回路などであって、電圧降下を考慮する場合に限り、架空施設用ケーブルに替えて、屋外用ビニル絶縁電線（OW電線）を施設することができる。この場合も施設する屋外用ビニル絶縁電線（OW電線）の仕様及び施設距離を提示し、架空施設用ケーブルの場合と同様に張力の提示をお願いする。

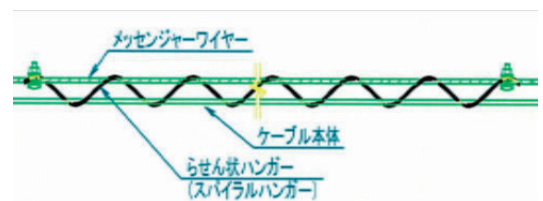


図10-7 らせん状ハンガーで施設する場合の例図

解説

ここでは、支持用線のないケーブルを直接、架設することを禁止している。そのため自己支持型ケーブルおよび支持用線（メッセンジャーワイヤ）を使用した架設を記載したが、支持用線（メッセンジャーワイヤ）を選定する上で専門的な計算が必要となる。これはケーブルのみの合成荷重、支持用線（メッセンジャーワイヤ）を含めた合成荷重、張力である。その値より両端の支柱の強度、取付箇所の強度を確保し施工する必要がある。架空配線をする上で専門的な部分が多く、また高所作業も伴うため極力避けることを推奨す

る。やむを得ない場合は、高所作業の比較的少ない1.1自己支持型ケーブル、1.3 (2) らせん状ハンガーで施設する場合を推奨する。らせん状ハンガーの工法の詳細は、章末の「電線の施設方法の参考資料2」による。両端の支柱などの施工は経験豊富な業者に依頼することを推奨する。

技術標準 SES E 7211

4.7 地中（埋設）施設

- (1) 電線は、管径200mm以下の管路式により施設し、その土冠^{どかんむり}（舗装部分は除く）は300mm以上とする。
- (2) 管は、鋼管又は合成樹脂管とする。
- (3) 人による圧力以上の力が掛かるおそれのない場所は、ケーブルを直接埋設することができる。

7 地中（埋設）施設

- 1.1 電線は、管径200mm以下の管路式により施設し、その土冠（舗装部分は除く）は300mm以上とする。電線管は、金属管か合成樹脂管（合成樹脂可とう管を含む）とする。
- 1.2 構内や庭内において、人による圧力以上の力がかかるおそれのない場所は、その土冠を200mm以上としケーブルを直接埋設することができる。

解説

植え込みなどに埋設する場合は、障害を受ける度合いが少ないことを考慮して、緩和し補填された。

〔備考〕右図の埋設深さは、JIS C 3653（電力用ケーブルの地中埋設の施工方法）により施設する場合を示す。

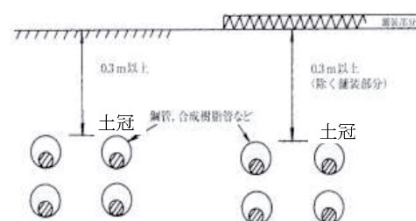


図10-8 管路式の埋設深さ

技術標準 SES E 7211

4.8 特殊場所の施設

特殊場所に電線を施設する場合は、その場所の管理者及び監督官庁との打合せによる。地域により施工方法が異なるため、管理者及び監督官庁との打合せが必要になる。

8 特殊場所の施設

特殊場所に回路を施設する場合は、その場所の管理者や監督官庁との打合せにより実施しなければならない。地域により施工方法が異なるため、管理者や監督官庁との打合せを行う。

解説

特殊場所とは、引火性物質、可燃性物質、自然発火性物質、禁水性物質など危険性のある物質を製造・保管などする場所をいう。

9 壁、床などへの埋設配線

木造建造物の真壁や大壁、天井裏、これらに類する場所を除き、壁、天井、柱などに直接埋め込む方法で配線してはならない。これらの場所に配線するときは、必ず金属管、合成樹脂管、合成樹脂可とう電線管などにより配線を保護する。ただし、石材、レンガ、ブロックの門柱、壁などにおいて施工が困難な場合には、溝を掘りケーブルを埋め込む方法で施設してもよい。

10 防火区画貫通部への配線

防火区画（建築物の火災拡大防止上有効な区画）の壁や床を電線・ケーブルが貫通する場合は、その貫通部に防火措置を行う。もし、ケーブル貫通部に必ず防火措置がないと、建物の一部で発生した火災が電線・ケーブルを伝い全体に広がる危険がある。防火区画貫通部の防火措置は、国土交通大臣の認定を受けた部材を認定条件のとおり施工する。なお、大臣認定工法の種類は非常に多く、各社の工法はそれぞれ異なっているが、ケーブル防災設備協議会では幾つかのタイプに分類し、工法名称を付けているので参考にするとよい。

11 ケーブルの支持方法

- 1.1 仕上り外径5mm以下の細いケーブルは、ステップルなどこれに類したのものにより次の支持間隔で堅牢に固定しなければならない。図10-9、図10-10にステップル配線の具体例を示す。
 - (1) 直線部：30cm以下
 - (2) 曲がり部：曲がりから5cm程度
 - (3) 機器、ボックスなどの端部：10cm程度
- 1.2 仕上り外径5mmを超え20mm以下のケーブルにあっては、サドルなどこれに類したのものにより次の支持間隔で、堅牢に固定しなければならない。
 - (1) 直線部分：50cm以下
 - (2) 曲り部：曲がりから10cm程度
 - (3) 機器、ボックスなどの端部：20cm程度

- 1.3 仕上がり外径20mmを超える太さのケーブルは、次の支持間隔で、堅牢に固定しなければならない。
 (1) 直線部分：1m以下 (2) 機器、ボックスなどの端部：30cm程度

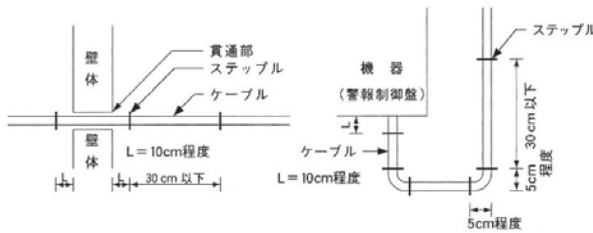


図10-9 ステップル配線の具体例1
 (仕上がり外径5mm以下のケーブル)

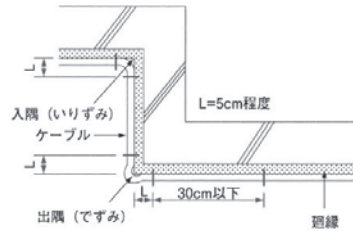


図10-10 ステップル配線の具体例2
 (仕上がり外径5mm以下のケーブル)

12 ケーブルの屈曲半径

ケーブルの屈曲半径は、ケーブルの仕上がり外径の6倍以上でなければならない。屈曲半径が小さいと断線など、ケーブルに障害を及ぼすおそれがある。また、ケーブルの種類によってはLANケーブルのように10倍以上の屈曲半径が必要なものもあるため、ケーブルの仕様を確認して施設する。

技術標準 SES E 7211

4.9 防護管

- (1) 軽度の障害が予測できる場所では、薄鋼電線管、合成樹脂電線管又は合成樹脂線びにより防護しなければならない。
- (2) 重度の障害が予測できる場所では、厚鋼電線管により防護しなければならない。

13 防護管

1.1 防護と保護の範囲

次の箇所に施設する電線は、電線管や線びにより防護と保護をしなければならない。

- (1) 屋内にあっては、床上1.8m以下の部分
- (2) 屋外にあっては、地表から高さ3m未満の部分

また、地中にあっては土冠〔注〕を30cm以上とし、電線管により防護と保護をしなければならない。

〔注〕土冠は、舗装部分を除いた土の表面からの埋設深さをいう。

防護とは、機器や電線などを破壊から守ることをいい、保護とは、機器や電線などに直接接触しないようにすることである。

- 1.2 軽度の障害が予測できる場所では、薄鋼電線管、合成樹脂電線管（合成樹脂可とう管及び線びを含む）により防護しなければならない。ただし、CD管を除く。
- 1.3 重度の障害が予測できる場所では、極力回路を施設してはならない。ただし、やむを得ず施設する場合、それに耐えられる施設とし、厚鋼電線管などにより防護しなければならない。
 〔注〕軽度の障害とは、人が触れる場合、人に押される場合及び人に踏まれる場合と考えてよい。重度の障害とは、車両、重量物及び激しい衝撃のおそれのある場所をいう。

解説

電線を施設するにあたり、電線が圧力、衝撃、又は故意による切断などにより断線しないように防護しなければならない。また、ほかの施設電線との混蝕により、機器の破損及び電氣的雑音を受けないように施設場所ごとに施工方法を規定している。

14 電線管を使用した施工法

1.1 金属管配線の施工法

金属管とその付属品は、「電気用品安全法」の適用を受けたものを使用する。金属管の種類には、厚鋼金属管（記号G）、薄鋼金属管（記号C）、ねじなし金属管（記号E）の3種類があり、その詳細は章末の「電線の施設方法の参考資料1」(1)による。

(1) 金属管の埋設

金属管を直接土中に埋設する場合は、防蝕処理されたものを使用する。通常金属管は薄い電気亜鉛めっきなので、土中埋設時の腐食には耐えられない。

(2) 金属管内での配線接続

金属管内に電線の接続点を施設してはならない。ただし、機器のリード線と配線を接続する場合で、ボックスなどの施設が困難な場合は、管端より10cm以下の箇所で、接続点を容易に引き出して点検可能であれば施設してもよい。これは見映えを重視したものである。

(3) 電線量

金属管内に収める電線量は、電線仕上がり断面積の総和が、管の内断面積の40%以下でなければならない。電線仕上がり断面積の総和が40%を超えると、通線時の抵抗により電線にかかる張力が過大となり芯線が断線するおそれがある。ただし、施設する管が短く屈曲が少ない管路で、電線の収容が容易な場合は、60%以下としてもよい。

(4) 接続と接地

金属管とその付属品は、電氣的、機械的に接続し、確実に接地しなければならない。ただし、保護管及び比較的短いもの(8m又は管2本以下)は接地しなくともよい。電氣的接続とは、ねじ込み接続を除き、管と管、管とボックスなどをボンディング(電気導体で接続すること)して接続することをいう。機械的接続とは、管と管、管とボックスなどをカップリングやロックナット、ブッシングなどを用いて接続することをいう。

(5) 雨滴対策

雨が当たる場所に金属管を施設する場合は、金属管に浸水対策と防錆処置を施す。

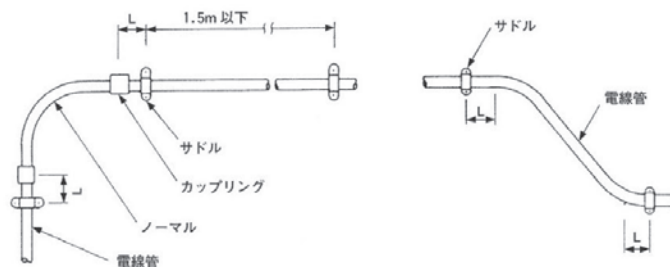
(6) 支持方法、間隔

金属管の支持は、サドルなどを用い、支持間隔は次のようにして堅牢に施設しなければならない。

ア 管の支持間隔は、呼びE19、C19、G16において1.5m以下とし、管端、ボックス、機器などの近くにあつては30cm程度とする。図10-11にサドルを用いた支持例を示す。

[注] 呼びE19はねじなし金属管、C19は薄鋼金属管、G16は厚鋼金属管を示し、詳細については章末の「電線の施設方法の参考資料1」(1)による。

イ ア項に示した以外の管の支持間隔は2m以下とし、管端、ボックス、機器などの近くにあつては50cm程度とする。



[注] L=管の太さにより異なるができるだけ小さくすること(30cm程度であること)が望ましい

図10-11 電線管の支持間隔(呼びE19、C19、G16の場合)

(7) 屈曲半径

金属管の屈曲半径は、管の内径の6倍以上とする。管の屈曲半径をケーブル屈曲半径より小さくして施設した場合、通線が困難になり、無理に通したとしてもケーブルに障害を及ぼすおそれがある(図10-12)。

(8) 錆止め対策

屋外に敷設された金属管は、錆などによる経年劣化が予想されるため、露出部にペンキなどによる塗装を施すことが望ましい。

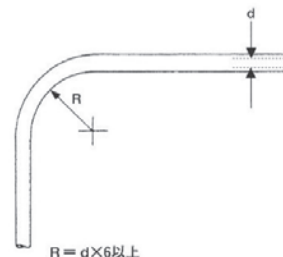


図10-12 電線管の屈曲半径

1.2 合成樹脂管配線の施工法

防犯設備の施工に使用する合成樹脂管とその付属品は、「電気用品安全法」の適用を受けたものを使用する。合成樹脂管のうち、硬質ビニル電線管(記号VE)の詳細は、章末の「電線の施設方法の参考資料1」(2)による。

(1) 合成樹脂管の施設場所

合成樹脂管は、金属管に比較して衝撃により破損しやすいため、重量物の圧力や激しい衝撃を受けるおそれのある場所に施設してはならない。合成樹脂管は、ケーブル配線と同じ場所に施設できる。また、腐食性ガスなどの発生や滞留する場所では、管内に腐食性ガスなどが侵入しない方法(管と管、管と付属品の接続に接着剤を用いて密着させる)で施設する。

(2) 合成樹脂管工事での諸事項

ア 管内における電線の接続点は、1.1金属管配線(2)項に準じて施設する。

イ 管内に収める電線量は、同(3)項に準じて施設する。

ウ 雨に当たる場所は、同(5)項に準じて施設する(防錆処理は不要)。

エ 管の屈曲半径は、同(7)項に準じて施設する。

オ 管と付属品は確実に接続し、かつ、堅牢に支持しなければならない。

(3) 合成樹脂管の支持方法、間隔

合成樹脂管の支持は、サドルなどを用い、支持間隔は次により堅牢に施設しなければならない。

ア 管の支持間隔は、管の呼びVE22以下においては1m以下とし、管端、ボックス、機器などの近くにあつては30cm程度とする。

〔注〕 VE22は硬質ビニル電線管を示し詳細については章末の「電線の施設方法の参考資料1」(2)による。

イ そのほかの管の支持間隔は2m以下とし、管端、ボックス、機器などの近くにあつては30cm程度とする。

1.3 金属製可とう電線管配線の施工法

金属製可とう電線管には、一種金属製可とう電線管（フレキシブルコンジットチューブ）と二種金属製可とう電線管（ブリカチューブ）がある。侵入警報設備では、二種金属製可とう電線管とその付属品で施設する。二種金属製可とう電線管とその付属品は、「電気用品安全法」の適用を受けたものを使用する。二種金属製可とう電線管の詳細は章末の「電線の施設方法の参考資料1」(3)による。なお、侵入警報設備では一種金属製可とう電線管を使用しない。管の電氣的抵抗が不安定なことと強度が低いためである。

(1) 金属製可とう電線管配線の施設場所

施設場所は、重量物の圧力や激しい衝撃を受けるおそれのある場所に施設してはならない。また、管の施設は、水気、湿気のない乾燥した場所とする。二種金属製可とう電線管は、金属製電線管に比較して衝撃による損傷の度合いが高いので使用する箇所に注意する。また、耐候性も低いので屋外に施設する場合は、十分な防錆と防湿処理を施さなければならない。

(2) 金属製可とう電線管配線での諸事項

ア 管内における電線の接続点は、1.1金属管配線(2)項に準じて施設する。

イ 管内に収める電線量は、同(3)項に準じて施設する。

ウ 雨に当たる場所は、同(5)項に準じて施設する。

エ 屈曲半径は、同(7)項に準じて施設する。

オ 隠蔽場所においては、管を転がして施設してもよい。

(3) 金属製可とう電線管配線の接続と接地

金属製可とう電線管とその付属品は、電氣的、機械的に接続し、確実に接地しなければならない。金属製可とう電線管とボックスなどの接続はコネクターを用いて接続し、コネクターとボックスなどはロックナット、プッシングなどを用いて接続する。

(4) 金属製可とう電線管配線の支持方法、間隔

金属製可とう電線管の支持は、サドルなどを用い、支持間隔は次により堅牢に施設しなければならない。

ア 管の支持間隔は、管の呼び17以下においては50cm以下とし、管端、ボックス、機器などの近くにあつては20cm以下とする。

〔注〕 管の詳細については章末の「電線の施設方法の参考資料1」(3)による。

イ そのほかの管の支持間隔は1m以下とし、管端、ボックス、機器などの近くにあつては30cm以下とする。

1.4 合成樹脂製可とう電線管配線の施工法

合成樹脂製可とう電線管とその付属品は、「電気用品安全法」の適用を受けたものを使用する。

合成樹脂製可とう電線管にはPF管（耐燃性）とCD管（非耐燃性）があり、詳細は章末の「電線の施設方法の参考資料1」(4)による。

(1) PF管配線での諸事項

ア PF管配線は、1.2合成樹脂管配線(1)項と(2)項に準じて施設する。

イ 隠蔽場所において、管を転がし施設してもよい。

ウ 管の支持方法は、1.3金属製可とう電線管配線(4)項に準じて施設する。

(2) CD管の施設

CD管は、非耐燃性のポリエチレン製であるため、コンクリートに埋設する場合以外は施設してはならない。

〔参考〕 管への線材の許容収納本数は、下記の計算式で算出。ただし、使用する同一とみられる管及び線材は、メーカーにより断面積が多少異なるためカタログなどを確認して計算する必要がある。

$$\text{線材の許容収納本数} = \frac{\text{管の断面積} \leq 60\% \text{ 又は } 40\%}{\text{ケーブルの断面積}}$$

| 厚鋼電線管 | | | 薄鋼電線管 | | | ねじなし | | |
|-------|------------------------|------------------------|-------|------------------------|------------------------|------|------------------------|------------------------|
| 管の呼び | 内断面積の | 内断面積の | 管の呼び | 内断面積の | 内断面積の | 管の呼び | 内断面積の | 内断面積の |
| | 40% (mm ²) | 60% (mm ²) | | 40% (mm ²) | 60% (mm ²) | | 40% (mm ²) | 60% (mm ²) |
| G16 | 84 | 126 | C19 | 79 | 118 | E19 | 87 | 130 |
| G22 | 150 | 225 | C25 | 154 | 232 | E25 | 166 | 249 |

表10-2 管の内断面積の40%及び60%時の断面積(参考)
JIS C8305(鋼製電線管)の規格より算出

1.5 金属線び（樋）配線の施工法

金属線びとその付属品は、「電気用品安全法」の適用を受けたものを使用する。金属線びの詳細は章末の「電線の施設方法の参考資料1」(5)による。

(1) 金属線び配線の施設場所

ア 金属線び配線は、屋内の展開した場所で、点検容易な所に施設する。

イ 金属線び配線を施設する場所は、乾燥した場所で、衝撃を受けるおそれのない場所であること。金属線び配線は、外観の見映えも重視されるので、配線経路の選定に留意しなければならない。ただし、電気設備であるので、上記の場所以外に施設してはならない。

(2) 金属線び配線の床上配線

侵入警報設備において、原則として金属線び配線を床上に施設してはならない。ただし、やむを得ず床上に施設する場合は、人や重量物の圧力に十分耐えられる線びを選定し、堅固に固定を行う。

(3) 金属線び内での配線接続

原則として線び内に、電線の接続点を施設してはならない。ただし、その箇所が接続点であること表示をすれば電線の接続点を設けてもよい。表示は接続点の近くで外から見える場所にする。

(4) 金属線び配線の電線量

金属線び内に収める電線量は、電線仕上がり断面積の総和が、線びの内断面積の60%以下とする。金属線び配線では、ふた（カバー）を外すことにより、電線の収納や引換えが容易に行えるため、電線管配線の収納量より多くなっている。また、電線管配線の通線作業と異なり電線にかかる張力は皆無に等しい。

(5) 金属線び配線の接続と接地

金属線びとボックスや金属線びとその付属品は、電氣的、機械的に接続し、確実な接地をしなければならない。ただし、ケーブル配線用の線びは、危険性がないため接地の必要はない。

(6) 金属線び配線のメタルラス、金属板張りなどの絶縁

金属線び配線とメタルラス、ワイヤレス、金属板張りなどとの絶縁は、1項に準じて施設しなければならない。

1.6 合成樹脂線び（樋）配線の施工法

侵入警報設備において施設される合成樹脂線び（主に塩化ビニル樹脂製）とその付属品は、「電気用品安全法」で規定はない。合成樹脂製のダクト、ワイヤープロテクター、モールやこれに類するものをいう。主に既築建物の屋内で使用する。S形ワイヤープロテクター、フラットケーブル用ワイヤープロテクターの詳細は章末の「電線の施設方法の参考資料1」(6)による。

(1) 合成樹脂線び配線の目的、強度、施設場所

合成樹脂線び配線の施設場所は、1.5金属線び配線(1)項、床上の場合は(2)項に準じて行う。合成樹脂線びの種類別目的、強度、施設場所は、表10-3に示すとおりで、特に注意すべきは、床に施設できるのはワイヤープロテクター、フロア用プロテクターなどである。合成樹脂線びは配線の美観をよくするだけのもので、強度は非常に弱いため、人に踏まれるおそれのある床に施設してはならない（フロア用プロテクターを除く）。

また、ワイヤープロテクター、フロア用プロテクターを含めたすべての合成樹脂線びは、重量物の圧力や著しい機械的衝撃を受ける場所に施設してはならない。

| 分類 | 目的 | 強度 | 設置場所 |
|------------|----------|----|------|
| ダクト | 美観 | 弱 | 主に壁 |
| モール | 美観 | 弱 | 壁、天井 |
| ワイヤープロテクター | 電線の保護 | 強 | 主に床 |
| フロア用プロテクター | 電線の保護、美観 | 最強 | 床 |

表10-3 合成樹脂線びの目的、強度、施設場所

(2) 合成樹脂線び配線の施設方法

ア 合成樹脂線び内に接続点を設けてはならない。ただし、接続点の位置を明確にし、点検が容易にできる場合に限り設けてもよい。

イ 合成樹脂線びは、電線の被覆を損傷しないよう、切断面、連結箇所を滑らかにする。

ウ 合成樹脂線びは、両面接着テープだけでの固定でなく、必ずねじや釘を用い、支持間隔を50cm以下、先端の支持は先端より5cm以下を固定する。

エ 切断加工された短いもの（20～50cm）は、2カ所で固定する。

オ 直線部分における合成樹脂線びの連結は、ケースとカバーを同一箇所連結せず、図10-13のようにずらして連結する。

コーナー（屈曲部分）では、コーナーに適した部品を使用するか、図10-14のように斜めに切断し、密着させる。

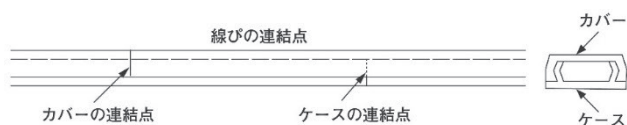


図10-13 直線部分における合成樹脂線びの連結具体例

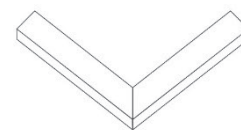


図10-14 コーナー(屈曲部分)の施設例

1.7 そのほかの配線について

碍子引き配線は、線検知器を施設する場合を除き、施設してはならない。碍子引き配線とは、電線を碍子にバンド線により固定し配線する工法で、外力やいたずらなどに対して無防備なため「協会技術標準」で禁止している。

【電線の施設方法の参考資料1】電線管などの種類

(1) 金属管の種類

| 種類 | 管の呼び | 外径 (mm) | 近似厚さ (mm) | 近似内径 (mm) | 長さ (mm) |
|---------|------|---------|-----------|-----------|---------|
| 厚鋼金属管 | G16 | 21.0 | 2.3 | 16.4 | 3.660 |
| | G22 | 26.5 | 2.3 | 21.9 | 3.660 |
| | G28 | 33.3 | 2.5 | 28.3 | 3.660 |
| | G36 | 41.9 | 2.5 | 36.9 | 3.660 |
| | G42 | 47.8 | 2.5 | 42.8 | 3.660 |
| | G54 | 59.6 | 2.8 | 54.0 | 3.660 |
| | G70 | 75.2 | 2.8 | 69.6 | 3.660 |
| | G82 | 78.9 | 2.8 | 82.3 | 3.660 |
| | G92 | 100.7 | 3.5 | 93.7 | 3.660 |
| | G104 | 113.4 | 3.5 | 106.4 | 3.660 |
| 薄鋼金属管 | C19 | 19.1 | 1.6 | 15.9 | 3.660 |
| | C25 | 25.4 | 1.6 | 22.2 | 3.660 |
| | C31 | 31.8 | 1.6 | 28.6 | 3.660 |
| | C39 | 38.1 | 1.6 | 34.9 | 3.660 |
| | C51 | 50.8 | 1.6 | 47.6 | 3.660 |
| | C63 | 63.5 | 2.0 | 59.5 | 3.660 |
| | C75 | 76.2 | 2.0 | 72.2 | 3.660 |
| ねじなし金属管 | E19 | 19.1 | 1.2 | 16.7 | 3.660 |
| | E25 | 25.4 | 1.2 | 23.0 | 3.660 |
| | E31 | 31.8 | 1.4 | 29.0 | 3.660 |
| | E39 | 38.1 | 1.4 | 35.3 | 3.660 |
| | E51 | 50.8 | 1.4 | 48.0 | 3.660 |
| | E63 | 63.5 | 1.6 | 60.3 | 3.660 |
| | E75 | 76.2 | 1.8 | 72.6 | 3.660 |

(2) 硬質ビニル電線管の種類

| 種類 | 管の呼び | 外径 (mm) | 厚さ (mm) | 長さ (mm) |
|----------|------|---------|---------|---------|
| 硬質ビニル電線管 | VE14 | 18 | 2.0 | 4.000 |
| | VE16 | 22 | 2.0 | 4.000 |
| | VE22 | 26 | 2.0 | 4.000 |
| | VE28 | 34 | 3.0 | 4.000 |
| | VE36 | 42 | 3.4 | 4.000 |
| | VE42 | 48 | 3.9 | 4.000 |
| | VE54 | 60 | 4.5 | 4.000 |
| | VE70 | 76 | 4.5 | 4.000 |
| | VE82 | 89 | 5.9 | 4.000 |

(3) 二種金属製可とう電線管の種類

| 種類 | 管の呼び | 最小内径 (mm) | 外径 (mm) | 1巻の長 (m) |
|-----------------|------|-----------|---------|----------|
| 二種金属製 可とう電線管 | 10 | 9.0 | 13.3 | 50 |
| | 12 | 11.4 | 16.1 | |
| | 15 | 14.1 | 19.0 | |
| | 17 | 16.6 | 21.5 | |
| | 24 | 23.8 | 28.8 | 25又は50 |
| | 30 | 29.3 | 34.9 | 25 |
| | 38 | 37.1 | 42.9 | |
| | 50 | 49.1 | 54.9 | 15又は25 |
| | 63 | 62.6 | 69.1 | |
| | 76 | 76.0 | 82.9 | 5又は10 |
| | 83 | 81.0 | 88.1 | |
| | 101 | 100.2 | 107.3 | |

(4) 合成樹脂製可とう電線管の種類

| 種類 | 管の呼び | 最小内径 (mm) | 外径 (mm) |
|--------------------------------|--------|-----------|----------|
| PF管 (耐熱性-自己消化性) (のあるもの) | PF-14 | 13.2 | 21.5±0.3 |
| | PF-16 | 15.2 | 23.0±0.3 |
| | ※PF-18 | 17.1 | 26.0±0.3 |
| | PF-22 | 20.8 | 30.5±0.5 |
| | PF-28 | 26.7 | 36.5±0.5 |
| | PF-36 | 33.4 | 45.5±0.5 |
| | PF-42 | 38.2 | 52.0±0.5 |
| | ※PF-54 | 48.8 | 64.5±0.8 |
| | ※PF-70 | 64.5 | 81.0±1.0 |
| | ※PF-80 | 74.2 | 94.5±1.2 |
| CD管 (非耐熱性-自己消化性) (のないもの) | CD-14 | 13.2 | 19.0±0.3 |
| | CD-16 | 15.2 | 21.0±0.3 |
| | ※CD-18 | 17.1 | 23.5±0.3 |
| | CD-22 | 20.9 | 27.5±0.5 |
| | CD-28 | 26.7 | 34.0±0.5 |
| | CD-36 | 33.4 | 42.0±0.5 |
| | CD-42 | 38.2 | 48.0±0.5 |
| | ※CD-54 | 48.8 | 60.0±0.8 |
| | ※CD-70 | 64.5 | 76.0±0.8 |
| | ※CD-80 | 74.2 | 80.0±0.8 |

[注] ※印のないものは、JISによる。

(5) 金属線びの種類

a. 一種金属線びの種類 (メタルモール)

| 種類 | 外法 (mm) | | 組み合わせたとき の高さ (mm) | 厚さ (mm) |
|----|---------|--------|----------------------|---------|
| | ベースの幅 | キャップの幅 | | |
| A形 | 23.2 | 25.4 | 11.5±0.5 | 1.0以上 |
| B形 | 37.0 | 40.4 | 20±0.5 | 1.2以上 |

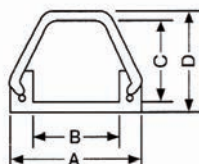
b. 二種金属線びの種類 (メタルダクト)

| 種類 | 外法の幅 (mm) | 高さ (mm) | 厚さ (mm) | |
|----|-----------|---------|---------|--------|
| | | | 本体 | カバー |
| A形 | 40 | 30 | 1.45以上 | 1.05以上 |
| B形 | 40 | 40 | 1.45以上 | 1.05以上 |
| C形 | 40 | 45 | 1.45以上 | 1.05以上 |
| D形 | 45 | 30 | 1.45以上 | 1.05以上 |
| E形 | 45 | 40 | 1.45以上 | 1.05以上 |
| F形 | 45 | 45 | 1.45以上 | 1.05以上 |

(6) 合成樹脂線びの種類

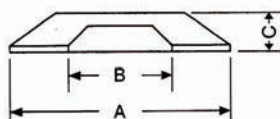
a. S型ワイヤプロテクタの種類

| 品名 | 寸法 (mm) | | | | 付属品 |
|--------------|---------|------|------|------|--------------|
| | 外幅A | 内幅B | 内高さC | 外高さD | |
| 1号S形ワイヤプロテクタ | 14.5 | 8.0 | 4.5 | 7.2 | なし |
| 2号S形ワイヤプロテクタ | 19.0 | 11.2 | 6.8 | 9.8 | 分岐、曲がり、立ち上がり |
| 3号S形ワイヤプロテクタ | 22.0 | 14.0 | 9.0 | 12.4 | 分岐、曲がり、立ち上がり |
| 4号S形ワイヤプロテクタ | 26.5 | 18.0 | 10.0 | 13.8 | 分岐、曲がり、立ち上がり |
| 5号S形ワイヤプロテクタ | 28.0 | 18.0 | 14.0 | 18.0 | 分岐、曲がり、立ち上がり |



b. フラットケーブル用ワイヤプロテクタの種類

| 品名 | 寸法 (mm) | | | カラー名 | 用途 |
|---------------|---------|------|------|---------|------------------------|
| | 外幅A | 内幅B | 外高さC | | |
| 2対用フラットプロテクタ | 35.0 | 11.0 | 2.0 | ミストグリーン | フラットケーブルを床タイル上に配線する場合 |
| 6対用フラットプロテクタ | 53.0 | 29.0 | 3.2 | ソフトベージュ | |
| 10対用フラットプロテクタ | 71.0 | 47.0 | 3.2 | ライトブラウン | |
| 2対用プロテクタサポート | 66.0 | 56.0 | 6.0 | ミストグリーン | フラットケーブルを分岐、曲げ、立ち上げる場合 |
| 6対用プロテクタサポート | 84.0 | 74.0 | 6.5 | ソフトベージュ | |
| 10対用プロテクタサポート | 102 | 92.0 | 6.5 | ライトブラウン | |
| フロアカバS | 90.0 | 50.0 | 5.0 | ミストグリーン | フロアボックス・フロアダクトから引き出す場合 |
| フロアカバL 2 | 120 | 80.0 | 6.2 | ソフトベージュ | |
| フロアカバL 10 | 120 | 80.0 | 6.2 | ライトブラウン | |



【電線の施設方法の参考資料2】らせん状（スパイラル）ハンガーの工法

図1のらせん状（スパイラル）ハンガーは電柱から電柱の1スパン全てに取り付けるもので、工法はらせん状（スパイラル）ハンガーの両端に接続部を設けていることから、電柱の片側かららせん状（スパイラル）ハンガーの接続を繰り返しながら押し込んでいくことで高所作業車を使用せず容易に取り付けることができる。また、架空線上に管路をつくることでケーブルの追加（追線）が容易にできる

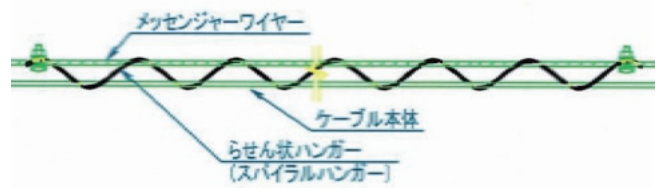


図1 らせん状（スパイラル）ハンガー

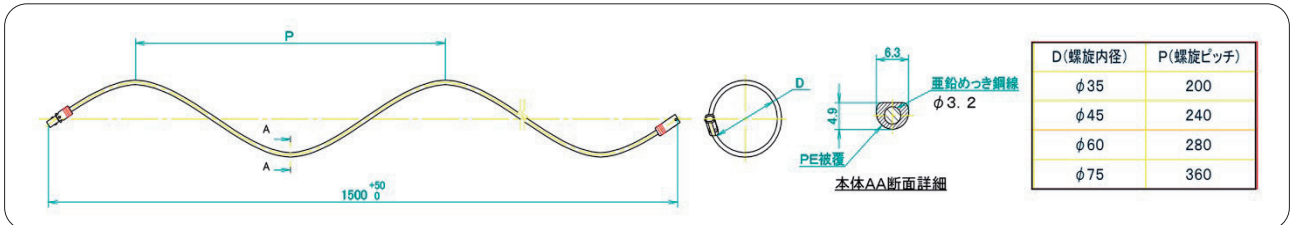


図2 らせん状（スパイラル）ハンガーの詳細図

表1 らせん状（スパイラル）ハンガー工法の詳細

| 項 | 工法の説明 | 施工図 |
|---|--|-----|
| ① | 1本目のらせん状（スパイラル）ハンガーをメッセンジャーワイヤーに巻き付けます。 | |
| ② | 1本目のらせん状（スパイラル）ハンガーに2本目を接続しながら矢印の方向に送り出す。この作業を径間の長さにあわせ繰り返します。 | |
| ③ | 径間の長さ分仮設し終えたららせん状（スパイラル）ハンガーを終端クランプでメッセンジャーワイヤーに固定します。 | |
| ④ | リードワイヤーとマルチ型シャトルランナーを接続し、リードワイヤーを押し込みながら、らせん状（スパイラル）ハンガー内に挿通します。 | |
| ⑤ | リードワイヤーと牽引ロープをロープコネクタにて接続し、牽引ロープをらせん状（スパイラル）ハンガー内に延線します。 | |
| ⑥ | 牽引ロープとケーブルを接続し、ケーブルをらせん状（スパイラル）ハンガー内に延線します。 | |

| | |
|---|--|
| <p>終端クランプ 適用メッセンジャーワイヤー 18mm～90mm</p> | <p>リールセット <付属品>・リードワイヤ ・ロープコネクタ</p> |
|  |  <p>リールセット ロープコネクタ(付属品)</p> |
| <p>マルチ型 シャトルランナー</p> | <p>牽引ロープ</p> |
|  |  |

第11章 機器の取付

技術標準 SES E 7212

4 機器の取付

4.1 操作及び作業に必要とする空間

取り付ける機器の操作に必要とする空間並びに取付け、保守点検などに必要とする適切な空間を確保する。

1 操作及び作業に必要とする空間

機器を設置する場合はほかのもの（天井、壁、柱、家具など）と次の空間を確保する。

- 1.1 機器の操作に必要な空間
- 1.2 機器の取付けに必要な空間
- 1.3 機器の点検や交換に必要な空間
- 1.4 機器の検知などに必要な空間
- 1.5 機器の放熱などの機能維持に必要な空間

機器ごとの必要な空間は、製造会社などの取扱説明書や技術資料などで指定されている場合はそれに従う。

技術標準 SES E 7212

4.2 機器の固定

機器の機能に支障がない方法により、堅牢に取り付ける。

2 機器の固定

- 1.1 設置する壁や天井の材質及びその状態にあった適切な方法で機器を確実に固定し、振動や衝撃での緩み、脱落、地震や台風による損壊などが生じることなく安定した設置状態が保てるよう留意する。
- 1.2 取付方法はアンカー止め、ねじ止めなどがある。
アンカー止め、ねじ止めの場合は2点以上で止める。
機器製造会社から取付方法について指示がある場合はそれに従う。
取扱説明書、技術資料などを確認する。
- 1.3 機器の取り付ける向きは機器製造会社の指示を遵守する。取扱説明書、技術資料などの指示に反し、次のような取付けを行ってはならない。
(1) 天井設置専用の機器を壁に取り付ける。 (2) 上下を逆さや縦横を変えて取り付ける。
- 1.4 機能を優先させるが、施設のインテリアやエクステリアの意匠と調和をとるなど美観にも配慮する。特に矩形の機器は、わずかな傾き、ゆがみが美観を損なうため注意して施工する。

第12章 検査、試験、取扱説明

技術標準 SES E 7602

4 検査

対象物件に施設された侵入警報設備の機器及び配管、配線の施工終了後、確認チェックリストに沿って検査を行い、構築した設備が設計仕様通り施工されていることを確認し、その結果を記録して保管しなければならない。ただし、確認チェックリストは防犯設備の施工要領による。

1 検査

現場検査とは、当該現場に施設された侵入警報設備全体の機器や配管、配線の検査をその現場において行うことをいう。

- 1.1 配管、配線は設計どおり施工されているかを確認する。また、配線の保護が正しく行われているか、配線の接続点が正しく施工されているか確認する。
- 1.2 各機器の取付け及び調整の確認は、個々の機器の外観も含めた取付状態を確認し、正しく調整されているかを確認する。
- 1.3 検査は、設計基準、施工基準、機器仕様などの基準に基づきチェックリストを作成し実施する。実施した結果は記録し保管する。

*確認チェックリストの参考例は、別冊の「検査、試験の参考資料」を参照してください。

技術標準 SES E 7602

5 試験

対象物件に施設された侵入警報設備全体として設計仕様にある全ての機能が正常に作動することを確認し、その結果を記録して保管しなければならない。

2 試験

現場試験とは、当該現場に施設された侵入警報設備全体の機器や配管、配線の試験をその現場において電源を投入し通電して行うことをいう。

- 1.1 電源電圧、機器の出力電圧、絶縁抵抗、ループ抵抗などの電気的な仕様が適正かを各種試験により確認する。(絶縁抵抗の測定方法は、本編第3章を参照。回路ループ抵抗の測定方法は、本章【回路ループ抵抗の測定参考例】参照)
- 1.2 侵入警報設備として設計仕様にあるすべての機能が正常に作動することを確認する。
- 1.3 他設備と連動する場合は、それぞれの連動する設備の管理者若しくは施工業者による立会の必要がある。侵入警報設備や自動通報設備に他設備の信号を受信するばあいは、他設備の技術者による信号の出力を依頼する。また、侵入警報設備や自動通報設備の出力する信号を送信する場合は、他設備の技術者による更にその先の設備の起動を遮断しておく必要がある。何れの場合も、連動試験は勝手に単独で行ってはいけない。
- 1.4 試験は、設計仕様に基づき電気仕様、システムの機能・作動のチェックリストを作成し実施する。実施した結果は記録し保管する。

*確認チェックリストの参考例は、別冊の「検査、試験の参考資料」を参照してください。

3 立会検査

施工(客先)の立会の下に侵入警報設備全体の操作性を含めた機能の確認を行う。一般的には、事前に客先と試験項目を合意しておき、事前の自主試験結果を踏まえて、主要な機能について客先の確認を得る方法がとられる場合が多い。

技術標準 SES E 7602

6 取扱説明(引渡説明)

対象物件に施設された侵入警報設備の検査、試験が終了した後、正しい運用のため管理者などに適切な操作説明などを行い、説明終了後、検査記録、試験記録及び取扱説明書を引渡さなければならない。

4 取扱説明(引渡説明)

取扱説明(引渡説明)とは、当該現場に施設された侵入警報設備を、正しく運用してもらうために引渡し時に行う説明をいい、管理者及び使用者には適切な説明を行うことが重要である。また、関係書類を整理し完成図書として客先に提出し確認を受ける。

解説

1.1 機能、作動及び操作説明

説明は、管理者と使用者向けに、それぞれ次の各項にわたり詳細に行い、説明にあたり取扱説明書は図などを使い、わかりやすい説明とする。また、日常よく使う操作などは、簡易的な取扱説明書を必要に応じて用意し、操作ミスなどによるトラブルを防止する。

- (1) 管理者
 - ア 侵入警報設備全体の機能、作動、操作方法
 - イ 操作の手順は、入館時、退館時、非常時、警報停止、復旧操作、個別セットなどの操作方法
 - ウ 侵入警報出力時、タンパー警報出力時、非常警報出力時などの警報発生時の処置
 - エ 日常点検、定期点検などの点検方法
 - オ 故障時の処置、そのほか

- (2) 使用者
 - ア 入館時の操作手順
 - イ 退館時の操作手順
 - ウ 非常時の操作方法
 - エ 警報発生時の処置

1.2 書類の提出と確認・保管

工事完了時に行う検査、記録の整理、各機能のチェック項目を整理したうえで、設備図、系統図、設備機器一覧表、配線図、機器仕様書、施工図、検査結果報告書、取扱説明書などの書類を完成図書として客先に提出し確認を受ける。また、完成図書は引渡し後の維持管理のため施工者も1部保管するとともに情報漏洩のない保管方法を徹底する。

1.3 予備品の確認と引渡し

保守、管理に必要なヒューズ、ランプ類などの予備品を確認して引き渡す。

【回路ループ抵抗の測定参考例】

1 検知器信号のループ抵抗

図12-1に信号線の回路ループ抵抗（配線抵抗）の測定例を示す。

- 1.1 測定する警報制御盤の信号入力端子を外す。
- 1.2 警報制御盤の電源を投入し、各機器を監視状態にする。
- 1.3 外した信号線（ループ回路線）の両端をテスターで測定する。
- 1.4 テスターの測定レンジは、設計仕様で規定された値を含む範囲で設定する。

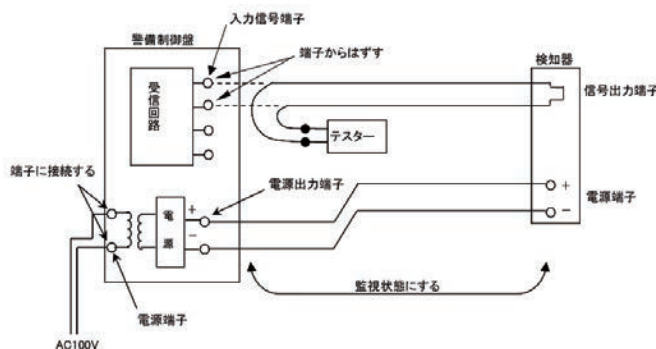


図12-1 回路ループ抵抗測定例

2 入出操作器信号線のループ抵抗

入出操作器には、カード式、キー式、テンキー式などがあり、信号として無電圧接点出力の場合は、検知器信号のループ抵抗測定と同様に測定が可能である。ただし、信号出力が、有電圧の場合やパルス信号などの場合は、入出操作器の信号線ははずした状態で、抵抗値のみをテスターで測定するだけではなく、設計仕様に基づく測定が必要な場合もあるため注意する。

第13章 維持管理

1 維持管理

侵入警報設備は、製品の使用条件に適合するよう設計及び施工され、稼動状態に入ってから、操作する取扱者および工事・保守に携わる者が正しい操作並びに点検を行うことにより、その機能が長期的にわたって十分発揮される。しかし、何らかの理由でトラブルが発生したときは、経験と実務能力を備えた防犯設備士が迅速に対処することが求められる。

侵入警報設備の維持管理とは、その設備の信頼性を長期間確保することである。日常の管理で取扱いや運用上の不具合要因を事前に察知し、定期保守などにおいてその要因を取り除くことで、常に安定した機能を発揮させることである。

技術標準 SES E 7702

4 一般事項

4.1 日常点検の義務付け

侵入警報設備に対し、使用条件下で、その機能・性能を発揮させるために、管理者に警戒の開始時に行う点検（正常動作）を義務づける。

2 日常点検の義務付け

侵入警報設備の目的は、侵入窃盗などによる被害を未然に防止することである。そのためには、侵入警報設備の正しい運用と維持管理が必要であり、防犯設備士と使用者（管理者）が協力して遂行していくことが重要である。当然責任分担も明確にする必要がある。

使用者（管理者）は、設備の運用と日常の点検を行い、防犯設備士は、使用者（管理者）に対し十分な協力と指導をする必要がある。また、設備の不具合発生時に、使用者（管理者）と防犯設備士との連携による迅速な処置が行き届けば維持管理体制は基本的にできているといえる。

技術標準 SES E 7702

4.2 定期点検の内容

定期点検は次のように行い、点検終了後、その内容を記録して保管すること。

(1) 外観点検

侵入警報設備の施設状況及び機器（警報制御盤、自動通報機、区分表示器、入出操作器、電源装置、検知器などをいう）の適正な配置、変形、損傷などの有無を、主として外観から判断できる事項について確認する。

(2) 機能点検

侵入警報設備の機器の機能について、人による動作又は簡単な操作により判別できる事項について確認する。

(3) 総合点検

侵入警報設備を実際に作動させるか、又は当該設備の使用により総合的な機能について確認する。

3 定期点検の内容

侵入警報設備は、その内容に応じて6カ月に1回以上適切な点検基準により目視による外観点検と実際に作動させての機能点検を行い、1年に1回以上は全ての機能を作動させて総合点検を行う必要がある。これにより不具合箇所が発見された場合、適切な方法により修復することで信頼性が確保される。これらを確実に実施するためには、保守契約書又は覚書を取り交わすことが望ましく、結果的には維持費用の低減にもつながる。

1.1 外観点検

侵入警報設備が正常に作動するために、機器の設置状況の変化、機器の変形・損傷による機能・信頼性が低下していないことを点検確認する。

解説

特に、増改築及び改装時により模様替えを行った場合、侵入警報設備による監視機能が失われることがある。

1.2 機能点検

設置されたそれぞれの機器の故障若しくは機能低下が発生していないか、正常な作動ができることを点検確認し、侵入警報設備の信頼性を確保する。

1.3 総合点検

侵入警報設備を実際に作動させるか、又は当該設備の使用により、総合的な機能について確認する。

1.4 点検内容

点検内容の要約を「表13-1」に示す。

表13-1 点検内容の要約

| 内容 区分 | 外観点検 | 機能点検 | 総合点検 |
|--|---|---|---|
| 全般共通 | 1. 外形の確認 2. 取付状況の確認 3. 設置環境はよいか | 1. カバーを外して内部確認、清掃 2. 結線締付けの緩みはないか 3. 電源電圧は規定値内か 4. 予備品、消耗品の確認 | 1. 実際に作動させて正常に働くか |
| 警報制御盤 自動通報機 区分表示機 入出操作器 電源装置 | 1. 変形損傷著しい腐食はないか 2. 警戒開始解除の表示や区分表示、作動表示は確実か 3. 操作部の破損はないか | 1. 配線接続（コード、コネクタを含む）はよいか 2. スイッチ類は正しく働くか 3. 電池は停電時に使用可能か 4. ヒューズはよいか | 実際に作動させて次の事項を確認する 1. 同時複数信号が入っても正しく働くか 2. 出力信号は正しいか 3. 付属機器も正しく作動するか |
| 検知器類 | 1. 作動表示のあるものは正しく表示するか | 1. カバーの清掃 2. 取付状況を確認する 3. 末端検知器の端子電圧は規定値内か 4. 検知範囲は適切か | 1. 検知器を作動させ正しく出力が得られるか 2. 検知感度は適切か |

技術標準 SES E 7702

4.3 定期点検の実施項目

定期点検の実施項目は次とする。

(1) 6カ月点検項目

- (a) 外観点検 (b) 機能点検

(2) 1年点検項目

- (a) 外観点検 (b) 機能点検 (c) 総合点検

4 定期点検の実施

解説

侵入警報設備の信頼性の確保と維持を図るために、定期的に保守点検を行う。点検は「保守点検の基準書」に基づいて行う。表13-2に示すとおり、外観点検及び機能点検は、6カ月に1回以上、総合点検は、年に1回以上行う。

表13-2 定期点検

| | 6カ月 | 1年 |
|------|-----|----|
| 外観点検 | ○ | ○ |
| 機能点検 | ○ | ○ |
| 総合点検 | — | ○ |

執筆者名簿

編集委員会：施工基準委員会

| 執筆担当委員 | 氏名 | 会員・会社名 |
|--------|-------|------------------------|
| 委員長 | 谷川 威人 | パナソニック エコソリューションズ創研(株) |
| 委員 | 平野 富義 | エフビーオートメ(株) |
| 委員 | 安木 美徳 | パナソニック(株) エコソリューションズ社 |
| 委員 | 斎木 隆志 | 三菱電機(株) |
| 委員 | 野村 俊一 | 美和ロック(株) |
| 委員 | 青木 孝徳 | イワブチ(株) |

事務局 公益社団法人 日本防犯設備協会
 担当部長 上原 実
 <2020年2月1日現在>

途中交代委員

| 氏名 | 会員・会社名 |
|-------|---------|
| 津田 俊一 | イワブチ(株) |
| 近藤 照 | イワブチ(株) |
| 石橋 幸治 | イワブチ(株) |
| 吉村 知洋 | イワブチ(株) |
| 杉山 貴則 | イワブチ(株) |
| 坂井 念典 | 三菱電機(株) |

施工要領書 (3編：施工)
 <Ver-3>

発行 2020年2月

編集 公益社団法人 日本防犯設備協会 施工基準委員会

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物です。本書に記載の内容を転載される場合は、事前に(公社)日本防犯設備協会の承諾を得てください。

この規格についての意見又は質問は、(公社)日本防犯設備協会 事務局にご連絡ください。

発行所 公益社団法人 日本防犯設備協会
 〒105-0013 東京都港区浜松町1-12-4 (第2長谷川ビル)
 TEL:03-3431-7301 FAX:03-3431-7304 E-mail:info@ssaj.or.jp

技術解説

防犯カメラシステムで「録画されていない」を事前に防ぐ 新しい通信回線を利用した保守サービスのご紹介



株式会社ケービデバイス
製品統括部 課長代理

宮野 弘平

1.はじめに

ケービデバイス(本社:京都市、代表取締役:高杉政臣)は、2000年11月に設立し、防犯カメラシステム専門メーカーとして防犯・管理機器の企画開発・設計・組立・販売・施工・保守を全国6拠点で営業展開しています。

犯罪を抑止するとともに犯罪や異常を早期に発見し、また、検挙の決め手ともなる防犯カメラシステムは、皆様の暮らしを見守る砦です。しかし、いざという時に録画が出来ていなければ、何の意味もありません。

24時間365日休まず動作する防犯カメラシステムには定期的なメンテナンスが必要となるため、ケービデバイスではこれまでに様々な保守サービスを展開してきました。

今回は2021年12月に発売した、防犯カメラシステム設置後に安心して機器をお使いいただくための新サービスをご紹介します。

2.開発の背景

防犯カメラの映像はレコーダーのHDDに録画されますが、設置後手に触れられないまま何年も経過し、HDDの消耗やカメラの故障に気づかれないことがしばしばあります。「事件があったので映像を再生しようとしたが、録画データがない」というお問合せには最も頭を抱えています。

「録画されていない」を防ぐべく、ケービデバイスでは従来、LTE回線を使用して防犯レコーダーの機器異常を検知しお客様へお知らせする「みまもりサービスあんしん君」を販売してきました。

お客様より先に機器の故障に気づくという目的を達成したものの、LTE回線の使用料がお客様の負担となるため、サービスの導入は一部のお客様に限られました。

すべてのお客様の防犯カメラシステムを見守るためには「サービスが無償で提供するしかない」という考えのもと、安価かつ品質の高い通信手段を探し、辿り着いたものが「Sigfox」(シグフォックス)です。



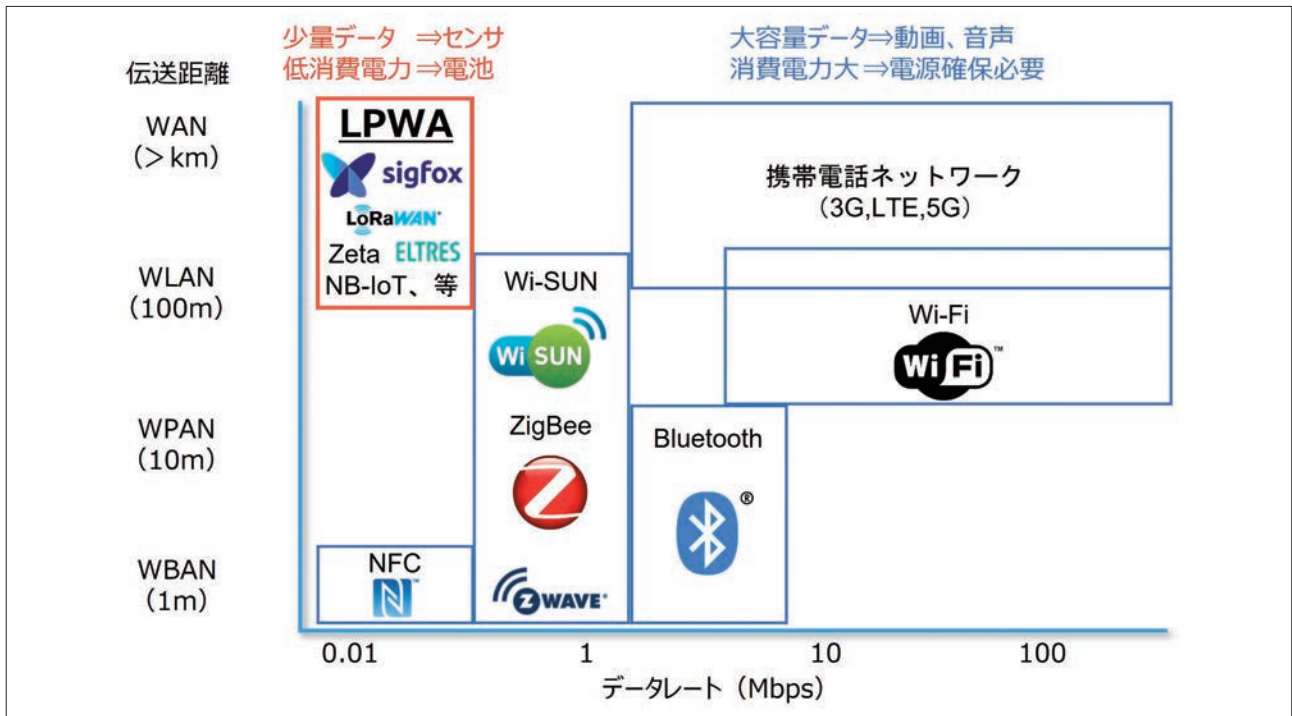
みまもりサービスあんしん君

3.Sigfoxについて

SigfoxはLPWA(Low Power Wide Area-network)と呼ばれる「省電力かつ長距離での無線通信が可能」という特長をもった通信技術の一種です。

LTE、5Gなどの携帯電話ネットワークに比べLPWAは伝送できるデータ量は少ないものの、低価格で回線を利用することができます。

世界のIoT(Internet of Things)デバイスが数百億と普及するIoT社会の本格的な到来に向け、従来よりも低消費電力、広いカバーエリア、低コストを可能にするLPWAネットワークが期待されています。現在50億台ものデバイスがLPWAネットワークに接続されるとも言われています。



LPWA の種類

SigfoxはフランスのUnaBiz SAS社が提供しているLPWAネットワークで、日本国内では京セラコミュニケーションシステム株式会社(KCCS)が電気通信事業者として展開しており、ケービデバイスはSigfoxパートナーです。



Sigfoxには、以下のような特長があります。

- ①長距離送信……………見通しのよい環境で基地局の数km先から伝送可能
- ②超低消費電力……………電池・バッテリーで数年間可動
- ③クイックスタート……………サービスエリアはKCCSが展開し、国内人口カバー率95%(2023年1月時点)
- ④低コスト……………1回線あたりの利用料が年間数百円
- ⑤超狭帯域(ウルトラナローバンド)通信…通信安定性、耐干渉、耐障害性が高い

現在多くのIoTデバイスに搭載され、ガスメーターのモニタリングや様々なセンサーの状態管理など、多様な分野で利用されています。

4. シンプルスマート管理

ケービデバイスは防犯カメラシステムの機器異常をSigfoxで送信する専用端末を開発しました。防犯カメラシステムの設置工事をケービデバイスへご依頼いただいたお客様に専用端末をお貸出し、機器異常を検知した際にお客様へ電話やメールでご連絡する新しいサービス「シンプルスマート管理」を5年間無償でご提供しています。

低コストのSigfoxを利用することで、お客様負担なしでのサービスご提供を実現しました。



シンプルスマート管理には、以下のような特長があります。

①接点出力による機器異常検知

防犯レコーダーから送信端末へ接点出力し、カメラ映像断、HDD異常、FAN異常等を検知してSigfoxで送信します。

②ネットワーク応答確認による機器異常検知

送信端末から防犯レコーダーへpingによるネットワーク応答確認をおこない、応答がない場合Sigfoxで送信します。

③レコーダーの時刻補正

送信端末がSigfox基地局から正確な時刻を受信し、防犯レコーダーがNTP (Network Time Protocol) で時刻同期することで録画映像の信頼性を高めます。

④定期送信による死活監視

送信端末が定期的にSigfox送信することで、送信端末そのものの異常や回線断を検知しサービスの機能を維持します。

5. あんしん運用サポートプラン

シンプルスマート管理は機器異常があった際にお客様へお知らせするサービスですが、更に現地対応、機器修理が組み合わさったサービスがあんしん運用サポートプラン(有償)です。

期間は5～10年でお選びいただき、契約期間中は機器異常の検知から状態確認、機器修理(落雷による故障を含む)までを無償でおこないます。

更に3年半毎の機器清掃サービスが付帯します。

導入後の保守管理をすべてケービデバイスにお任せいただくことで、お客様は長期間安心してご利用いただけます。



防犯カメラシステムを「導入してからがお付き合い」という意思のもと、ケービデバイスは今後もお客様の大切な録画データを守るため、保守の重要性を伝えるとともに品質の高い機器・サービスを展開してまいります。

【お問い合わせ先】

KbDevice
株式会社 ケービデバイス

〒600-8086
京都市下京区松原通東洞院東入本燈籠町
22番地2 Kbビル

TEL.075-354-3372 FAX.075-354-3382
mailでのお問い合わせ <https://www.kbdevice.com/contact/>



ホームページ



info ページ

防犯フィルムのご紹介



ライフガード北陸 支社長 高嶋 郁

窓ガラスを割って住宅に押し入る強盗事件が全国で多発しています。

警察庁によりますと、SNSで実行犯を募集し行われた強盗や窃盗などの事件は、2021年夏から今年1月までに14都府県で50件以上の発生を確認しているとのこと。

SNSによる犯罪実行役の募集や、匿名性の高い通信手段の浸透で、上位メンバーまで捜査が届きにくい環境の中、「詐欺よりも手っ取り早く金銭を奪える強盗に手口をシフトしたのではないかと分析されています。

侵入の手口で一番多いのが「ガラス割り」です。

なぜなら、ガラスは建物の中では一番弱い部分で、特別な技術がなくても簡単に破ることができるからです。

強盗事件が多発する以前からも、ガラス割りという手口は、無施錠の次に多い手口となっています。

ガラス割りの手口について

①三角割り ②打ち破り ③焼き破りが主な手口となっています。



面格子をバールで破壊し、三角割りでガラスを破壊し、侵入された実際の写真

①三角割りとはマイナスドライバー等を窓ガラスと窓サッシの境目にねじ込み、クレセント錠付近の窓ガラスにヒビを入れ、ヒビ割れたガラスを取り除き、そこから手を入れて鍵を開ける手口です。「こじ破り」とも言われます。

②打ち破りとは、バールなどの道具を使い、ガラスをたたき割る手口です。大きな音は出ますが、短時間で簡単にガラスを破ることができます。

③焼き破りとは、バーナーなどで窓ガラスを加熱し、そこに冷たい水や冷却スプレーをかけ、温度差を生じさせ、熱割れを起こさせる手口です。クレセント錠の近くを熱し、ガラスが割れたら手を入れ、クレセント錠を回して鍵をあけます。

①と③については、破るときに大きな音が出ない為、よく使われる手口となっています。

このように侵入手口としてガラスを狙われる場合が多いので、防犯対策する際は、ガラスの強化が重要となってきます。

強盗等が家に入ると、家の中で何が起きて外には知られにくく、暴行、強姦、殺害などさらに大きな事件に発展してしまいます。

防犯対策をするうえで一番大切なのは、「侵入させない」ということです。ガラスを強化することで、侵入させない対策をとることができます。

ガラスを守る対策としては、窓ガラスに防犯フィルムを貼る、防犯ガラスに入れ替える、防犯面格子を取り付ける、という方法があります。

手軽にできるガラスの強化で有効なのが、窓ガラスに防犯フィルムを貼ることです。

防犯フィルムを貼ってあるガラスをハンマーでたたくとガラスは割れても、厚いフィルムがガラスを保持するので、外部から侵入しづらくなります。

今ある窓の室内側に貼ることで、外からの攻撃に強くなり、侵入に時間をかけさせることができます。

5分間守れば、侵入者の7割があきらめるというデータも出ております。

防犯フィルムと言ってもいろいろな種類があります。

厚みも重要なのですが、ホームセンターなどで市販されている防犯フィルムは、厚みが防犯の基準に達していないものも多くあります。

防犯フィルムを選ぶときに重要なのは、CPマークを取得しているフィルムかどうか、ということです。

防犯性能試験に合格した製品を、定められた条件で施工した場合、防犯フィルムの表示であるCPマーク（ラベル）を貼付することができます。Crime Prevention（防犯）のCとPの頭文字をシンボル化したもので、「防犯性能の高い建物部品」の普及のために官民合同会議の構成5団体で制定、使用しています。

CP認定された防犯フィルムの条件とは

- ①フィルムはPET製で、厚みが350 μ m以上であること。
- ②日本ウインドウ・フィルム工業会が指定する接着液を使用していること。
- ③日本ウインドウ・フィルム工業会が認定する「防犯フィルム施工技能者」（技術検定フィルム作業1級、2級技能士 ※国家資格）が施工すること。

※5mm厚のフロートガラスに貼り付けること。

※注意 3ミリ・4ミリ厚複層ガラスに施工できる製品は、該当する性能評価試験に合格したものに限られます。

（詳細は日本ウインドウ・フィルム工業会ホームページの防犯フィルム適合製品を参照ください）

※施工は、防犯性能を確保するため窓全面に貼付する「全面貼り」を行い、窓の一部にフィルムを貼付する「部分貼り」は認められていません。



網入りガラスは強いと誤解している方が多いが、簡単に破ることができる。ガラスが割れ落ちず大きな音もしないため泥棒の好むガラスでもある。



防犯フィルムの施工風景

防犯カメラは、侵入者に対する抑止力と、犯人特定に効果を発揮しますが、ガラスを割り、侵入する侵入盗を防ぐことはできません。

一方、防犯フィルムを窓ガラスに貼付けしておく、侵入者がガラスを割るのに時間がかかり侵入をあきらめたり、侵入する時間を遅らせたりする効果があることから、既存の窓ガラスへの防犯対策として最適です。

防犯対策は、合わせ技をすることでますます効果が高くなります。

防犯フィルムを貼った窓には、既存のクレセント錠の他に補助錠をつけたり、窓が写るように防犯カメラを設置し、ガラスを割る時間をかけさせることで防犯カメラに写る時間を長くし、犯人を特定しやすくすることもできます。

防犯シャッター、雨戸等がつけられない出窓などにも、防犯フィルムを貼ることができます。

防犯フィルムは、防犯対策だけでなく、台風や突風、地震の際のガラス割れによる被害も防ぐことができます。

いざという時、室内から外に脱出する際も、防犯フィルムなら可能です。

紫外線を約99%カットし、床やカーテン等の色あせも軽減できます。

窓に貼ることでたくさんの効果を得ることができる防犯フィルムは、これからのニーズにマッチした商品です。



防犯フィルムを貼ったガラスを、ハンマーで叩いても貫通しにくく、手を入れられるだけの穴を開けるのに時間がかかるし、大きな音が出る。

【防犯フィルムのお問い合わせ】

ライフガード北陸(富山県防犯設備協会 会員)

電話番号：076-479-0801

メール：info@lg-hokuriku.com

住所：〒939-3541 富山県富山市水橋沖64-1

注目商品

後付け無線オートロック 「Akuvox(アキュボックス)」のご紹介

トーカイセキュリティ株式会社 代表取締役 **浅井 達司**



兵庫県神戸市に本社を置くトーカイセキュリティ株式会社は、防犯監視カメラや無線オートロック・電磁錠などを幅広く取り扱うセキュリティの総合商社です。

近年、強盗などが日本各地で発生し、盛んにニュースで報じられています。財産や命を脅かす凶悪事件はもはやひとつごとではなく、家庭やオフィス、店舗、倉庫などの防犯対策が急務となっていることは言うまでもありません。

トーカイセキュリティは、監視カメラやデジタルロックなどを幅広く取り扱うセキュリティの総合商社です。ニーズや時代の変化に応じたアドバイスを通じ、企業や個人の安全性の確保に尽力しています。

弊社の強みは、防犯システムの販売や設計・施工をワンストップで行えること。デベロッパーが企画し、元請け、下請けが現場を担う建築業界と同様、我々の業界も分業である点が多いのですが、当社では営業、工事双方で社員を揃えています。多品目の商材を扱っていますが、装置の稼働まで責任を持ち対応いたします。

弊社が最も大事にしているのが、顧客とのコミュニケーション。客先に出向き、実際に現地を見て話を聞くことで課題を明らかにし、個々に応じた解決策を提案しています。

神戸本社のほか、大阪府堺市、愛知県名古屋市に営業所を、東京都中央区に支社を構え、近畿、東海、関東をカバー。それ以外の地域は協力業者が請け負います。



■倉庫、工事現場、メガソーラーなどを見守るカメラ、入退管理システム、スマホで顔認証できるオートロックなど幅広い商品・システムを提供します。



R29C-L

後付け無線オートロック!

Akuvox

アキュボックス

- アプリで応答・ロック解除できる
- 全国どこからでも応答・ロック解除できる
- 入退室・勤怠管理にも使える
- マンションからテナントビル、戸建てまで導入可能! 住居立入無し、工事完了1日!



security innovation
TOKAI SECURITY

弊社では、大学や医療センターといった大型施設、事業所、マイホームなどに対応。特に産業廃棄物を扱う会社や、車の解体業者、工事現場では、やむを得ず資材や車両を野天で保管するケースもあることから、多くの引き合いがあります。

最近増えている依頼は、大規模太陽光発電所（メガソーラー）です。敷地内に張り巡らされている銅線を盗み、転売する輩がいることから、被害を未然に防ぎ、悪事の証拠を掴むさまざまな装置をご案内しております。

防犯カメラでは、録画データをクラウド上に保存し、いつでもどこでも簡単に映像を確認できる製品が人気。屋内、屋外を問わず付けることができ、専任の担当者がサポートします。



また、目に見えないセンサーを張り、侵入者を感知すると異常発報したり、電子メールで知らせたりするシステムも用意しています。

住まいを窃盗などの犯罪から守るため、2022年から提供しているのが、後付け無線オートロック「Akuvox（アキュボックス）」です。

「Akuvox」は、お手持ちのスマートフォンをインターホンの室内モニターとして利用でき、外出していても自宅に誰が来たかを確認することができます。顔認証などにより、お部屋の施錠、解錠が可能。新築や築古、テナントビル・マンションや一戸建てにかかわらず取り付けることができ、お客さまの評判も上々です。

この他、インターホン機能はないもののスマホで鍵の開け閉めができるスマートロックも需要が伸びております。

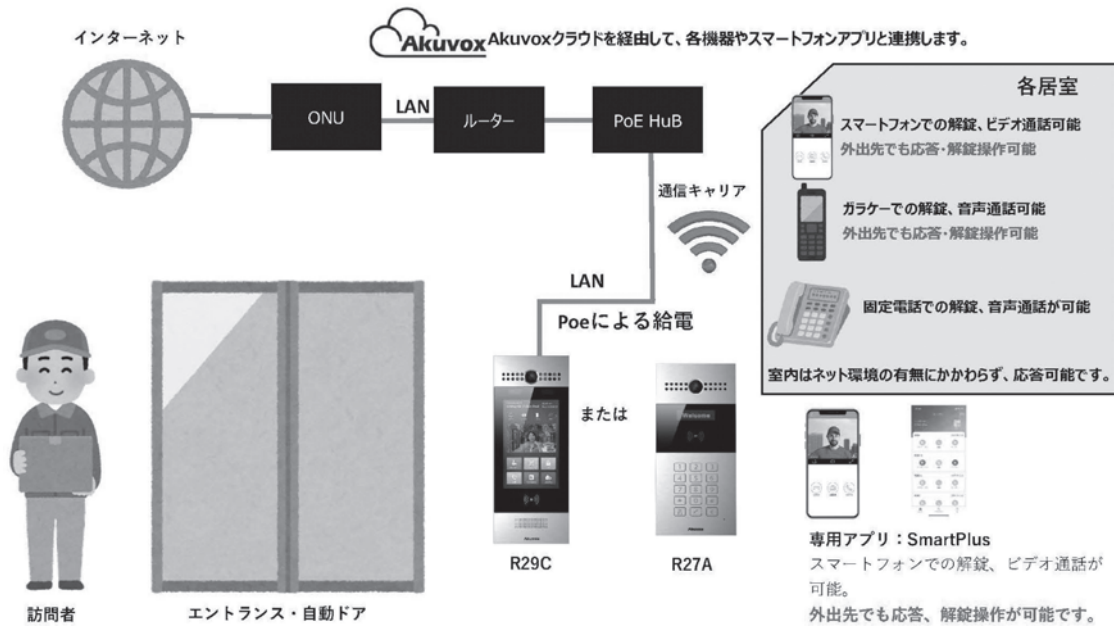
Akuvox 主要機器一覧

| 名称 | Akuvox R29C | Akuvox E16C | Akuvox R27A |
|----|---|---|---|
| 写真 |  |  |  |
| 特長 | 顔認証、スマホアプリ、ICタグ・カード、暗証番号、QRコード対応。大型タッチスクリーンパネル | 顔認証、スマホアプリ、ICタグ・カード、暗証番号にて解錠。コンパクトタイプ | スマホアプリ、ICタグ・カード、暗証番号にて解錠 |
| 備考 | SIMモデルあり (R29C-L) | | |

★Akuvoxを応用した無人店舗システムも構築可能です。詳細はお問い合わせください。

■接続例：スマートフォン運用

クラウド経由でスマートフォンアプリから操作できるので、室内モニタがなくても施錠・解錠・来客対応ができます。Akuvoxクラウドを経由して各機器やスマートフォンアプリと連携します。



★詳細は弊社までお問い合わせください。

革新性と独自性を貫く



ホームページ

創業1981年 ISO9001 認証取得
建設業許可取得・全省庁統一資格取得
防犯システムの設計・施工・販売

トカイセキュリティ株式会社

- 神戸本社 〒653-0037 神戸市長田区大橋町3丁目1番13号
TEL 078-643-1901 FAX 078-643-1902
- 堺 〒590-0078 堺市堺区南瓦町1番19号 グランビルド堺東507
TEL 072-232-6440 FAX 072-232-6430
- 名古屋 〒464-0851 名古屋市千種区今池南29番24号 川島第1ビル 3A
TEL 052-251-8748 FAX 052-733-0375
- 東京 〒104-0061 東京都中央区銀座1丁目15番13号 VORT 銀座 residence 207
TEL 03-6271-0760 FAX 03-6271-0783

URL : <https://www.tokaisecurity.net> Mail : info@tokaisecurity.net

注目商品

出入口の入室管理によるセキュリティ、利便性アップ商品 《TK5LT+MIU-301+SFMT-JU01》 《PiACKⅢ/DTRSⅢ smartシリーズ+MIWA Support》 のご紹介



美和ロック株式会社 商品企画部 加藤 拓磨

1.はじめに

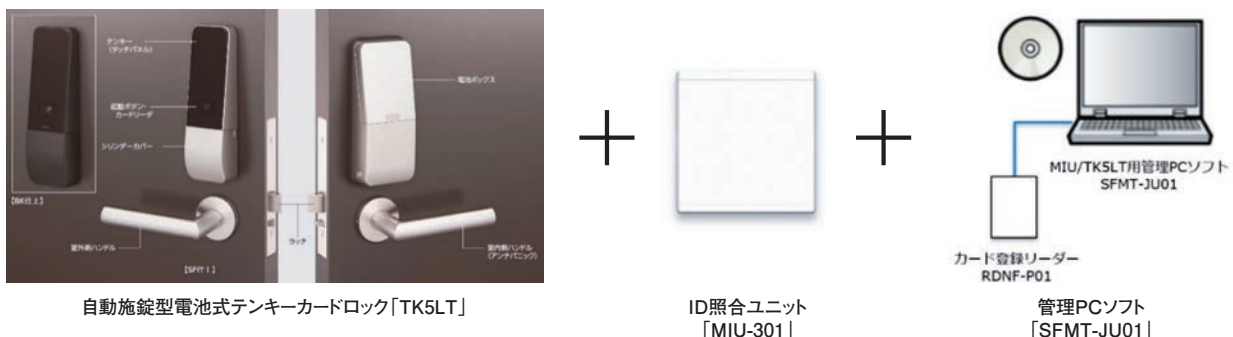
昨今「闇バイト強盗」と称される強盗等事件が広域で発生しており、その手口は、住民や店員が所在しても犯行を厭わない犯罪が増加傾向にあります。そのような中で建物の出入口の入室管理によるセキュリティアップや利便性アップがますます求められてきており、当社商品もラインナップを拡充してきました。

今回は最新の入室管理システムとして、店舗や小規模オフィスの通用口／出入口と住宅の玄関などに最適な2つのシステムをご紹介します。

2.店舗や小規模オフィス等の通用口／出入口向けの入室管理システム

オフィス等の通用口／出入口で利用される入室管理としてはID(名簿)管理や入退ログ管理、タイムスケジュール管理等が可能な出入管理システムがありますが、小規模な店舗やオフィスでは導入コストが高く、メカキーをテンキーやカードに置き換える、いわゆるキーレス化のみにとどまっていました。

今回ご紹介する製品「TK5LT、MIU-301、SFMT-JU01」は、大規模な配線工事が不要で導入コストを抑えつつ入室管理も対応可能としたものです。



2-1.自動施錠型電池式テンキーカードロック「TK5LT」

オフィス入口等でカードまたはテンキーの操作で開けることができる、配線レスの電池式ロックです。セキュリティを重視したい場合、カード、テンキー両方の認証でないと開けられないようにもできます。自動施錠型ですので扉を閉めると自動で施錠されセキュリティ性を損ないません。

カードはFeliCaとMIFAREが利用可能です。(注1,2)

(注1)FeliCaはソニー株式会社の登録商標です。FeliCaはソニー株式会社が開発した非接触ICカードの技術方式です。
(注2)MIFAREはNXPセミコンダクターズ社の登録商標です。

2-2.ID照合ユニット「MIU-301」+エントランスリーダー

オフィスの共用エントランス等の出入口でカード、テンキーの操作で開けることができるエントランスリーダーと、その照合を行うID照合ユニットです。

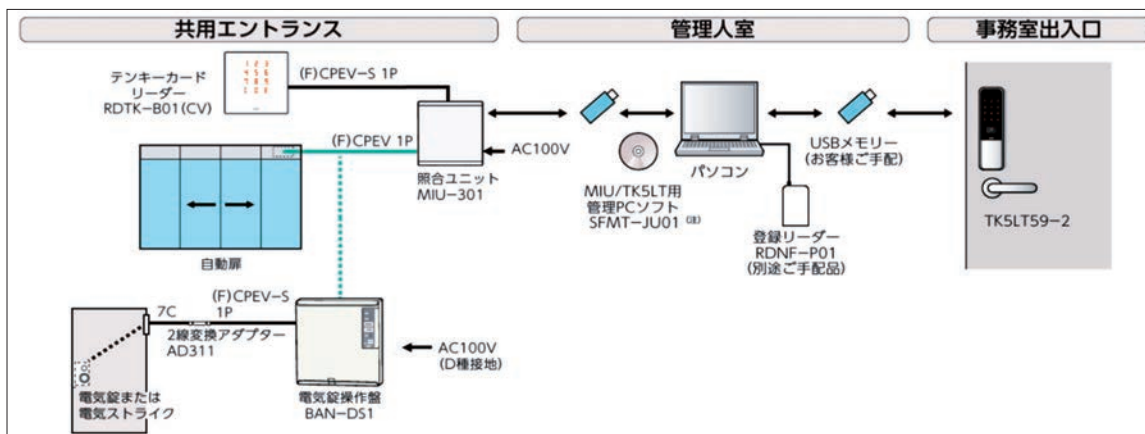
照合結果を自動扉や電気錠制御盤に出力し、扉の開け閉めを行います。



2-3.管理PCソフト「SFMT-JU01」

- ・MIU-301、TK5LTの登録データや履歴データ等を一括管理する管理PCソフトです。
- ・データやり取りはUSBメモリーを使うので大規模な配線工事は不要です。

2-4.導入事例



オフィス入口に「TK5LT」、共用エントランスにID照合ユニット「MIU-301」+エントランスリーダー、事務所に管理PCソフト「SFMT-JU01」を設置する事で入室管理ができるようになります。

3.住宅玄関等の入室管理システム

住宅玄関等では、約30年前に集合住宅の共用エントランスのキーレス化として非接触キーを使った電気錠システムの利用が始まり、約10年前からは利便性の高いハンズフリーキーが採用されるようになりました。

戸建住宅の玄関も同様に高い利便性が求められ電気錠の普及が進んでいます。最近では錠前がインターネット経由でスマートフォンとつながり、施錠操作、遠隔で施錠状態確認や帰宅通知が可能となり、更に家事代行業者や訪問介護業者などの来訪者向けに一時的に限られた時間のみ入室できる鍵を生成する事も可能となっています。これらに対応した最新スマートロックシステムが「PiACKⅢ/DTRSⅢ smart シリーズ+MIWA Support」です。

3-1.「PiACKⅢ/DTRSⅢ smart」シリーズ

スマートロックは、2組の認証方法と、3種類の錠前のタイプをラインナップしており、全6種類の中からお客様にあったスマートロックをお選びいただけます。

1ロック/2ロック仕様のどちらも扉の追加加工および配線工事が不要で、既存の扉がプッシュプルでもレバーハンドルでも後付けが可能です。新築、オプション販売、賃貸、既存物件へと幅広く導入が可能です。

●錠前タイプ



●認証方法

- ①カード認証、テンキーで解錠する「PiACKⅢsmart」シリーズ
※初期設定でどちらか一方、または両方使用した解錠方法を選択できます。
- ②ハンズフリー認証またはノンタッチ認証で解錠する「DTRSⅢsmart」シリーズ

3-2.ワイヤレスシステムアプリ「MIWA Support」に対応



「MIWA Support」は離れていても鍵を管理できるスマートフォンアプリです。外出先から玄関扉の状態を確認したり、遠隔から施錠したりと快適な暮らしをサポートする機能をもっています。



①スマートフォンによる施錠・解錠

MIWA Supportアプリによる操作で解錠・施錠することができます。

また、集合住宅のエントランスを解錠させることも可能です。

②スマートフォンによる遠隔施錠

外出先からスマートロックの状態確認、遠隔で施錠することができます。

③通知設定

家族が帰宅したことをメールで確認できます。

④合鍵権限付与

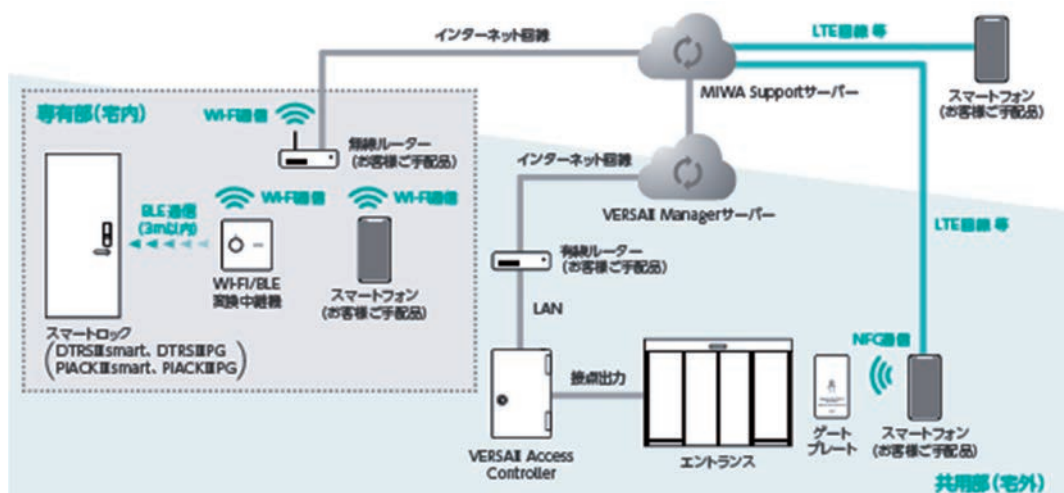
使用できる時間帯を設定した合鍵で、訪問者の一時的な施解錠操作を可能にします。

家事代行、シッターやデイサービス、友人などの訪問者などのシーンで利用できます。

⑤スマートロック本体設定

スマートロック導入時の初期設定やID登録ができます。また製品の保守・バージョンアップ情報等をお知らせし、常に最新の機能・セキュリティが適用された状態でご利用いただけます。

3-3.導入事例



これは住宅玄関だけでなく住宅の共用エントランスも連携させた例です。

4.おわりに

安心大国＝日本の神話が揺らぎ始めています。グローバル・スタンダード化の波が犯罪分野にまで及ぶ社会状況の変化とともに、防犯に対する強いニーズが生まれてきています。

同時にまた、技術革新の時代が到来し、まったく新しいセキュリティシステムも求めはじめられています。当社は企業理念である『高品質な製品をお客様にお届けすることで、安全と安心を提供し、快適な暮らしが送れるように、立派に社会貢献を果たす』ために、より高品質な製品・サービスを皆様にご提供します。

「安全・安心まちづくり活動」 宮城県防犯設備士協会の紹介

宮城県防犯設備士協会 会長
テルテック東北株式会社 代表取締役

及川 勝宏



1. はじめに

宮城県防犯設備士協会は、平成9年5月6日に設立され、今年で26年目を迎えました。これまでの約3年間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動が制限される状況でしたが、令和4年6月13日に3年ぶりに総会を開催することが出来ました。その席上会長を拝命頂き、役員の方々に助けられながら2年目になります。

活動が制限される中、宮城県環境生活部安全安心まちづくり推進班のご協力のもと、県庁18階県政広報展示室企画展に12月から2月までの約2ヶ月間、会員企業の無人展示（各展示機器ごとのQRコードによる動画視聴）が出来ました。

2. 宮城県の犯罪状況

刑法犯認知件数は9,897件で、前年比で499件(5.3%)増加し、平成14年以降21年ぶりに増加しております窃盗犯は6,330件で、刑法犯全体の約64.0%を占めています。窃盗犯のうち、万引きが1,474件(約23.3%)自転車盗が1,295件(約20.5%)を占めています。特殊詐欺の被害は323件、被害総額は5億526万円であり、被害件数は前年比で43件増加、被害金額は約6,542万円増加しました。(宮城県警察本部資料より)

3. 宮城県防犯設備士協会について

設立目的は「会員相互の緊密な連絡協調及び警察との連絡を図り、防犯設備等の設置及び保守点検等に関する指導及び啓発を行うことにより、犯罪等の未然防止を図り、もって地域の安全確保に寄与すること。」を掲げ、平成9年5月6日設立されました。

現在、41社1個人会員で構成されております。

4. 活動目標

- 1.防犯設備等の設置及び維持に関する啓発
- 2.防犯設備等に関する調査及び研究
- 3.防犯設備等の需要者に対する指導及び教育
- 4.防犯設備の普及促進
- 5.各号を推進するための情報交換及び相互の連携
- 6.宮城県優良防犯アパート・マンション認定制度の推進

5. 当協会の活動

- 1.ポスター・チラシ・ホームページによる広報

協会のポスター・チラシのぼり等を利用し、またホームページのリニューアルを繰り返し、効果的な広報活動を展開する。

- 2.各種機関紙・小冊子等への掲載

防犯関係の各種機関紙・小冊子等への協会名称の掲載を実施する。

3.日本防犯設備協会等との連携活動

防犯設備の専門集団として各地域の協会とも情報交換をしながら当協会の活動を活性化させる。

- 1月10日、110番の日に模擬110番通報大会への防犯カメラによる模擬訓練参加。



- 宮城県警察本部発行「犯罪と防犯」チラシ広告。



- 宮城県県政広報展示室企画展「地域で守る犯罪防止用機器展」へ防犯設備機器展示。



- 県内の身障者施設関係者による不審者対応訓練、さすまた使用訓練への防犯設備機器展示説明。



- 「全国地域安全運動」実施期間中協会25周年企画としてラジオスポット放送実施。

6. 受賞等



7. おわりに

コロナ禍もそろそろ終焉を迎えていますが、まだまだ予断を許さない状況であります。今まで行動規制により思うような活動が出来ませんでした、今年5月8日から5類感染症に移行になり徐々にではありますが回復してきています。

当協会はボランティア活動ですが、今後協会運営の在り方や活動方法等再考し、宮城県防犯設備士協会の知名度向上に取り組み、会員への還元もできる事業、会員相互の協力のもと人材不足にも対応できる組織にしていきたいと思っております。

皆さんの御指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

“被害者目線で対策を行う重要性” ～防犯対策で資産価値を高める～

防犯アドバイザー
京師美佳セキュア・アーキテクト 代表 京師 美佳



「どうしてテレビタレントと防犯の専門家を両立されているんですか?」と、ご質問頂く事が良くあります。答えは単純で知られていないのは存在しないのと同じだと考えているからです。



昔からトラブルや事件に巻き込まれた被害者に「どこに相談すれば良いのかわからなかった」と言われます。私も、防犯の仕事始める前の会社員時代に事件の被害者となりましたが、全く相談する場所がわかりませんでした。空き巣やストーカーなど様々な被害に遭いどんな対策をすれば良いのかもわからないのは、被害者としてはそれほど不安な事はありません。

私の家族は父が元警察署長であったり、姉や義理の兄も刑事や署長と警察官で、普通の会社員よりは事件などの情報に触れていたかもしれませんが。それでも被害者として相談する場所、その後同じ目に遭わない為の対策を行う方法がわかりませんでした。

それは防犯の業界特有の事情も関係しているかもしれません。昔からですが、この業界は縦割りで連携されていません。鍵、ガラス、防犯カメラ、警備システム、身辺警護、探偵など様々なものが横並びで存在しています。被害者や消費者からすると、それはとても不便な事です。

例えばガラスを割られて空き巣に入られた家は侵入者に対して不安を感じ、防犯対策を強化したいと考えます。玄関の鍵やガラス面、そして警備システムを設置したいなど希望もあります。これら全て自分で探して其々の説明を聞き、自分でチョイスしていかなければなりません。面倒ですし時間もかかります。先ず、どこに連絡すれば良いのかもわからないかもしれません。

しかし、私の様な防犯プロデュース出来る人間に相談すれば、鍵も窓も防犯カメラもセンサーライトや警備システムなども全て予算に合わせて、提案や業者の紹介もしてくれるとなれば、楽かと思えます。

メディアにでるメリットとしては、そんな人間がいるよ、相談窓口もあるよと知って頂くのも一つです。手口を話し対策をお伝えしていく事で、視聴者が其々自分でホームセンターなどで防犯グッズを購入し、対策を行って頂けるという事もあります。DIYなども流行っている所以自分でしたい方もいると思います。また、防犯設計や防犯診断、防犯アドバイスなどこれまで専門家

として行っている防犯のお仕事を知って頂くきっかけともなります。

デメリットとしては顔を出して発信しているので公人としての扱いを受ける事や、人とトラブルになっていなくてもSNSでの誹謗中傷など所謂炎上で、攻撃される事があります。メンタルの弱い方にはつとまりません。私自身もこの20年間で鈍感力が増したように思います。とにかく、知って頂くという事は私にとっての防犯対策の啓蒙活動としてはとても大切な事なのです。

更に、わかりやすく伝える事にも心がけています。例えば、防犯対策で大切な事に、犯罪者を近づけない環境をつくるという犯罪機会論があります。

【犯罪機会論】

犯行の機会を与えないことによって犯罪を未然に防ぐ事です。その反対の理論としてあるのが、犯罪原因論。犯罪原因論で指摘するような心や身辺に問題を抱えた人がいても、その人の目の前に、犯罪を行うのに都合のよい状況(犯罪の機会)がなければ、犯罪は実行されないというのが、犯罪機会論の考え方です。

■犯罪機会論の中の3つの特性

- 抵抗性…開口部の強化
- 領域性…囲うなどして縄張り意識をみせる
- 監視性…人の目を集める

【犯罪原因論】

犯罪者の心や境遇(身辺・環境)に犯罪の原因を求め、それを元から無くすことによって犯罪を防止しよう、はなから起こさせない!というのが犯罪原因論の考え方です。

被害に遭いにくい環境を作ろうとする犯罪機会論は「守り」の犯罪学であり、反して、犯罪者が抱える原因や根本を取り除こうとする犯罪原因論は「攻め」の

犯罪学です。しかし現実的には、全ての人の心や環境まで操作したり、関わって変える事は難しい。だからこそ、犯罪機会論で被害に遭いにくい環境をつくり、犯罪被害を防ぐのが現実的な対策になると個人的には考えています。

こんな事を根底に考えながら相談者にとって一番良い対策を考える。そしていかにわかりやすく伝えるか?が必要になってきます。なぜなら犯罪機会論など一般の方に話しても、防犯対策に興味がある人しか意味もわからないからです。そこで、いかにわかりやすく伝えるかで考え、良く啓蒙活動で使うのが「犯罪者が嫌がる4原則」という言葉です。

【犯罪者が嫌がる4原則(音・光・時間・人の目)】

- 音……窓ガラスや玄関が壊されたり、割られたり、開けられたら警報が鳴る物の設置
- 光……センサーライトなどの設置
- 時間……補助錠や防犯ガラス、防犯フィルム、面格子などで開口部の強化をするなど
- 人の目…防犯ステッカーや防犯カメラの設置、花壇やベンチの設置で人の目を集めるなど

これら犯罪者が嫌がる四原則にそって防犯グッズを買ったり、設置するとより効果的な対策を行う事が出来るという風にお伝えしています。内容は先程の犯罪機会論と同じですが、より一般の方が理解できる内容で被害者目線でお伝えしています。

ともすれば技術者やプロがやりがちなのが、この部分でのミスです。自分が知っていても相手が知らない可能性もあります。ですが自分が知っているからそのままの知識で相手に合わせずに説明や会話を続ける。これでは理解できませんし、結局対策には繋がりません。常に被害者やユーザー目線で話す必要があります。

昨今、振り込め詐欺グループが変化するなどして広域強盗被害が全国的に拡大しております。在宅中でもガラスを割り侵入してくる手口をみると、開口部の強化は大切です。補助錠や防犯ステッカー、窓アラーム、防犯フィルム、防犯ガラスなどの設置をすすめていくことが必要だと思います。開口部は最後の砦です。ここを突破されるのは命に関わります。是非、それぞれの現場に合った対策を行って頂きたいと思います。

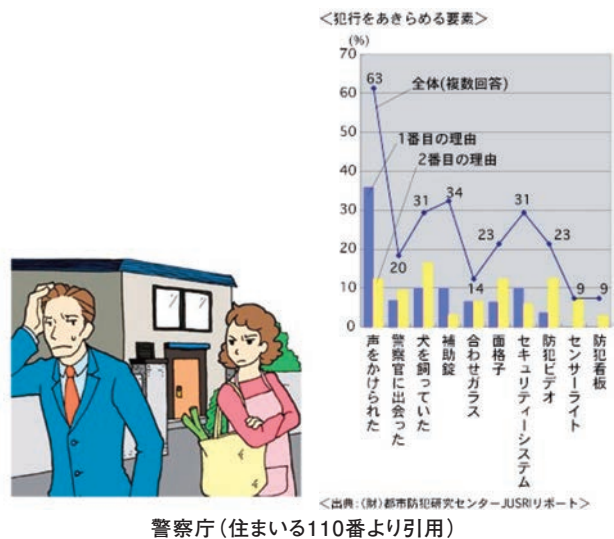
また、人の目を集めるという対策の中で、防犯設備に頼らず出来ることもあります。それが防犯環境設計です。私が分譲マンションや戸建ての防犯プロデュースをする際は、必ず行う事です。住まいが安全になること、これは誰でも望む事です。だからと言って刑務所みたいな物々しい家に住みたいと思っている人もいません。住まいに癒しも求めています。そんな望みにこたえながら安全を確保する事は、私たちプロには出来ます。

例えば、守りたい場所、玄関・ベランダ・駐車場・庭などに綺麗な花壇を設置します。季節のお花が植えられるなどであればなお良いです。そうすると、前を通る人が「綺麗だな」とみてくれます。すると自然と視線が集まって人の目を集める事が可能になり、そんな場所で犯罪者は犯行を行おうとは思わないので効果的な対策になります。

他にも、玄関やマンションの中庭などスペースがある場所に、ベンチをおいて住民や前を通る人に気軽に座ってもらえるようにすると、無料で警備員さんを雇うような環境になります。子供の見守りにも良いですし、そこにも犯罪者は近づきません。

警察庁のデータに犯罪者が犯行を諦める理由のランキングデータがあります。犯罪者の気持ちは犯罪者に聞くのが一番正確な答えが得られるということから出された物でしょう。

そのデータでは、一位が近所の人に見られたというものになっています。下記データからわかるように、いかに近所の人々の目を集めるかが防犯対策では重要になってきます。



こうして防犯設備を設置するだけではなく、設計の工夫で出来る防犯対策もあります。一般の方が知らない防犯対策で、いかに安全安心を住居で確保するかが私たちの仕事であると考えます。

中には安全であれば良いのではないかと、窓全部に鉄格子をすすめている同業者がいて驚愕したことがあります。それをすすめる本人もそんな物々しい家に住みたいと思っているのでしょうか?きっと答えは住みたくないの一択ではないかと思います。

もし、意匠の事も考えてあげるといふ選択肢を残していたなら、その現場では防犯ガラスでもよかったわけです。見た目は何の変化ありませんが、万が一の場合は防犯建物部品であれば5分間犯罪者が侵入してくる時間を稼ぐことができます。5分かかれば諦めるといふデータもありますので、未遂で終わることも大いに考えられます。その見た目のデザインまで考えて提案することが、私は必要だと思っております。

もう一つの目としての防犯カメラの設置の仕方にも色々あります。

スタンダードカメラを設置して、こちらの警戒心を伝え威嚇する方法もありますし、ミニドームを設置してデザイン性を重視する設置方法もあります。更には、お寺や料亭なら灯籠の中に隠すなどのカモフラージュする設置方法もあります。

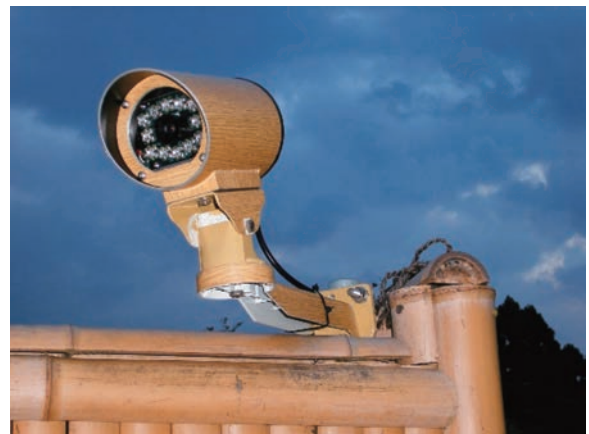
相談者の希望を聞いて、可能な限り要望にこたえる必要があります。一度設置すれば数年はそのままカメラとともに、生活や仕事をする事になりますので、設置する前に拘らなければなりません。我々プロが最も腕とセンスを試される時だと思えます。

難しく考える必要はありません。被害者目線、住民目線になって住みたいか?住みたくないか?で考えれば良いのです。おのずと答えは見つかります。ここに一枚のイラストがあります。これは、私がデザイナーズマンションをプロデュースした際に使用したデザイン画です。1階部分にブティックが入っていましたので、そこに防犯カメラとモニターを設置しました。デザインに拘っているデザイナーズマンションや店舗では「意匠を損なうので防犯システムはいらない!保険も入っているし」と考える人も少なくありません。

ですからこの現場では、店内の内装に合わせてモニターやカメラのケースなどの色を変えて一体感を出しています。モニターを昼間はCMを流し夜は監視映像に切り替えることで、広告にも防犯対策にも有効な設置となりました。



他にも料亭で防犯カメラを設置する際に、特別な空間を求めて宿泊に来ているお客様の気持ちを損ないたくないというご希望を頂き、灯籠や柵に疑似化して設置しました。



この様に、スタンダード以外の設置方法が防犯カメラにもあります。以前にルイヴィトンのショールームに銀色の防犯カメラが100台くらい飾られていた時がありましたが、お洒落に防犯対策する事も可能なのです。いえ、寧ろ防犯対策すればお洒落になるのです。

イメージとして安全になればなるほど、威圧的に刑務所みたいな見た目になるという考えを一般的には持たれますが、そこは設置する施工業者や現場のプロデューサー次第ではないかと思えます。それだけに私達も常にお洒落に防犯対策を行う事を、忘れてはならないと考えております。

住まいの多くは住民の資産です。見た目が価格（資産状況）に影響が出る場合もあります。防犯対策をすることで、安全だけではなく意匠の価値もあげて、より資産としての価値を高めるお手伝いをするのも可能なのです。賃貸物件のオーナーなどには資産価値を高め、空き室対策にもなる防犯対策の強化をすすめるのは資産運用のお手伝いにもなります。

私たち防犯のプロが行うのは単に安全な環境をつくるだけではないのです。時に物件の意匠を高めることで、資産価値の向上に繋げることも可能です。様々な事に関してプロデューサーとして関われるのが私たちの仕事です。

最初の話に戻りますが、なぜテレビタレントと防犯の専門家（防犯プロデューサー）としての仕事を両立するのか？それは、これまで話したような私たちに出来る事を、被害に遭われた方や防犯対策において不安に思っている方に、こんな事も出来るんだという事を知ってもらいたいからです。そして気兼ねなく相談出来る人間がいるよという事を知ってもらう為です。



また、男性が多いこの業界で女性で活躍している人間がいるのだと伝われば、後継にも繋がりますし、業界の閉鎖的なイメージも変えていけると考えてます。そして事件の被害者になってからではなく、事件が起きる前にお役に立つ予備防犯の重要性を世の中に伝えていく事で、安全な世の中への一歩に繋がると考えております。

今後の展望としては、これまで通り防犯の専門家としてテレビタレントや防犯のプロデュースなどを行いつつ、最近良くて依頼いただく防犯商品や照明など、建物に関わる商品の開発や販促のお手伝い。更にはやはり同じような事が出来る人が増えなければこの世の防犯状況は変わりませんので、後継に繋ぐ指導をしていく事も必要だと考えております。マンションなどで防犯対策されているという認定物件を増やしていくというのも必要ではないかと考えています。

私自身もこの20年間で進化してまいりましたので、今の私だからこそできる事もあります。そんな事を見つけながら常に前を向いて取り組んでいきたいと思いません。その際も忘れてはならないのが、初心と被害者目線だと考えております。これからも被害者や被害に遭いやすい女性やお年寄り、子供に寄り添った対策を志に持ち、携わっていきたくて思っております。

「防犯設備士の資格生かせてますか？」 —防犯設備士資格を更新された方へ—

公益社団法人 日本防犯設備協会 防犯優良住宅認定制度分科会 主査
一般社団法人 京都府防犯設備協会 専務理事
バスコム株式会社 代表取締役
総合防犯設備士 / 1級電気通信工事施工管理技士 / 消防設備士 / 電気工事士

小林 道治



MAIL : m_kobayashi@ssak.or.jp TEL : 075(606)1236 WEB : <https://www.ssak.or.jp/>

防犯設備士の資格を取得され、更新された方はその後資格をどのように生かされているでしょうか？

防犯設備士とは、防犯設備に関する専門的な知識・技能に基づき、防犯設備の設計、施工、維持管理及び防犯診断に関する業務を行い、警察や自治体などの関係機関・団体と連携しながら「防犯の専門家」として活躍し、地域の防犯対策や安全安心なまちづくりに大きな役割を担う者と定義されています。

ここでは、私が思う防犯設備士の資格を生かすための方法を、これまでの活動や経験を紹介しながら解説をさせて頂きたいと思います。

まずは防犯設備士の資格を生かすための方法としては、大きく下記の3つの方法があると考えます。

- 1、ビジネスの中で生かす。
- 2、ボランティア活動として生かす。
- 3、個人のスキルアップとして生かす。

ビジネスの中で資格を生かすポイント！

防犯設備士資格を取得されている方には、多様な立場の方がおられると思いますが、防犯機器メーカー、防犯機器を取り扱う商社、設計会社、施工会社、保守メンテナンス会社、管理会社、警備会社などに所属されている方が多いのではないのでしょうか？ビジネスの中で資格を生かすポイントとしては、クライアントの建物等で発生しうる、またはすでに発生している犯罪に対して、効果的な防犯機器を適切に配置し、適切に維持運用して頂けるシステムを導入いただくことで、結果その建物等の利用者を犯罪から守ることだと考えます。

その為には防犯の専門家としての問題把握力・問題解決力・提案力が必要になって来ます。私は、これまで一般のお客様だけでなく電気工事会社やメーカーさんからの依頼で多くの提案活動を行ってきましたが、防犯の専門家としての知見や経験を生かした提案をすることで、お客様の信頼を勝ち取り、多くの案件を受注に結びつけてきました。

提案書作成のための情報収集

お客様からの依頼としては、「セキュリティを強化したいので防犯カメラを設置したい」や「最近万引きが多いように思う」、「不審者が多くなってきているようだ」というような体感的不安からくる抽象的なことが多いように思います。そこでの提案のポイントとしては、まずは敷地建物全体の図面を入手し、特に守りたい部分や不安に思われている場所をヒアリングし、実際に現場を歩き死角の存在や隣接建物との境界線など脆弱な場所がないかを把握する。また、地域の

警察から出ている犯罪情報をホームページ等から入手し、その地域特有の犯罪傾向が無いかの調査も行い、全体的な弱点をあぶり出します。

提案書作成のポイント

次に、集めた情報を元に図面に弱点を記載し、その対策のための機器を配置していきます。(そのことで配置した機器の目的・用途が明確になります。)そして各機器(カメラ、センサー、鍵など)の選定理由と目的に対する有効性の説明を記載します。後は、各機器への配管・配線ルートや方法を記載し完成です。私の場合、これを元に作成した提案書をお客様に提出し説明した時点でお客様の表情から競合他社から1歩抜けたことが肌感覚で伝わってきます。

後は予算に合わせて纏めて構築するかステップを分けて構築していくかの話となり、実際に防犯対策を進めようというお客様では、ほとんどが成約につながっています。

防犯アドバイザーのすすめ!!

ここで重要なのが「実際に現場を歩き死角の存在や隣接建物との境界線など脆弱な場所がないかを把握する」という部分になります。こればかりは場数を踏むことと、基本的な知識が無いと的確に把握することはできません。私の場合、(一社)京都府防犯設備協会に所属しており、協会が防犯診断や防犯講話などを一般市民や企業・団体から警察を通して委託される「防犯アドバイザー」という制度があり、私も防犯アドバイザーとして警察関係者と共に多くの現場で実際の防犯診断や講演をしてきました。そこでは現場に行かないとわからない建物利用者の不安や実際に起こった犯罪の傾向、それらに対する敷地・建物の脆弱性などが見えてきます。これは防犯診断を担当した件数に比例して明らかに自分の知見として増えていきます。そしてその専門性をお客様にアピールできるかが勝負どころです。

付加価値型提案によるwin-winの関係から更に社会貢献へ!

結果、防犯アドバイザーで得た知見・経験を生かすことで仕事が受注でき、また、効果的な防犯機器を適切に配置した防犯設備を導入して頂くことで、お客様を犯罪から守ることに繋がったと言えます。更に、全国でこのような成功例が増えていくことで社会全体の犯罪抑止の底上げにも繋がり大きな社会貢献にもなると考えます。

まずは、地域の地域協会の活動に参加しましょう!

全国の都道府県(愛媛・佐賀を除く)では、様々な研修会や前述しました「防犯アドバイザー制度」(地域により呼び名は違います)が実施されています。まずは、ご自身の研鑽や若手社員の育成などにも有用ですので、地域協会に入会され、事業に参画されることをお勧めします。

地域協会参加によるメリット!!

地域協会参加によるメリットとしては、前述の防犯の専門家としての自身のレベルアップによる仕事上の業績向上もありますが、実際に仕事上の情報共有や相互応援、機器販売なども会員同士で行われており、実益にもつながっています。また、専門性を生かした社会貢献活動として、働き方改革で出来た余暇を利用した活動や定年退職後のボランティア活動として活躍されている方もおられますし、その仲間同士での懇親の場もあります。

防犯設備士の資格生かしていますか？

これまで書いてきましたように、せっかく防犯設備士の資格を取っても生かし方がわからない方向けに、私の経験からの方法を書かせて頂きました。結論としては、地域協会の活動に積極的に参画することで、「ビジネスの中で生かす」「ボランティア活動として生かす」「個人のスキルアップとして生かす」が出来るということになります。

皆様、日々お忙しいとは思いますが、是非地域協会へ入会していただき、協会活動に参加してください。

皆様と共に、犯罪のない安全で安心なまちづくりに貢献できることを心よりお待ちしております。

防犯アドバイザー講習風景



(一社)京都府防犯設備協会総会(京都府警察講演)



(一社)京都府防犯設備協会総会



変化する防犯環境と課題



公益社団法人 日本防犯設備協会 特別講師 富田 俊彦

○防犯リーダーの役割

コロナ禍で対面する活動が制限され、会員同士がリアルにふれあい、会話する機会が極端に減って、人と人とのつながりが希薄になったように思います。

毎年開催されていた地域の祭りやイベントなども、ここ数年途絶えてしまい、再開するためには担い手探しから始めなければならず、コロナ禍で失ったものは多く、目には見えない大切なところにまで影響しています。

また、刑法犯認知件数の増加や世間を騒がす新たな手口の犯罪が発生するなど犯罪傾向も著しく変化しており、どの地域でも防犯に携わる人の高齢化による世代交代や参加者の減少、後継者の担い手不足、活動のマンネリ化など防犯環境も多くの課題を抱えています。

地域の防犯活動には各分野のいろいろな人が携わっていますが、中でも資格試験に合格し、防犯設備に関する知識と技術を有する専門家である防犯設備士(総合防犯設備士)は、防犯カメラの設置、防犯診断、防犯環境の整備、自主防犯ボランティア活動の活性化を促進するなど、防犯リーダーとして時代の変容に対応した活躍が期待されています。

○最近の犯罪傾向

平成15年以降減少を続けてきた刑法犯の認知件数は、令和4年度は20年ぶりに増加しており、本年上半年も昨年を上回る勢いで増加しています。

最近の犯罪の特徴は、公共の場所で罪のない無

抵抗な市民を巻き添えにする無差別殺傷事件やテロ事件、SNS などの通信手段を用いて無知な少年を実行犯として募集する闇バイト強盗事件や特殊詐欺事件、急激に増加しているサイバー犯罪、子どもや女性が被害者となる虐待やストーカー、性犯罪などの事件が相変わらず多発して、国民に不安を与えています。一方では、キャッシュレス化が進んだことで、現金を狙う、すりなどの事件が減少しており、犯罪の発生傾向も複雑化する世相を反映して、統計上の数字だけでは現れない変化が見られます。

最近の犯罪者に共通していることは、人とのつながりを避け、社会から孤立して、人生に失望し、やけっぱちになって安易に犯行しているのが気に掛ります。

○担い手不足

警察庁のまとめによると令和4年度の防犯ボランティア団体の団体数は45,106 団体、構成員数は2,428,679 人で、ともに前年度に比べ減少傾向にあり、構成員の平均年齢は60歳以上が約7割を占めています。

今まで、地域を支えてきた自主防犯ボランティアの人達は高齢による体力の衰えや病気、家庭事情などの理由で活動を辞めざるを得ず、どの自治体でも欠員補充が難しく、担い手不足が大きな課題になっています。このまま防犯の担い手不足が進めば安全・安心街づくりを推進する歯車の回転が止まりかねません。

現在は無縁社会と言われていますが、この世は、人と人がつながりあって成り立っていることを再認識し

て、日頃から地域の人達が世代を越えてお互いを理解し、励まし、支え合い、皆で知恵を出して安心できる街づくりを推進しなければなりません。

○見守り活動の課題

私が所属する地元のスクールガードの会員の中には90歳の高齢男性が現役で、毎朝、元気に見守り活動をしています。

名もないこの人達の地道な努力によって、日本の安全が保たれていることを忘れてはなりません。しかし、この地域で欠員が出た時も次の担い手がなかなか見つからず困っています。子どもの見守り活動を高齢者に任せ放しにすることなく、活動の見える化を図り、高齢者が自分で頑張れる範囲内で参加できるように活動の幅を広げることが必要です。

今まで自分がやらなければ地域は何も変わらない、他人には任せられないという強い思いで、対価を求めず、黙々と防犯活動してきた人達に対して、地域の皆で感謝の気持ちを示して、モチベーションを維持してもらいべきです。

担い手不足等の問題を解決するためには、全てを自治体任せにせず、課題を先送りにしないで、地域住民が皆でアイデアを出し合って、現役世代の人や若い人の意見や提案を積極的に取り入れて、次世代の、新しい感覚を持つ若者に活動する場と機会を与えて、リーダー意識を持たせて自分で出来ることをしっかりやってもらい、経験豊富で時間に余裕のある高齢者がそれをサポートして後継者の育成に努めなければなりません。

共稼ぎ世帯が増加する環境の中で、今まで通りの方法で子どもの安全を確保することは難しくなっています。学校、保護者、警察、自治体などの関係者が協働して、通学路の危険個所をチェックし、登下校時の子どもの位置情報を把握するために防犯カメラの設置や無線通信機能を備えた見守り端末を利用した追跡装置、GPSアプリなどを有効に活用して子どもを見守りやすい環境を整えることが求められています。

○時代に対応する防犯のプロ

急激な社会情勢の変化によって、物がインターネットに繋がり、ビックデータとAI（人工知能）が連動し、目覚ましい情報通信技術の発展など進化し続ける技術の恩恵を受けて、大きく変化する防犯環境の中で、防犯設備士（総合防犯設備士）は、地域に根差した防犯のプロとして、時代の流れを汲み取り、新たな手口の犯罪を迅速・的確に把握して情報を共有し、専門的な知識と経験に裏付けられた技術を駆使して、警察、自治体、関係機関団体と連携して、誰もが安全で安心して暮らせる社会にしなければなりません。



（見守り活動の状況）

防犯設備士の更新講習実施報告(東京会場)

1.実施体制

- (1) 日本防犯設備協会、東京都セキュリティ促進協力会、埼玉県防犯設備協会、神奈川県防犯セキュリティ協会の共催
- (2) 司会 塚口 敏彦(東京都セキュリティ促進協力会)
- (3) 受付 齊藤 賞一(神奈川県防犯セキュリティ協会)
高橋 大作(埼玉県防犯設備協会)
- (4) 共通講習講師 浅香 昌敏、山田 智典(埼玉県防犯設備協会)

- 2.日時 2023年8月2日(水) 展示会 : 10:00 ~ 16:00
CP部品普及促進 : 10:30 ~ 11:30
共通講習 : 13:30 ~ 15:00
地域協会主催セミナー : 15:10 ~ 16:40

- 3.場所 IKE・Biz としま産業振興プラザ 東京都豊島区西池袋2-37-4

4.概要

1) 展示会(資格更新者は参加任意、一般参加が可)

最新の防犯機器としてAI防犯カメラ、インターホン、電気錠などの展示・説明があった。

テーマ : 最新の防犯機器

防犯カメラ、入退室管理システム、電気錠、サスマタ等。

参加企業 : 11社

(アツミ電気、大崎電機工業、ケルク電子、佳来興産、佐野機工、セキュリティハウスセンター、セーフティクリエーション、ドルマカバジャパン、日本防犯システム、ホーチキ、プロテック)

都庁、警察庁、警視庁をはじめ、多数参加。



会場の様子

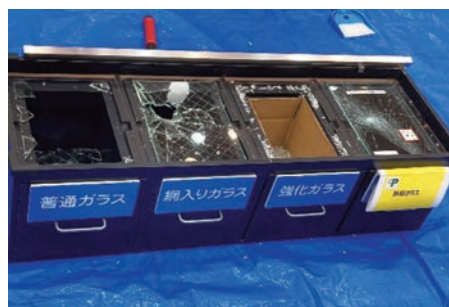
2) CP部品普及促進キャンペーン

警視庁と協力し、CP部品の普及促進キャンペーンを実施した。

- (1) 警視庁生活安全課 総崎課長のご挨拶
- (2) 東京都セキュリティ促進協力会 照井新理事長のご挨拶
- (3) 各種ガラス割りの動画視聴
- (4) 各種ガラス割りの実演



CP部品の普及促進キャンペーン



ガラス割りの実演

※テレビ朝日の取材も有り。

3) 共通講習（講習方式の資格更新者は参加必須）

日本防犯設備協会が準備した地域共通の講習で、資格更新テキストの内容を講習した。資格更新テキストは、犯罪情勢、設備機器（出入管理設備、LED防犯灯）の情報更新の他、防犯カメラ特集として、4K/AHDカメラ、ネットワークの基礎、防犯カメラ画像と個人情報保護法との関係、施工など盛り沢山の内容となっている。

テーマ：資格更新テキストの内容説明

講師：浅香 昌敏、山田 智典（埼玉県防犯設備協会）

参加人数：68名（申込は73名）

内訳：関東ブロック：64名

東京：26、神奈川：20、千葉：9、埼玉：7、茨城：2

その他：4名

静岡：2、岩手：1、山形：1



共通講習の様子



浅香講師



山田講師

4) 地域協会主催のセミナー（資格更新者は参加任意、一般参加が可）

テーマ：強盗などの犯罪情勢と防犯対策

講師：瀬澤 外茂幸（東京都セキュリティ促進協力会）

参加人数：約50名



地域協会主催セミナーの様子



瀬澤講師

以上

2023年度 防犯設備士養成講習・資格認定試験のご案内

防犯設備士養成講習・資格認定試験はIT方式を採用しています。講習はあらかじめ撮影した動画をオンライン配信、試験は全国47都道府県300か所のテストセンターで実施となります。

| 年度 | 開催回 | 募集期間 | 開催期間 | |
|--------|-----------------|---------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| | | | 講習 | 試験 |
| 2023年度 | 第122回 (募集終了) | 4月17日(月) ～5月28日(日) | 4月24日(月) ～7月2日(日) | 4月27日(木) ～7月2日(日) |
| | 第123回 (募集終了) | 7月10日(月) ～8月20日(日) | 7月17日(月) ～9月24日(日) | 7月20日(木) ～9月24日(日) |
| | 第124回 | 10月2日(月) ～11月12日(日) | 10月9日(月) ～12月17日(日) | 10月12日(木) ～12月17日(日) |
| | 第125回 | 2023年12月25日(月) ～2024年2月4日(日) | 2024年1月1日(月) ～3月10日(日) | 2024年1月5日(金) ～3月10日(日) |

2023年度 総合防犯設備士受験セミナー・資格認定試験のご案内

2023年度の総合防犯設備士受験セミナー・資格認定試験を下記の要領で開催します。受講・受験を希望される方は、お申込みください。また受験セミナーは、Webツール(Zoom)を用いたオンラインセミナーとなります。講習・試験の詳細を順次当協会のホームページに掲載します。

| No | 名称 | 開催日 | 開催地 | 会場名 | 募集人員 | 募集期間 |
|----|----------------------------|-----------|-----|------------|-------------|---------------------|
| 1 | 受験セミナーNo.1 | 7月15日(土) | 東京 | オンライン | 60名 | 6/12～7/9 (募集終了) |
| 2 | 受験セミナーNo.2 | 7月22日(土) | 大阪 | オンライン | 60名 | |
| 3 | 受験セミナーNo.3 | 8月26日(土) | 東京 | オンライン | 60名 | 7/24～8/20 (募集終了) |
| 4 | 受験セミナーNo.4 | 9月 2日(土) | 大阪 | オンライン | 60名 | |
| 5 | 一次試験A(筆記試験) | 10月 7日(土) | 東京 | 飯田橋レインボービル | — | 7/1～9/18 (募集終了) |
| 6 | | | 大阪 | 新梅田研修センター | — | |
| 7 | 一次試験B(講習認定) 二次試験B(面接試験) | 11月 4日(土) | 東京 | 日本防犯設備協会 | 書類審査 合格者 | 6/1～6/30 (募集終了) |
| 8 | 二次試験A(面接試験) | 12月 2日(土) | 東京 | 日本防犯設備協会 | 一次試験 合格者 | — |
| 9 | | 12月 9日(土) | 大阪 | 新梅田研修センター | | |

防犯設備士(優良)について

資格更新をしていただいた方の優位性を高めるために新規に制定した制度です。

◆防犯設備士(優良)とは ※通称、優良防犯設備士(口頭で呼ぶ場合)

- (1) 資格更新を行い、かつ有効期限内であり、資格更新時及びその後も継続的に最新の知識を取得しており、社会的信頼性が高い。
- (2) 連絡先が明確であり、日防設から必要に応じて連絡することができる。
- (3) 2020年4月1日以降の資格更新者から適用開始

◆優位性を高めた内容

- (1) 資格者証を一新し、一目で防犯設備士(優良)であることがわかる。
- (2) 専用の名刺シールとネックストラップを使用することができる。
- (3) 日防設ジャーナルを毎号受領でき、その他の有用情報も継続的に受領できる。

◆防犯設備士(優良)の位置付け

広義では防犯設備士ですが、資格更新を行い、かつ有効期限内の方の呼称として、防犯設備士(優良)を使用するという。防犯設備士は以下の3グループになる。

- ① 資格認定試験に合格して資格者証を取得後、初回の資格更新待ちのグループ
- ② 資格取得後3年以上経過し、資格更新したグループ
(これを防犯設備士(優良)とする)
- ③ 2012年度以前に資格取得し、資格更新していないグループ

●新資格者証、名刺シール、ネックストラップのご紹介



名刺への記載例と名刺シール



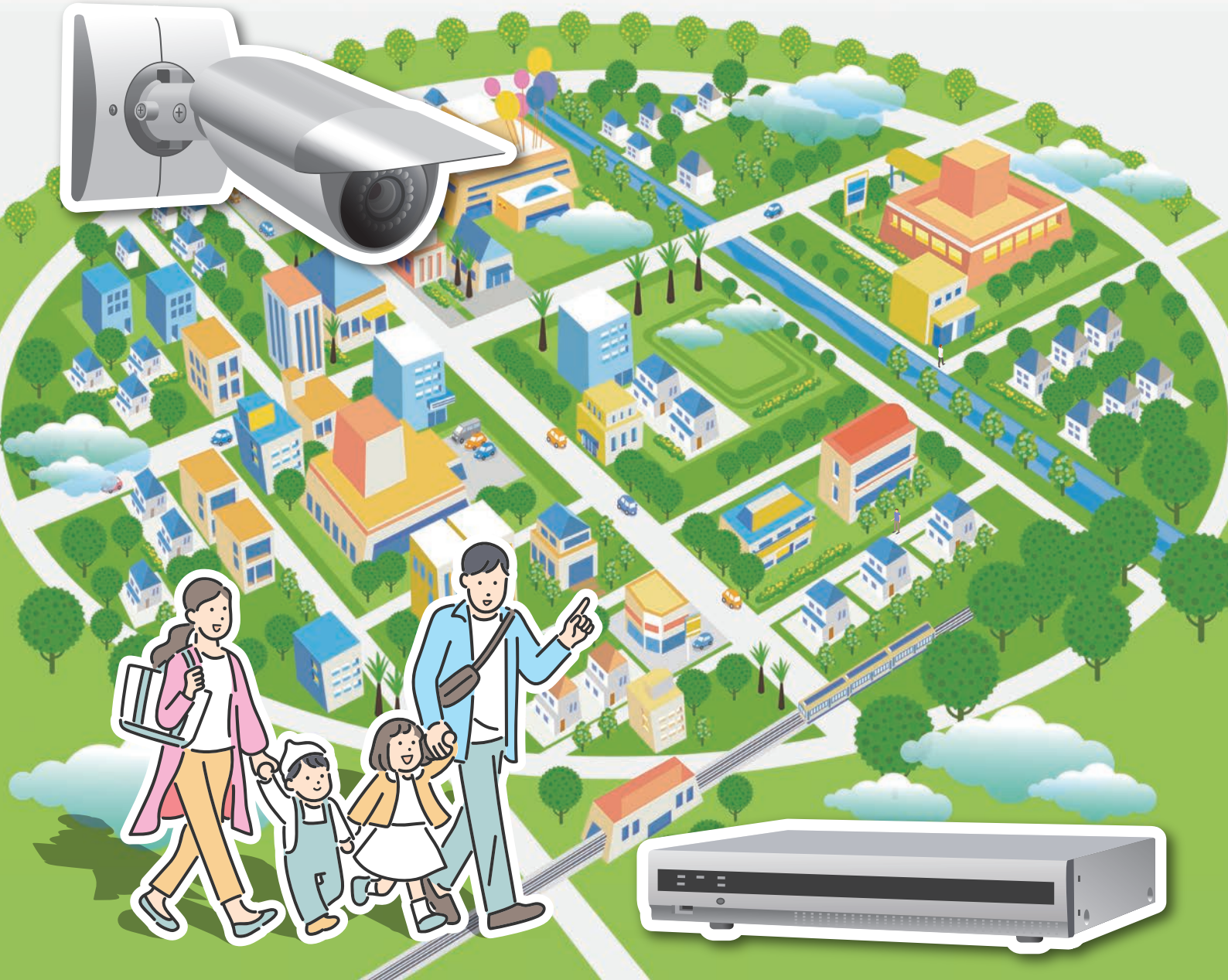
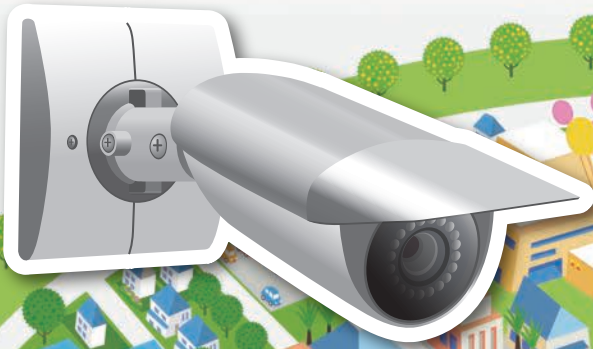
資格者証携帯用ネックストラップ





みんなの安全・安心を守る

RBSS(優良防犯機器認定制度)



「RBSS」とは？

Recognition of Better Security System
の英文略称

公益社団法人 日本防犯設備協会が2008年から実施している
優良な防犯機器を認定する制度です



公益社団法人 日本防犯設備協会

防犯カメラを設置・導入する際、 こんなことで困ったことはありませんか

聞いたことが無いメーカーだけど信頼できるメーカーなのか心配。
もし機器が故障した場合、どこに問合せたらいいのか心配。



RBSS 認定品ならそんな心配は無用です!

例えば、RBSS認定品とそうでない製品とはこのような差があります

| 項目 | RBSS認定無し | RBSS認定有り |
|------|------------------------|--------------------------------|
| 品質 | メーカーのカatalog等を信用するしかない | ISO9001に準拠した品質マネジメントシステムの運用が必須 |
| 修理対応 | メーカーごとに異なる | 販売終了後7年間*の修理用部品の保有が必須 |
| 問合せ先 | 不明確なものがある | 取扱説明書、カatalog、ウェブサイト等への記載が必須 |

*一部のデジタルレコーダは5年間

もっとRBSSを知ろう!

RBSSの詳細を1問1答でご紹介

Q1 RBSSってどんな制度?

A1 防犯機器に必要とされる機能と性能の基準に適合した機器を認定する防犯設備業界で唯一の制度です。

Q2 RBSSなんて聞いたことが無い。 一部の防犯カメラメーカーだけの規格じゃないの?

A2 防犯カメラ・デジタルレコーダを製造・販売している国内企業のほぼすべてが、RBSS認定を取得しています。
(裏面参照)

Q3 RBSSは具体的に何を審査するのですか?

A3 (1) 事業者資格審査: 申請事業者の品質管理(工場など)や企業姿勢及びサポート力などを審査します。
(2) 機器審査: 防犯機器に必要とされる機能・性能や環境対応の審査、及びカatalogやウェブサイト・取扱説明書等に重要事項が記載されているかについて審査します。

Q4 RBSSに認定されていると具体的にどんなメリットがあるの?

A4 (1) RBSS認定品は統一された基準で性能が記載されているので各製品の仕様差が一目でわかり、機器選定の際大変便利です。
(2) RBSS認定品は、製品販売終了後7年間*の保守部品の維持が義務付けられているので長期間の使用でも安心です。*一部のデジタルレコーダは5年間

Q5 防犯カメラやデジタルレコーダはRBSS認定品でないものを使用したら問題になるのですか?

A5 RBSS認定品でないものを使用しても法的には問題はありませんが、RBSS認定品の方が信頼性が高く安心です。

Q6 防犯カメラやデジタルレコーダに、どんな機能が必要なのかわからない

A6 すべてのRBSS認定機器は、防犯機器に必須の要求機能(共通機能)を満たしています。

例 ・画角調整、逆光補正(防犯カメラ)
・記録レート/時間、記録画質(デジタルレコーダ)

場所や条件に合わせてより高い性能を必要とする選択機能(高度機能)を満たしている機器もあります。(2ページ参照)

防犯カメラシステムを
選ぶ際は、安心な
RBSS認定品を
お勧めします



高度機能を取得しているRBSS認定機器の利用例

防犯カメラ

シーン 1 薄暗い場所を監視する場合

- 高度機能：最低被写体照度（高感度タイプ）
内容：人の目でかろうじて見える程度の明るさしかない場合でもカラー撮影で明るい画像となります。
具体例：照明が少ない自転車置き場や裏口 など



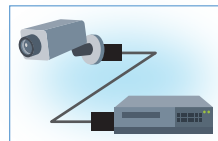
シーン 2 真っ暗な場所を監視する場合

- 高度機能：0ルクス環境撮影機能
内容：照明を搭載しており、真っ暗な場所でも撮影可能です。
具体例：ゴミの不法投棄場所や照明のない通路 など



シーン 3 カメラ用の電源を工事できない場合

- 高度機能：電源重畳
内容：映像信号用のケーブル 1 本だけでカメラの電源も供給することが可能です。
具体例：マンションやオフィスビル など



シーン 4 1 台のカメラで詳細な情報を記録したい場合

- 防犯カメラ：高画素（メガピクセル）、4K 解像度
内容：1280×720 画素以上の高画素のカメラやそれ以上の 3840×2160 画素（4K 解像度）のカメラで多くの情報を撮影することが可能です。
具体例：スクランブル交差点、商店街、大きな駐車場 など



シーン 5 より高いセキュリティが必要な場合

- 高度機能：高度セキュリティ機能
内容：パスワード暗号化やデータの秘匿機能、外部攻撃への対策機能などにより、不正接続を抑止することができます。
具体例：多拠点のオフィス、店舗 など



シーン 6 街頭などでの撮影の場合

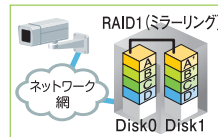
- 高度機能：記録一体型屋外用
内容：撮影部・記録部・電源部が一体となり、屋外での 24 時間 365 日の動作に必要な耐環境性能を備えたカメラです。
具体例：通学路、観光地周辺の街頭 など



デジタルレコーダ

シーン 1 記録データを確実に保護する必要がある場合

- 高度機能：記録メディア/記録装置の冗長化
内容：複数の記録メディアに同時に記録し、1つの記録メディアが消耗などで故障した場合でも、別の記録メディアから記録データを再生することができます
具体例：金融機関 など



シーン 2 遠隔地からデジタルレコーダに接続する場合

- 高度機能：高度セキュリティ機能
内容：パスワード暗号化やデータの秘匿機能、外部攻撃への対策機能などにより、不正接続を抑止することができます。
具体例：多拠点のオフィス・店舗 など



シーン 3 屋外で車道を撮影する場合

- 高度機能：高密度記録レート
内容：1 秒間に多くの画像を記録することで、高速で移動する車両の車種やナンバープレートが視認可能になります。
具体例：車道に面した店舗、駐車場 など



RBSS認定会社 27社(2022年12月)

i-PRO株式会社、アツミ電気株式会社、池上通信機株式会社、キヤノン株式会社、キング通信工業株式会社、株式会社熊平製作所、株式会社ケービデバイス、株式会社ケルク電子システム、株式会社サンデジタルシステム、CBC株式会社、株式会社JVCケンウッド・公共産業システム、シャープ株式会社、セコム株式会社、ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社、竹中エンジニアリング株式会社、TOA株式会社、株式会社ティービーアイ、株式会社テスコムジャパン、東芝テリー株式会社、株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス、株式会社日本防犯システム、パナソニックコネクト株式会社、株式会社日立国際電気、株式会社日立産業制御ソリューションズ、株式会社プロテック、三菱電機株式会社、株式会社レッツコーポレーション

(アイウエオ順)

<https://www.ssaj.or.jp/rbss/index.html>

RBSS認定機器数(2022年12月)

| | 方 式 | 有効認定数 | 累計認定数 |
|------------|--------|-------|-------|
| 防 犯 カメラ | NTSC | 20 | 214 |
| | IP-IF | 223 | 351 |
| | HD-SDI | 29 | 48 |
| | アナログHD | 20 | 20 |

| | 方 式 | 有効認定数 | 累計認定数 |
|--------------|--------|-------|-------|
| デジタル レコーダ | NTSC | 1 | 95 |
| | IP-IF | 52 | 84 |
| | HD-SDI | 0 | 2 |
| | アナログHD | 10 | 10 |

RBSS認定品を用いたシステムの導入にあたっては防犯設備士の活用を！

RBSS(優良防犯機器認定制度)は機器単体を認定する制度であり、防犯システムを導入するには、RBSSをよく理解した防犯設備の専門家に相談することをおすすめします。

防犯設備士は、防犯設備に関する知識・技能を有する専門家として当協会が資格認定する資格で、1992年より現在までに約32,000人の方が資格を取得し、「防犯のプロフェッショナル」として、警察、自治体や各地域の防犯設備士関連の地域協会と連携し、地域の防犯対策や安全安心まちづくりなどに活躍しています。

当協会は、RBSSによる「優良な機器」と防犯設備士による「優良な設計・施工・維持管理」により、「優良な防犯システム」の普及を促進しています。

RBSS(優良防犯機器認定制度)



RBSS(優良防犯機器認定制度)は、公益社団法人 日本防犯設備協会が一般の方々の安心・安全に寄与することを目的に、防犯機器に必要とされる機能と性能の基準を策定し、その基準に適合した機器を「優良防犯機器」と認定することにより、優良な防犯機器の開発及び普及の促進を図る自主認定制度です。

認定を受けた「優良防犯機器」には、防犯機器の安心マークであるRBSSロゴマークを表示することができます。

RBSS:「Recognition of Better Security System」の英文略称

編集・発行

 **公益社団法人 日本防犯設備協会**

〒105-0013 東京都港区浜松町1-12-4(第2長谷川ビル)

TEL.(03)3431-7301

FAX.(03)3431-7304

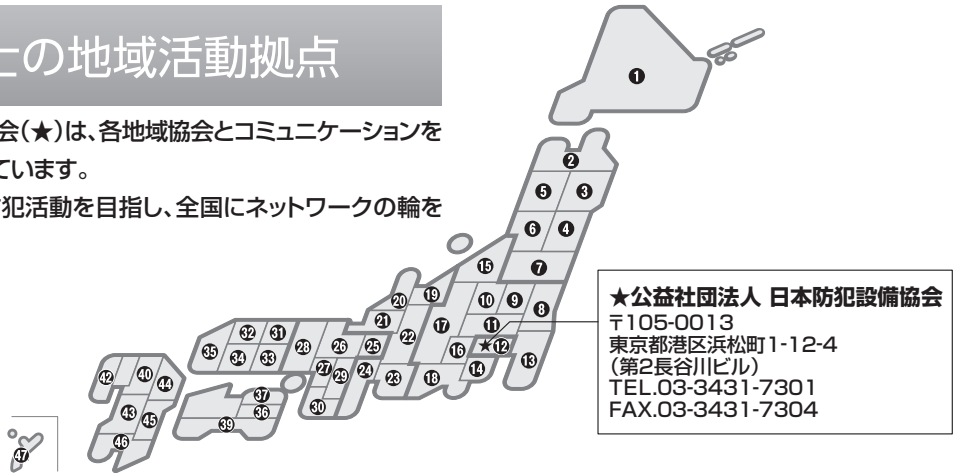
<https://www.ssaj.or.jp/>



2023年1月発行

防犯設備士の地域活動拠点

公益社団法人 日本防犯設備協会(★)は、各地域協会とコミュニケーションを図りながら、防犯活動を展開しています。
また、地域に根ざした更なる防犯活動を目指し、全国にネットワークの輪を広げて行きます。



★公益社団法人 日本防犯設備協会
〒105-0013
東京都港区浜松町1-12-4
(第2長谷川ビル)
TEL.03-3431-7301
FAX.03-3431-7304

- ①北海道防犯設備士協会**
〒065-0017
北海道札幌市東区北17条東7-1-15
進栄ロックサービス(株)内
TEL.011-742-3961
FAX.011-742-0473
- ②青森県防犯設備協会**
〒030-0803
青森県青森市安方2-9-20
室津ビル203
TEL.017-718-2865
FAX.017-718-2865
- ③岩手県防犯設備協会**
〒020-0873
岩手県盛岡市松尾町2-4
吉田防犯内
TEL.019-618-6051
FAX.019-618-6051
- ④宮城県防犯設備士協会**
〒981-0904
宮城県仙台市青葉区旭ヶ丘4-12-33
テルテック東北(株)内
TEL.022-219-4551
FAX.022-219-4550
- ⑤秋田県防犯設備協会**
〒011-0904
秋田県秋田市寺内蛭根3-24-13
(株)パワーズ内
TEL.018-848-2777
FAX.018-824-8003
- ⑥山形県防犯設備協会**
〒990-2401
山形県山形市平清水1-1-75
山形バナソニック(株)内
TEL.023-622-5583
FAX.023-623-4370
- ⑦福島県防犯設備協会**
〒965-0078
福島県会津若松市高野町大字柳川字森台44
(株)大和電通内
TEL.0242-24-4353
FAX.0242-93-5132
- ⑧茨城県防犯設備協会**
〒303-0034
茨城県常総市水海道天満町1636-6
(株)ユーアンドビー内
TEL.050-3692-6877
FAX.0297-23-5884
- ⑨栃木県防犯設備協会**
〒320-0061
栃木県宇都宮市宝木町1-14-7
(株)宇都宮ロック内
TEL.028-622-1169
FAX.028-622-1125
- ⑩一般社団法人 群馬県防犯設備協会**
〒371-0023
群馬県前橋市本町1-3-2
橋爪ビル3F
TEL.027-226-0110
FAX.027-226-6400
- ⑪一般社団法人 埼玉県防犯設備協会**
〒346-0012
埼玉県久喜市栗原2-14-39
TEL.090-4674-9736
FAX.0480-23-5185
- ⑫NPO法人 東京都セキュリティ促進協力会**
〒170-0013
東京都豊島区東池袋1-32-6
河合ビル3F
TEL.03-3985-8676
FAX.03-3985-8678

- ⑬一般社団法人 千葉県防犯設備協会**
〒263-0023
千葉県千葉市稲毛区緑町2-14-4
ゆうみビル3F
TEL.043-301-6409
FAX.043-301-6419
- ⑭NPO法人 神奈川県防犯セキュリティ協会**
〒231-0825
神奈川県横浜市中央区本牧間門36-13
ライコムビル3F
TEL.045-263-8497
FAX.045-263-8498
- ⑮新潟県防犯設備協会**
〒940-2105
新潟県長岡市緑町1-38-158
TEL.070-8460-6932
FAX.0258-84-7228
- ⑯NPO法人 山梨県防犯設備士協会**
〒400-0045
山梨県甲府市後屋町363
(株)センテイス廿一内
TEL.055-241-0378
FAX.055-241-4480
- ⑰長野県防犯設備協会**
〒381-0038
長野県長野市東和田581-2
赤沼ビル1F(株)ユニオン警備保障内
TEL.026-213-0199
FAX.026-256-9672
- ⑱静岡県防犯設備士生活安全協議会**
〒420-0842
静岡県静岡市葵区銭座町94-5
(株)中部ロックセンター内
TEL.054-247-8001
FAX.054-247-8694
- ⑳富山県防犯設備協会**
〒939-3541
富山県富山市水橋沖64-1
ライフガード北陸内
TEL.076-479-0801
FAX.076-479-0804
- ㉑石川県防犯設備促進協力会**
〒920-0055
石川県金沢市北町乙63
(株)マスターキー内
TEL.076-262-0110
FAX.076-223-6269
- ㉒NPO法人 福井県防犯設備協会**
〒918-8015
福井県福井市花堂南1-4-17
(株)キーセンター内
TEL.0776-35-0110
FAX.0776-34-0119
- ㉓岐阜県防犯設備協会**
〒500-8269
岐阜県岐阜市西部中島3-20
岐阜県警備業協会内
TEL.058-277-6222
FAX.058-272-0955
- ㉔愛知県セルフガード協会**
〒460-0022
愛知県名古屋市中区金山3-10-14
アイホン(株)名古屋支店内
TEL.052-212-7850
FAX.052-211-7514
- ㉕NPO法人 三重県防犯設備協会**
〒514-0131
三重県津市あつた4-7-7
三重電業(株)内
TEL.059-232-0303
FAX.059-232-5586

- ㉖滋賀県防犯設備士協会**
〒520-0101
滋賀県大津市雄琴5-8-12
オブテックス(株)内
TEL.077-579-8999
FAX.077-579-8999
- ㉗一般社団法人 京都府防犯設備協会**
〒602-8027
京都府京都市上京区下立売通新町東入東立売町195
防犯会館1F
TEL.075-411-9111
FAX.075-411-9113
- ㉘NPO法人 大阪府防犯設備協会**
〒540-0029
大阪府大阪市中央区本町橋2-23
第7松屋ビル5F
TEL.06-6585-0061
FAX.06-6585-0062
- ㉙NPO法人 兵庫県防犯設備協会**
〒670-0825
兵庫県姫路市市川橋通2-49-2
(株)セキュリティハウス神姫内
TEL.079-223-7450
FAX.079-223-7460
- ㉚NPO法人 奈良県防犯設備士協会**
〒635-0823
奈良県北葛城郡広陵町三吉254-14
アクティブ防犯センター内
TEL.0745-54-5141
FAX.0745-54-0291
- ㉛和歌山県防犯設備協会**
〒649-6202
和歌山県若出市根来1709-1
(株)セキュリティフォーユー内
TEL.0736-61-0101
FAX.0736-61-0109
- ㉜鳥取県防犯設備協会**
〒680-0942
鳥取県鳥取市湖山町東5-206
(株)バイスリー内
TEL.0857-30-6142
FAX.0857-30-6143
- ㉝鳥根県防犯設備協会**
〒694-0052
鳥根県大田市久手町刺鹿622-1
西日本通信工事(株)内
TEL.0854-83-7221
FAX.0854-83-7036
- ㉞岡山県防犯設備業防犯協力会**
〒703-8265
岡山県岡山市中区倉田296-13
(株)セキュリティハウス内
TEL.086-277-1517
FAX.086-276-7478
- ㉟NPO法人 広島県生活安全防犯協会**
〒732-0055
広島県広島市東区東壱屋町5-10
(株)ロックサービス内
TEL.082-263-5390
FAX.082-262-4169
- ㊱一般社団法人 山口県防犯設備士協会**
〒755-0084
山口県宇部市大字川上528
TEL.0836-38-5224
FAX.0836-33-7613
- ㊲一般社団法人 徳島県防犯設備協会**
〒770-0005
徳島県徳島市南矢三町1-7-37
(株)サイバ内
TEL.088-633-7775
FAX.088-633-7776

- ㊳香川県防犯設備業防犯協力会**
〒760-0066
香川県高松市福岡町4-26-26
(有)エーワンセキュリティサービス内
TEL.087-813-3107
FAX.087-813-3108
- ㊴NPO法人 高知県防犯設備協会**
〒780-0055
高知県高知市江陽町10-24
土佐通信システム(株)内
TEL.088-882-1891
FAX.088-883-0501
- ㊵NPO法人 福岡県防犯設備士協会**
〒810-0021
福岡県福岡市中央区今泉1-13-28
サンスペース今泉II501号
TEL.092-718-3990
FAX.092-718-3995
- ㊶長崎県防犯設備協会**
〒852-8117
長崎県長崎市平野町10-32
(有)原田キーコーナー内
TEL.095-844-0110
FAX.095-844-0873
- ㊷一般社団法人 熊本県防犯設備協会**
〒862-0962
熊本県熊本市南区田迎3-3-22
(株)セイフティプランナー九州内
TEL.096-234-7531
FAX.096-234-7532
- ㊸大分県防犯設備士協会**
〒870-0047
大分県大分市中島西1-6-3
マスターズビル101
TEL.097-535-0002
FAX.097-532-5077
- ㊹NPO法人 宮崎県防犯設備士協会**
〒880-0951
宮崎県宮崎市大塚町流合5115-5
(株)九州ガードシステム内
TEL.0985-59-2101
FAX.0985-50-3290
- ㊺鹿児島県防犯設備協会**
〒890-0036
鹿児島県鹿児島市鴨池新町14-10
(株)南国情報サービス内
TEL.099-252-3232
FAX.099-259-0307
- ㊻沖縄県防犯設備協会**
〒901-2223
沖縄県宜野湾市大山3-3-9
(株)沖縄電子内
TEL.098-898-2358
FAX.098-897-3178

協会出版物の販売についてご案内します。

公益社団法人 日本防犯設備協会発行 出版物 頒布価格一覧

2023年10月現在

会報／情報誌

| NO. | タイトル | 発行委員会 | 発行年月 | 会員価格 | 非会員価格 | 備考 |
|-----|-------------------------------|--------|----------|------|-------|----|
| 466 | 会報 防犯設備 2023 盛夏号 No.141 | 運営企画会議 | 2023年 7月 | — | 2,200 | |
| 464 | 情報誌 日防設ジャーナル 2023 年陽春号 No.140 | 運営企画会議 | 2023年 4月 | — | 550 | |
| 463 | 会報 防犯設備 2023 新年号 No.139 | 運営企画会議 | 2023年 1月 | — | 2,200 | |
| 462 | 情報誌 日防設ジャーナル 2022 年爽秋号 No.138 | 運営企画会議 | 2022年10月 | — | 550 | |
| 461 | 会報 防犯設備 2022 盛夏号 No.137 | 運営企画会議 | 2022年 7月 | — | 2,200 | |
| 460 | 情報誌 日防設ジャーナル 2022 年陽春号 No.136 | 運営企画会議 | 2022年 4月 | — | 550 | |
| 457 | 会報 防犯設備 2022 新年号 No.135 | 運営企画会議 | 2022年 1月 | — | 2,200 | |

防犯ガイドブック 多数の場合、別途ご相談ください。

| NO. | タイトル | 発行委員会 | 発行年月 | 会員価格 | 非会員価格 | 備考 |
|-----|---|--------------|----------|------|-------|----|
| 458 | 暗証番号やカード、生体認証による出入りの制限と管理 出入口のセキュリティガイド | 出入管理機器委員会 | 2022年 6月 | 300 | 440 | |
| 449 | 自動車セキュリティガイド Vol.3 | 自動車・オートバイ委員会 | 2021年 3月 | 500 | 600 | |
| 448 | 防犯カメラシステムガイド vol.3 | 映像セキュリティ委員会 | 2021年 3月 | 650 | 780 | |
| 437 | 安全・安心なまちづくりをめざして 防犯照明ガイド vol.6 | 防犯照明委員会 | 2019年 7月 | 320 | 430 | |
| 421 | 防犯カメラシステムネットワーク構築ガイドⅡ | RBSS 委員会 | 2017年 4月 | 510 | 630 | |
| 419 | あなたのまちの駐車場はだいたいどうぶですか 駐車場セキュリティガイド vol.2 | 防犯システム委員会 | 2017年 3月 | 490 | 590 | |
| 415 | あなたの愛車をまもる オートバイセキュリティガイド vol.2 | 自動車・オートバイ委員会 | 2016年 3月 | 360 | 460 | |
| 171 | 暮らしの安全のために、知識と対策を ホームセキュリティガイド | 防犯システム委員会 | 2012年 4月 | 360 | 460 | |

統計調査

| NO. | タイトル | 発行委員会 | 発行年月 | 会員価格 | 非会員価格 | 備考 |
|-----|-----------------------|---------|----------|-------|-------|----|
| 465 | 2022 年版 防犯設備機器統計調査報告書 | 統計調査委員会 | 2023年 3月 | 3,700 | 5,300 | |

映像セキュリティ

| NO. | タイトル | 発行委員会 | 発行年月 | 会員価格 | 非会員価格 | 備考 |
|-----|--|-------------|----------|-------|-------|----|
| 130 | 防犯映像システム評価用チャート (3 枚一式) (チャートご利用の手引き付き) | 映像セキュリティ委員会 | 2004年 3月 | 5,300 | 7,900 | |

施工関連／その他

| NO. | タイトル | 発行委員会 | 発行年月 | 会員価格 | 非会員価格 | 備考 |
|-----|-------------------|---------|----------|-------|-------|----|
| 469 | LED 防犯灯の申請手続きの手引 | 施工基準委員会 | 2022年12月 | 400 | 600 | |
| 456 | 映像ネットワーク構築手順書 | 映像監視分科会 | 2022年 1月 | 650 | 1,000 | |
| 454 | 防犯カメラと個人情報保護法の取扱い | 映像監視分科会 | 2021年10月 | 650 | 1,000 | |
| 453 | 防犯カメラ施工の手引 | 施工基準委員会 | 2021年 8月 | 1,000 | 1,500 | |
| 441 | 電気錠施工の手引 | 施工基準委員会 | 2020年 2月 | 650 | 1,000 | |
| 440 | 施工要領書 (Ver - 3) | 施工基準委員会 | 2020年 2月 | 1,400 | 2,000 | |

制度事業関連

| NO. | タイトル | 発行委員会 | 発行年月 | 会員価格 | 非会員価格 | 備考 |
|-----|---|------------|----------|--------|--------|----|
| 439 | 【CD-R 版】RBSS2018 認定基準(アナログ HD 対応編) ・防犯カメラ、デジタルレコーダの 2 品目含む | RBSS 委員会 | 2021年10月 | 5,300 | 7,900 | |
| 430 | 【CD-R 版】RBSS2018 認定基準(IP-IF 対応編) ・防犯カメラ、デジタルレコーダの 2 品目含む | RBSS 委員会 | 2021年10月 | 5,300 | 7,900 | |
| 432 | 【CD-R 版】RBSS2018 認定基準(HD-SDI 対応編) ・防犯カメラ、デジタルレコーダの 2 品目含む | RBSS 委員会 | 2019年 5月 | 5,300 | 7,900 | |
| 431 | 【CD-R 版】RBSS2018 認定基準(NTSC 対応編) ・防犯カメラ、デジタルレコーダの 2 品目含む | RBSS 委員会 | 2019年 5月 | 5,300 | 7,900 | |
| 240 | 総合防犯設備士テキスト | 総合防犯設備士委員会 | 2014年 7月 | 5,500 | 5,500 | |
| 266 | RBSS 画質 A3 (静止画) 評価チャート A2 (静止画) 評価チャート セット1式 | RBSS 委員会 | 2010年10月 | 11,000 | 16,500 | |
| 225 | デジタルレコーダ (防犯用) 標準画像 (DVD 版 Ver1.0) | RBSS 委員会 | 2008年10月 | 5,300 | 7,900 | |

価格は消費税込みの価格です。(送料別途)

申込み先 問合せ先 〒105-0013 東京都港区浜松町1-12-4 (第2長谷川ビル4F) 公益社団法人 日本防犯設備協会 事務局
(TEL:03-3431-7301 FAX:03-3431-7304 mail:info@ssaj.or.jp)

協会技術標準の販売についてご案内します。

公益社団法人 日本防犯設備協会 技術標準 (SES E) 一覧 [頒布価格表]

2023年10月現在

| | 規格名称 | 規格番号 | 頁数 | 会員価格 | 一般価格 | 最終発行日 |
|----------------|-------------------------------|--------------|-----|-------|-----------|------------|
| | | | | 日本語 | 日本語 | |
| 共通 | 防犯に関する用語 | SES E 0001-7 | 40 | 1,180 | 1,760 | 2022/3/1 |
| | 防犯図記号*1 | SES E 0002-5 | 11 | 610 | 920 | 2022/3/1 |
| 技術基準 | 防犯警報設備一般基準 | SES E 0003-3 | 2 | 280 | 420 | 2017/5/16 |
| | 環境試験規格 | SES E 0004-5 | 27 | 2,060 | 3,090 | 2020/12/10 |
| | 防犯警報音規格 | SES E 0005-3 | 4 | 400 | 580 | 2019/5/27 |
| | 検知器共通技術基準 | SES E 0501-4 | 3 | 300 | 450 | 2017/5/16 |
| | マグネットスイッチ規格 | SES E 0502-4 | 2 | 280 | 420 | 2022/8/31 |
| | 赤外線ビーム検知器規格 | SES E 0503-4 | 4 | 300 | 450 | 2017/5/16 |
| | 赤外線パッシブ検知器規格 | SES E 0504-5 | 7 | 450 | 660 | 2022/8/31 |
| | 超音波式検知器規格 | SES E 0505-3 | 4 | 390 | 570 | 2017/5/16 |
| | ガラス破壊検知器規格 | SES E 0506-3 | 3 | 300 | 450 | 2017/5/16 |
| | シャッタ検知器規格 | SES E 0507-5 | 4 | 390 | 570 | 2022/8/31 |
| | 防犯用非常通報スイッチ規格 | SES E 0508-3 | 3 | 300 | 450 | 2017/5/16 |
| | キー式入出操作器規格 | SES E 0509-3 | 2 | 280 | 420 | 2017/5/16 |
| | 警報制御盤規格 | SES E 1501-4 | 7 | 590 | 890 | 2017/5/16 |
| | 防犯用ベル・サイレン規格 | SES E 1502-3 | 3 | 300 | 450 | 2017/5/16 |
| | 防犯用直流電源装置規格 | SES E 1503-3 | 7 | 530 | 790 | 2017/8/1 |
| | 警告灯規格 | SES E 1504-4 | 4 | 300 | 450 | 2022/8/31 |
| | 電子式物品監視装置規格 | SES E 1506-3 | 5 | 450 | 660 | 2017/8/1 |
| | センサーケーブル式警報器規格 | SES E 1507-3 | 4 | 390 | 570 | 2017/8/1 |
| | 自動通報機規格 | SES E 1508-3 | 7 | 450 | 660 | 2017/11/6 |
| | 防犯灯の照度基準 | SES E 1901-4 | 7 | 370 | 550 | 2015/2/3 |
| | センサー付ライト規格 | SES E 1902-2 | 10 | 670 | 1,010 | 2017/8/1 |
| | センサー付防犯灯規格 | SES E 1903-2 | 10 | 730 | 1,100 | 2017/11/6 |
| | 出入管理装置一般基準 | SES E 2001-4 | 3 | 280 | 420 | 2022/3/24 |
| | 出入管理装置共通技術基準 | SES E 2002-3 | 3 | 280 | 420 | 2018/2/6 |
| | ゲート管理装置規格(ホテル用) | SES E 2005-3 | 6 | 450 | 660 | 2022/12/6 |
| | 出入管理コントローラ規格 | SES E 2006-5 | 6 | 470 | 690 | 2023/2/10 |
| | 鍵管理装置規格 | SES E 2007-4 | 5 | 390 | 570 | 2023/10/2 |
| | 非接触カードリーダー規格 | SES E 2009-5 | 5 | 370 | 550 | 2023/10/2 |
| | キーボード装置規格 | SES E 2010-3 | 6 | 450 | 660 | 2018/2/6 |
| | 指紋認証装置規格 | SES E 2011-3 | 7 | 530 | 790 | 2018/2/6 |
| | 出入管理用記録プリンター規格 | SES E 2012-3 | 5 | 390 | 570 | 2018/2/6 |
| | 出入管理用電動シャッターインターフェース基準 | SES E 2013-3 | 6 | 450 | 660 | 2022/12/6 |
| | 出入管理装置シリアルインターフェース(RS-232C)基準 | SES E 2014-3 | 5 | 390 | 570 | 2023/2/14 |
| | 出入管理用自動ドアインターフェース基準 | SES E 2015-3 | 5 | 390 | 570 | 2018/2/6 |
| | 出入管理用ソフトウェア規格 | SES E 2016-3 | 6 | 470 | 690 | 2022/11/1 |
| | 出入管理用ソフトウェア管理データ入出力ファイル様式基準 | SES E 2017-2 | 14 | 1,050 | 1,580 | 2022/11/1 |
| | 防犯用映像監視装置一般基準 | SES E 3001-3 | 19 | 280 | 420 | 2020/2/13 |
| | 映像用モニタ規格 | SES E 3004-3 | 9 | 670 | 1,010 | 2016/2/9 |
| | 映像用制御機器規格 | SES E 3006-2 | 1 | 190 | 290 | 2010/3/31 |
| | 映像処理機器規格 | SES E 3007-2 | 2 | 280 | 420 | 2010/3/31 |
| 映像用回転機器規格 | SES E 3008-2 | 2 | 280 | 420 | 2010/3/31 | |
| 映像用ハウジング規格 | SES E 3009-2 | 2 | 280 | 420 | 2010/3/31 | |
| 映像伝送装置規格(有線方式) | SES E 3010-2 | 5 | 450 | 660 | 2010/3/31 | |
| 監視カメラ用レンズ規格 | SES E 3011-2 | 4 | 390 | 570 | 2010/3/31 | |

価格は消費税込みの価格です。(送料別途)

*1 協会ホームページよりダウンロードできます。

協会技術標準の販売についてご案内します。

公益社団法人 日本防犯設備協会 技術標準 (SES E) 一覧 [頒布価格表]

2023年10月現在

| | 規格名称 | 規格番号 | 頁数 | 会員価格 | 一般価格 | 最終発行日 |
|-----------------|-------------------------|--------------|-----|-------|-----------|------------|
| | | | | 日本語 | 日本語 | |
| 技術基準 | 電動ドーム型防犯カメラ規格 | SES E 3012-3 | 6 | 530 | 790 | 2017/8/1 |
| | 防犯カメラシステム評価用チャート規格 | SES E 3013-2 | 4 | 280 | 420 | 2011/3/31 |
| | VPNルータ規格 | SES E 3014-1 | 13 | 300 | 450 | 2020/2/13 |
| | 映像監視分野における長音符号に関する用語 | SES E 3091-1 | 4 | 300 | 450 | 2020/12/10 |
| | IP-IF対応防犯カメラ規格 | SES E 3101-2 | 11 | 800 | 1,200 | 2013/5/31 |
| | IP-IF対応デジタルレコーダ(防犯用)規格 | SES E 3102-1 | 10 | 730 | 1,100 | 2013/5/31 |
| | HD-SDI対応防犯カメラ規格 | SES E 3151-1 | 12 | 880 | 1,310 | 2016/11/7 |
| | HD-SDI対応デジタルレコーダ(防犯用)規格 | SES E 3152-1 | 12 | 880 | 1,310 | 2016/11/7 |
| | HD-SDI周辺機器取扱い規格 | SES E 3153-1 | 5 | 390 | 570 | 2016/11/7 |
| | NTSC対応防犯カメラ規格 | SES E 3201-1 | 11 | 800 | 1,200 | 2013/5/31 |
| | NTSC対応デジタルレコーダ(防犯用)規格 | SES E 3202-1 | 18 | 1,320 | 1,990 | 2013/5/31 |
| | 遠赤外線防犯カメラ規格 | SES E 3251-1 | 9 | 670 | 1,010 | 2016/2/9 |
| | 画角と評価規格 | SES E 3401-1 | 11 | 800 | 1,200 | 2016/2/9 |
| | テレビドアホン規格 | SES E 3501-2 | 8 | 610 | 920 | 2019/12/10 |
| 防犯用共同住宅インターホン規格 | SES E 3502-1 | 11 | 800 | 1,200 | 2016/11/7 | |
| 施工基準 | 侵入阻止の意思表示 | SES E 7002-4 | 4 | 310 | 460 | 2015/5/19 |
| | 基本警戒線の設定 | SES E 7003-4 | 6 | 470 | 690 | 2015/5/19 |
| | 防犯対象物件に対する警戒線の選択 | SES E 7004-4 | 7 | 550 | 830 | 2015/5/19 |
| | 警戒方式における検知・警戒範囲 | SES E 7005-4 | 6 | 470 | 690 | 2015/5/19 |
| | 対象物件の施設等級(重要度・危険性の度合) | SES E 7006-4 | 4 | 310 | 460 | 2015/5/19 |
| | 対象物件の地域環境等 | SES E 7007-3 | 3 | 290 | 430 | 2015/5/19 |
| | 対象物件の見通し | SES E 7008-3 | 3 | 290 | 430 | 2015/5/19 |
| | 対象物件への侵入防御 | SES E 7009-3 | 3 | 310 | 460 | 2015/5/19 |
| | 侵入警報設備の設計 | SES E 7102-4 | 5 | 310 | 460 | 2015/5/19 |
| | 警戒線の設計 | SES E 7103-4 | 6 | 400 | 580 | 2015/5/19 |
| | 機器の選定方法 | SES E 7104-4 | 4 | 290 | 430 | 2015/5/19 |
| | 施設される回路の電圧 | SES E 7202-4 | 5 | 310 | 460 | 2015/5/19 |
| | 施設される回路の電流 | SES E 7203-4 | 3 | 290 | 430 | 2015/5/19 |
| | 施設される回路の絶縁抵抗 | SES E 7204-4 | 3 | 290 | 430 | 2015/5/19 |
| | 施設される回路の接地 | SES E 7205-4 | 4 | 290 | 430 | 2015/5/19 |
| | 施設される回路の電線 | SES E 7206-4 | 3 | 290 | 430 | 2015/5/19 |
| | 電線の接続 | SES E 7207-4 | 2 | 310 | 460 | 2015/5/19 |
| | 施設される回路の保護装置 | SES E 7208-4 | 3 | 290 | 430 | 2015/5/19 |
| | 施設される回路の充電部の保護 | SES E 7209-4 | 3 | 220 | 330 | 2015/5/19 |
| | 機器の設置場所 | SES E 7210-4 | 4 | 290 | 430 | 2015/5/19 |
| | 電線の施設方法 | SES E 7211-4 | 5 | 310 | 460 | 2015/5/19 |
| | 機器の取付 | SES E 7212-3 | 2 | 220 | 330 | 2015/5/19 |
| | 検査、試験、取扱説明 | SES E 7602-3 | 3 | 290 | 430 | 2015/5/19 |
| 維持管理 | SES E 7702-3 | 3 | 290 | 430 | 2015/5/19 | |
| 共通 | SES E標準化規定 | SES E 9901-6 | 8 | 610 | 920 | 2019/2/5 |
| | SES E規格票の様式 | SES E 9902-5 | 32 | 1,470 | 2,200 | 2019/2/5 |
| | SES E規格の処理手順(解説) | SES E 9903-5 | 14 | 1,030 | 1,550 | 2019/2/5 |
| | 防犯に関する用語の登録運用規定 | SES E 9905-3 | 6 | 450 | 660 | 2017/8/1 |
| | 防犯凶記号の登録運用規定 | SES E 9906-3 | 5 | 450 | 660 | 2017/8/1 |

価格は消費税込みの価格です。(送料別途)

申込み先、問合せ先

〒105-0013 東京都港区浜松町1-12-4 (第2長谷川ビル4F) 公益社団法人 日本防犯設備協会 事務局
(TEL: 03-3431-7301 FAX: 03-3431-7304 mail: info@ssaj.or.jp)



「ニューヨーク」

公益社団法人 日本防犯設備協会 映像監視分科会 主査
東芝テリー株式会社
マシンビジョン技術部新規ビジネス開発担当 主務

池上 貴則



社会人になってから海外に一人旅をするようになりました。

最初は個人旅行で頼れる人がいない環境で英会話のスキルを確認するのも目的でしたが、あまり英語が堪能でなくても旅行は楽しめることがわかりました。もちろん、喋れた方が何倍も楽しいでしょうが…

私の旅のスタイルは一都市に滞在型です。毎年の連休に1つの街を訪ねてみようと考えていました。

最初に選んだのがニューヨークです。ところが、見どころが多くて1回では回りきれませんでした。2回、3回と行っているうちに次々に新しい観光名所ができて、なかなか終わりません。数回行きましたが、まだ行く予定です（笑）

自由の女神やタイムズスクエアなどのおなじみ観光名所、大小さまざまな美術館・博物館、一流のパフォーマーが集まるミュージカル・ジャズライブ、スポーツならメジャーリーグやバスケットボールなど見所満載です。ステーキやピザ、パンケーキ、中華料理、韓国料理、日本料理など世界各国の料理も堪能できます。最近では日本のラーメンが流行っていますね。

なにより、街並みを歩いているだけでも楽しいです。映画やドラマの舞台になっているので、不思議な既視感があります。

ニューヨークというと治安が悪いイメージがあるかもしれませんが、1990年は殺人が年間2245件発生しました。

当時のジュリアーニ市長が、落書きなど軽犯罪の取り締まりを強化する「割れ窓理論」を用いた対策を行った結果、ぐっと治安は改善し、2000年には673件までに減りました。コロナ禍で一時悪化しましたが、2022年では438件です。危険地帯と呼ばれていた場所も、おしゃれな通りに様変わりしたりしています。

ただ、東京の殺人件数は2022年で91件です。やはり、日本よりはずっと治安が悪いので注意する必要があります。ひるがえって日本の治安がいかに良いかということがわかります。日頃の皆さんの業務の結果かと思えます。

（数字は在ニューヨーク日本国総領事館のホームページ参考）

では、ここから私のおすすめのスポットをご紹介します。ちょっと情報が古いかもしれませんが悪しからずご了承ください。

ブルックリンブリッジ

1893年のマンハッタン島とブルックリンの間に最初にかけてられたつり橋です。クラシカルで見た目がとても美しいです。長さは1883mありますが歩いて渡れます。ブルックリン側から歩けばマンハッタンの摩天楼がだんだん近づいてきて壮観です。



インダストリー・シティ

コニーアイランドに行く途中のブルックリンにある新しく再開された複合商業施設です。巨大な工場をリノベーションした跡に、有名な飲食店や雑貨屋が多数入居しています。マンハッタンの本店は行列ができるのですが、こちらは比較的空いています。日本酒や日本食を楽しめるジャパニブレッジも楽しめます。



コニーアイランド

マンハッタンから地下鉄で南に1時間、均一料金の3ドルでいけるビーチリゾートです。

泳げる感じではないですがビーチ沿いのボードウォークがあったり、レトロな感じも遊園地もあって、良い雰囲気です。

セントラルパーク

映画やドラマでお馴染みのマンハッタン島の真ん中にある南北4kmの大きな公園です。

犬を連れて散歩する人やサイクリングしている人、観光馬車に乗っている人など、地元の人でも観光客も楽しんでいます。シープメドウという芝生広場で日光浴したり、時差ぼけ解消に朝にジョギングするのも良いですね。敷地内にあるメトロポリタン美術館も必見です。



ルーズベルトアイランドトラムウェイ

マンハッタン島とルーズベルト島を繋ぐロープウェイ。76mの高さからマンハッタンの景色を見られて少し楽しいです。スパイダーマンの映画にも出ましたね。見たことはありませんが、ルーズベルト島には桜の名所があるそうです。

みなさんもニューヨークに行く機会があればぜひ訪れてみてください。

会員各位の本誌への寄稿募集

編集部では、本誌「日防設ジャーナル」が会員相互の情報交換にもお役に立てることを願い、会員各位からの投稿を掲載いたしております。

つきましては、下記要領で会員の皆様の積極的な寄稿をお願いいたします。

[内 容] 特に限定するものではありませんが、次のような内容の記事をお待ちしております。

- 会員会社に知って貰いたいセキュリティ関連新製品、新システムの紹介記事。
(単なる自社製品のPR記事は遠慮ください)
- セキュリティ、特に防犯設備に関する意見、エッセイなど。
- 防犯設備士、総合防犯設備士取得に関わるエッセイなど。

[字 数] 400字詰め原稿用紙3枚以上8枚までで、横書きのこと。

[その他] 掲載させていただきました方には、薄謝を申し上げます。

編集後記

9月下旬になると、夏の暑さも和らぎ、ようやく過ごしやすくなってきましたが、体調の変化が気になる方も多いかと思えます。冷房や冷たい物の取りすぎによる自律神経の乱れや、朝晩の寒暖差、台風や長雨、急な天候の変化による気圧の影響などにより、体がだるい、疲れやすいなど訴える方が多くなってきているように思えます。

さて、今回の日防設ジャーナルでは、最新の犯罪情勢コーナーで「SNSに起因する子供の性被害防止のための取組について」を警察庁 野口課長補佐 様に次世代を担う子供たち(弱者)の心身に有害な影響を受けることなく健やかに成長出来る社会の取組みの紹介について執筆を頂きました。

技術解説として、株式会社ケービデバイス様より、「防犯カメラの設置後に手に触れないまま数年経過し、カメラの故障に気付かないまま放置され、映像を再生しようとしたときに録画データが無い」を防ぐべく機器異常の検知をお知らせする事が出来る製品紹介についてご寄稿頂きました。注目商品としては、窓ガラスを割って住宅・店舗に侵入する手口の防止策として「防犯フィルム」についてライフガード北陸様よりご寄稿頂き、住まいを強盗・窃盗などの犯罪から守る為に、後付け無線オートロックの製品紹介をトカイセキュリティ株式会社様よりご寄稿頂き、建物の出入口の入室管理によるセキュリティアップや利便性アップした製品紹介を美和ロック株式会社様よりご寄稿頂きましたのでご紹介致します。

「日防設ジャーナル」爽秋号を最後までお読み頂き有難う御座います。防犯設備の業務に従事されている方へのより良い情報になれば幸いです。

(T.S.)

ご意見・ご感想をお寄せください

協会事務局

e-mail : tetsuro.sato@ssaj.or.jp

FAX : 03 (3431) 7304

「日防設ジャーナル」2023 爽秋号 (No.142) 2023年10月20日発行

編 集 公益社団法人 日本防犯設備協会 運営企画会議

発 行 公益社団法人 日本防犯設備協会

〒105-0013 東京都港区浜松町1-12-4 (第2長谷川ビル4階)

TEL 03 (3431) 7301 FAX 03 (3431) 7304

ホームページ <https://www.ssaj.or.jp/>

印 刷 真生印刷株式会社 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-6 TEL 03 (5256) 7731

本誌掲載記事の複写・転載の際は協会事務局へご連絡ください。

❖ 防犯設備士養成講習・資格認定試験のご案内 ❖

IT方式で実施しています

特にこんな方にオススメ!!

防犯、セキュリティ関係の業務で、
防犯の基礎、設備機器、設計、施工等の基本を
しっかり勉強したい方に最適な資格です。

- ・忙しくて講習・受験にまとまった時間をとれない方
- ・受験日等の予定を頻繁に変更しなければならない方
- ・全国どこでも受験可能（宿泊費不要、交通費最小）



IT方式

年間4回実施

講習

講習動画をオンライン配信
時間、場所の制約無し
繰り返し視聴可能

試験

試験は110分間1つに統合
全国47都道府県、約300か所の
テストセンター^(注)の中から
約2か月間の中で各自が自由に受験日を予約



オフィスで



カフェで



家で



テストセンターの様子

(注)：テストセンターには多数のPCが配置されており、試験はPCのマウスで正答をクリックします。
また、入場前に受付で本人確認を行い、私物はロッカーに入れます。



公益社団法人 日本防犯設備協会

問合せ先：03-3431-7301

URL：<https://www.ssaj.or.jp/>



テストセンターの使用は、(株)CBT-Solutionsのご協力をいただいています。
テストセンターの詳細は、下記のURLを参照してください。
<https://cbt-s.com/testcenter/>

防犯設備士・総合防犯設備士

受講・受験生

募集

日防設ジャーナル NO.142 二〇二三年 爽秋号

「防犯設備士」＝「防犯のプロフェッショナル」 今、まさに社会が求めている資格です。

防犯設備士

■防犯設備士とは？

公益社団法人 日本防犯設備協会が行う防犯設備士資格認定試験に合格し、申請により防犯設備士資格者証の交付を受け、同協会の防犯設備士登録簿に登録された方をいいます。また、3年毎の更新が必要です。

■受講・受験、資格取得のメリット

防犯に関する設備機器、設備設計、施工や維持管理についての知識を得られます。社員教育の一貫としても活用されています。資格取得により自身の社会的地位の証明ができ、名刺に資格取得を記載することで、顧客から信頼を得ていただけます。

■試験概要(年4回)

養成講習：講習動画をオンラインで配信
いつでも・どこでも・何度でも
認定試験：自宅近くのテストセンターで受験
47都道府県、約300か所



総合防犯設備士

■総合防犯設備士とは？

公益社団法人 日本防犯設備協会が行う総合防犯設備士資格認定試験に合格し、申請により総合防犯設備士資格者証の交付を受け、同協会の総合防犯設備士登録簿に登録された方をいいます。

総合防犯設備士は、防犯設備士の上位資格として、特に防犯設備の監理および監査並びに防犯設備士の指導、育成を行う者をいいます。総合防犯設備士資格試験は、防犯設備士資格取得後、通算3年以上の実務経験をもって受験することが出来ます。また、試験は筆記試験および講習認定試験となっており、受験セミナーも開催しています。

■試験概要

筆記試験：1次10月頃、2次(面接)12月頃
講習認定試験：各地域協会からの応募(6月頃)
受験セミナー：年4回(7月～9月頃)



お申し込み・お問い合わせ



公益社団法人 日本防犯設備協会

〒105-0013 東京都港区浜松町1-12-4(第2長谷川ビル4F)

TEL 03(3431)7301 FAX 03(3431)7304

メール info@ssaj.or.jp ホームページ <https://www.ssaj.or.jp>

公益社団法人 日本防犯設備協会